

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第49期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 宮内 義彦 代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っています。）
【電話番号】	03（3435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 雲嶋 寧彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内
【電話番号】	03（5419）5000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 雲嶋 寧彦
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 （大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月	第49期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	1,112,485	1,015,696	890,552	946,878	972,884
税引前当期純利益 (百万円)	245,459	11,043	56,057	93,301	130,484
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	169,597	21,924	37,757	67,275	86,150
当社株主に帰属する包括利益 (百万円)	95,049	51,165	51,069	53,956	86,294
当社株主資本 (百万円)	1,267,917	1,167,530	1,298,684	1,319,341	1,396,137
総資産額 (百万円)	8,994,970	8,369,736	7,739,800	8,581,582	8,354,874
1株当たり当社株主資本 (円)	14,010.62	13,059.59	12,082.56	12,273.11	12,984.69
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	1,860.63	246.59	370.52	625.88	801.33
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	1,817.81	233.81	315.91	527.75	670.34
当社株主資本比率 (%)	14.1	13.9	16.8	15.4	16.7
当社株主資本・当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	13.8	1.8	3.1	5.1	6.3
株価収益率 (倍)	7.3	12.9	22.4	12.4	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	156,287	308,779	209,311	212,380	332,994
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	838,331	171,183	432,788	251,598	41,757
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	792,966	334,587	466,924	363,590	318,477
現金および現金等価物の 期末残高 (百万円)	320,655	459,969	639,087	732,127	786,892
従業員数 (人)	18,702	18,920	17,725	17,578	17,488

(注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づき記載されています。

- 2 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下、会計基準編纂書)205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」に従い、第49期において、重要な継続的関与がなく売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に伴う第45期から第48期までの損益を組替再表示しています。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月	第49期 平成24年3月
売上高 (百万円)	472,812	363,018	365,825	303,118	351,810
経常利益 (百万円)	74,508	55,983	30,022	24,521	37,856
当期純利益 (百万円)	71,922	17,467	31,251	22,471	10,867
資本金 (百万円)	102,107	102,216	143,939	143,995	144,026
発行済株式総数 (株)	92,193,067	92,217,067	110,229,948	110,245,846	110,254,422
純資産額 (百万円)	496,219	437,360	560,325	582,421	586,805
総資産額 (百万円)	5,911,395	4,966,520	4,535,308	4,294,527	4,041,060
1株当たり純資産額 (円)	5,458.59	4,849.75	5,174.79	5,380.14	5,422.56
1株当たり配当額 (円)	260	70	75	80	90
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	789.04	196.45	306.63	209.06	101.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	782.92	185.65	260.08	180.51	90.83
自己資本比率 (%)	8.4	8.7	12.3	13.5	14.4
自己資本利益率 (%)	15.0	3.8	6.3	4.0	1.9
株価収益率 (倍)	17.2	16.1	27.0	37.3	78.2
配当性向 (%)	33.0	35.6	24.5	38.3	89.0
従業員数 (人)	2,945	3,167	3,117	2,862	2,661

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和39年4月	日綿実業株式会社（現・双日株式会社）、日商株式会社（現・双日株式会社）、岩井産業株式会社（現・双日株式会社）の三商社および株式会社三和銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）、東洋信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）、株式会社日本勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）、株式会社神戸銀行（現・株式会社三井住友銀行）、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）の五銀行を株主として創立、その目的を 各種動産、不動産の賃貸借及び売買、前号に関連する一切の事業、前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有し及びその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋にオリオン・リース株式会社を設立。
昭和39年8月	東京支店（昭和45年6月、改組により現・東京本社）を開設。その後各地に支店・営業所を開設。
昭和44年10月	株式額面変更のため、大阪市北区中之島所在のオリオン・リース株式会社に吸収合併される。
昭和45年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年9月	香港に現地法人 東方利市（香港）有限公司（現・ORIX Asia Limited）設立。
昭和47年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場（平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
昭和47年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
昭和48年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部に株式上場。
昭和48年6月	オリオン・オート・リース株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
昭和48年9月	マレーシアに United Orient Leasing Company Bhd.（現・ORIX Leasing Malaysia Berhad）設立。
昭和50年4月	インドネシアに P.T.Orient Bina Usaha Leasing（現・PT.ORIX Indonesia Finance）設立。
昭和51年9月	オリオン測器レンタル株式会社（現・オリックス・レンテック株式会社）設立。
昭和54年6月	ファミリー信販株式会社（現・オリックス・クレジット株式会社）設立（現・持分法適用関連会社）。
昭和56年8月	米国に現地法人 Orient Leasing Containers, Inc.（現・ORIX USA Corporation）設立。
昭和57年9月	台湾に尚輝実業股?有限公司（現・ORIX Taiwan Corporation）設立。
昭和60年2月	バジェット・レンタカー株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立。
昭和61年3月	莒証券株式会社（平成7年3月、オリックス証券株式会社に社名変更。平成22年5月にマネックス証券株式会社（現・持分法適用関連会社）と合併）に資本参加。
昭和61年7月	豪州に Budget Orient Leasing Limited（現・ORIX Australia Corporation Limited）設立。
平成元年4月	商号をオリックス株式会社に変更。
平成2年1月	オリックス・コモディティーズ株式会社（現・オリックス・インベストメント株式会社）設立。
平成3年3月	アイルランドに ORIX Aviation Systems Limited設立。
平成3年4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）設立。
平成10年4月	山一信託銀行株式会社（現・オリックス銀行株式会社）の全株式を取得。
平成10年6月	執行役員制度導入。
平成10年9月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
平成11年3月	オリックス・リアルエステート株式会社（現・オリックス不動産株式会社）設立。
平成11年4月	オリックス債権回収株式会社設立。
平成11年6月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
平成14年7月	日鐵リース株式会社（現・エヌエスリース株式会社）の株式を取得。
平成15年6月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」（現・委員会設置会社）へ移行。
平成17年1月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連4社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更。
平成18年1月	米国の投資銀行 Houlihan Lokey Howard & Zukin（現・Houlihan Lokey, Inc.）を買収。
平成21年7月	オリックス・クレジット株式会社（現・持分法適用関連会社）の株式51%を株式会社三井住友銀行に譲渡。
平成21年12月	中国（大連）に中国本社、欧力士（中国）投資有限公司設立。
平成22年1月	オリックス証券株式会社の全株式とマネックスグループ株式会社の株式22%を交換し、同社と資本提携（現・持分法適用関連会社）。
平成22年5月	米国のローン・サービシング会社 RED Capital Groupを買収。
平成22年12月	米国のファンド運営会社 Mariner Investment Group LLCを買収。
平成24年4月	株式会社三井住友銀行が保有するオリックス・クレジット株式会社（現・持分法適用関連会社）の株式51%を取得することで合意。

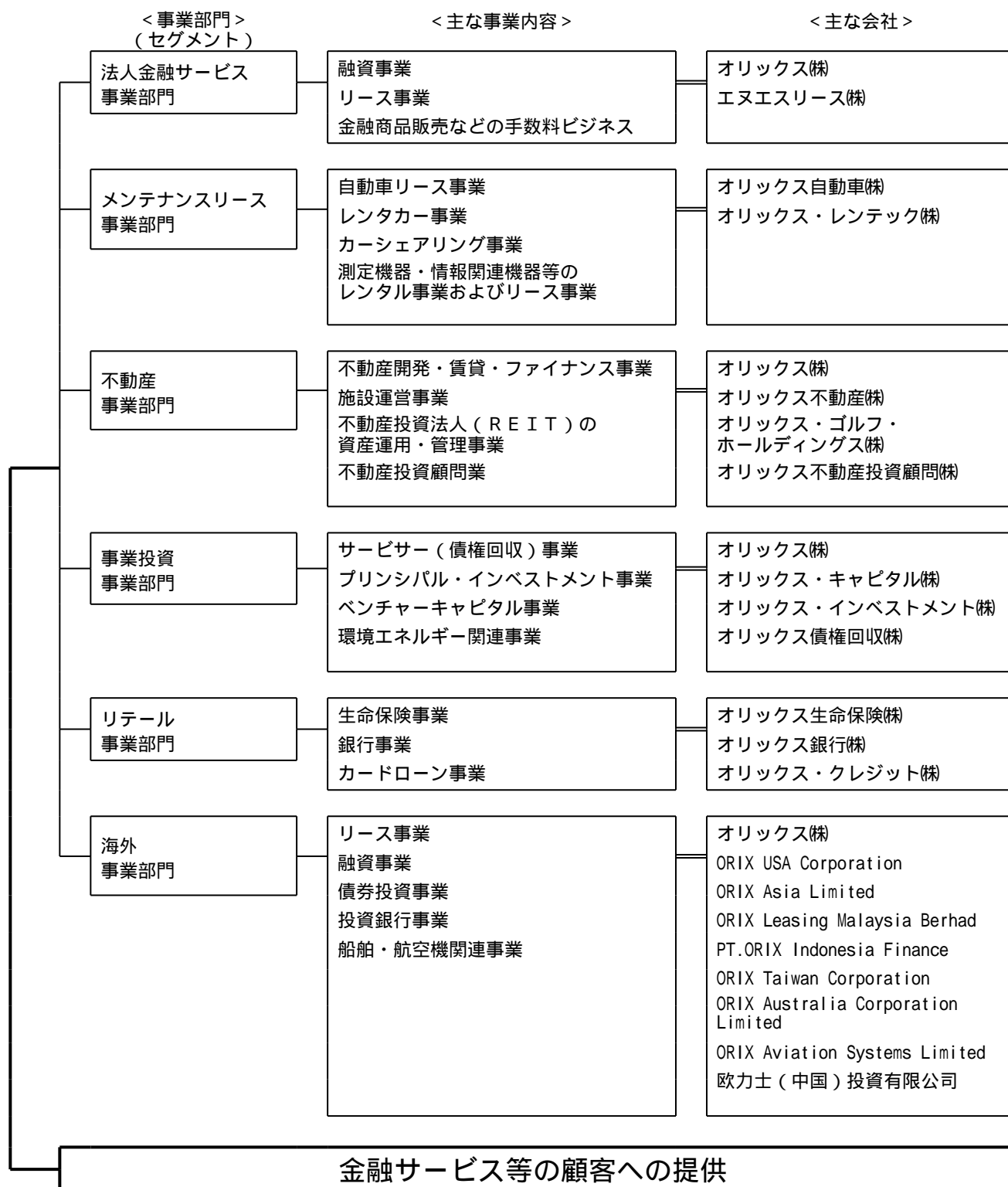
（注） 設立年月日は昭和25年3月28日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリオン・リース株式会社（被合併会社）の設立年月日は昭和39年4月17日です。

3【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社721社（変動持分事業体およびS P E（特定の案件のために設立された事業体）などを含んでいます。）および関連会社96社から構成されており、様々な事業を展開しています。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は以下のとおりです。

なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一です。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
エヌエスリース(株)	東京都港区	4,000	リース、融資および その他金融サービス	100	有	1,600	なし	なし
オリックス 自動車(株)	東京都港区	500	自動車リース、 レンタカー、 カーシェアリング	100	有	73,618	営業債務 の立替払 他	社用車の 賃借
オリックス・ レンテック(株)	横浜市 西区	730	測定機器・情報関連 機器等のレンタル およびリース	100	有		リース 取引他	事務機器 等の賃貸 借
オリックス 不動産(株)	東京都 港区	200	不動産開発・賃貸	100	有	566,000	不動産 関連業務 の委託他	社用設備 の賃借
オリックス・ゴルフ・ ホールディングス(株)	東京都 目黒区	20,624	ゴルフ場運営	100 (0)	有	35,770	なし	なし
オリックス 不動産投資顧問(株)	東京都 港区	50	不動産投資運用業、 投資助言・代理	100 (100)	なし		なし	なし
オリックス 債権回収(株)	東京都 港区	500	サービサー	100	なし	76,000	債権管理 ・回収業 務の委託 他	なし
オリックス・ キャピタル(株)	東京都 港区	300	ベンチャー キャピタル	100	なし		組合管理 業務の委 託他	なし
オリックス・ インベストメント(株)	東京都 港区	500	オルタナティブ・ インベストメント	100	有		なし	なし
オリックス 生命保険(株)	東京都 新宿区	32,500	生命保険事業	100 (4)	有		保険の販 売代理他	なし
オリックス銀行(株)	東京都 港区	45,000	銀行事業	100	なし		リース 取引他	事務機器 等の賃貸
オリックス 野球クラブ(株)	大阪市 西区	125	プロ野球球団経営	100	有	123	リース 取引他	社用設備 の賃貸
ORIX USA Corporation	アメリカ ダラス	US\$ 30,016 千	法人向けファイナ ンス、投資銀行事業	100	有	23,013	なし	なし
ORIX Asia Limited	中国 香港	HK\$ 14,000 千 US\$ 29,200 千	リース、 自動車リース	100	有		なし	なし
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルン プール	RM 50,000 千	リース、融資、 割賦売買	100	有	5,128	なし	なし
PT.ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	Rp 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	なし		なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
ORIX Investment and Management Private Limited	シンガポール	S\$ 6,100千 US\$ 112,000千	エクイティ投資	100	なし		なし	なし
ORIX Taiwan Corporation	台湾 台北	NT\$ 220,000千	リース、割賦売買、 サービサー	95	有		なし	なし
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	A\$ 30,000千	自動車リース、 トラックレンタル	100	有	6,579	なし	なし
ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 300千	航空機リース	100	有	20,013	航空機 リース案 件のアレ ンジ業務 の委託他	なし
欧力士(中国)投資有限公司	中国 大連	RMB 1,191,843千	リース、エクイティ 投資およびその他金 融サービス	100	有		なし	なし
その他700社								

(2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(株)大京	東京都 渋谷区	41,171	マンション分譲	31 (0)	有		不動産 共同事業	なし
オリックス・クレジット(株)	東京都 立川市	22,170	カードローン	49	有	19,800	営業債務 の立替払 他	なし
マネックスグループ(株)	東京都 千代田区	10,393	オンライン証券	22	有		なし	なし
その他93社								

(注) 1 名称欄中 印は特定子会社です。

2 オリックス自動車(株)およびオリックス生命保険(株)については、連結営業収益に占める各々の営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の割合が10%を超えています。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりです。

	オリックス自動車(株)	オリックス生命保険(株)
売上高	282,137百万円	133,509百万円
経常利益(損失)	24,511百万円	12,944百万円
当期純利益(損失)	14,100百万円	7,577百万円
純資産額	61,250百万円	11,154百万円
総資産額	384,758百万円	522,969百万円

3 議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内書)です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

4 (株)大京、オリックス・クレジット(株)およびマネックスグループ(株)は有価証券報告書を提出しています。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は次のとおりです。

<連結子会社> (株)ユビテック

<関連会社> オリックス不動産投資法人

5 当社は平成24年4月26日、株式会社三井住友銀行と同社の保有するオリックス・クレジット株式会社の全株式(4,004,824株(発行済み株式総数に対する割合は51%))を譲り受け、これまでの持分法適用関連会社から当社の完全子会社とすることについて合意しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
法人金融サービス事業部門	2,143
メンテナンスリース事業部門	3,000
不動産事業部門	4,079
事業投資事業部門	922
リテール事業部門	1,258
海外事業部門	4,860
セグメント計	16,262
全社(共通)	1,226
全社計	17,488

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は5,804人です。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,661	38.0	10.3	6,799,387

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
法人金融サービス事業部門	1,655
メンテナンスリース事業部門	-
不動産事業部門	70
事業投資事業部門	186
リテール事業部門	-
海外事業部門	111
セグメント計	2,022
全社(共通)	639
全社計	2,661

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の業績等の概要は、米国会計基準に基づき記載されています。（「(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況」を除く）

(1) 連結業績およびキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における事業環境として、世界経済は、緩やかな回復過程にありましたが、欧州債務問題の長期化や先進国経済の景気回復の遅れにより、新興国経済の成長も鈍化しつつあります。そのような状況下、平成24年は主要国でトップの選挙や交代が相次ぐ政治の節目の年であり、各国の経済政策に注目が集まっています。また、依然として中東や東アジアにおける地政学的リスクも見受けられます。

米国経済は、原油価格の上昇など消費の抑制要因があるものの、企業の景況感が足元で持ち直しつつあり、緩やかな雇用改善が続く中、個人消費は底堅く推移しています。

欧州経済は、周辺国の財政問題が続いており、金融資本市場に影響を及ぼしています。2月に実施された欧州中央銀行の資金供給策により、債務危機の一段の深刻化は回避されたものの、抜本的な問題解決には至っていません。

アジア新興国の経済は、安定的に成長を続けていますが、依然インフレ懸念がくすぶっています。各国の金融緩和により景気は下支えされているものの、欧米経済の減速により、成長のスピードは足元でやや鈍化しつつあります。

日本経済は、東日本大震災による落込みからの回復過程にあり、生産活動などに持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しつつあります。2月の日本銀行の金融政策決定会合などにより、厳しい円高は和らぐ兆しも見えていますが、依然として景気回復の重石となっています。

業績総括

営業収益.....	972,884百万円（前年同期比3%増）
税引前当期純利益.....	130,484百万円（前年同期比40%増）
当社株主に帰属する当期純利益.....	86,150百万円（前年同期比28%増）
当社株主資本.....	1,396,137百万円（前期末比6%増）
総資産額.....	8,354,874百万円（前期末比3%減）
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（基本的）.....	801.33円（前年同期比28%増）
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（希薄化後）.....	670.34円（前年同期比27%増）
1株当たり当社株主資本.....	12,984.69円（前期末比6%増）
ROE（当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）.....	6.3%（前年同期5.1%）
ROA（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）.....	1.02%（前年同期0.82%）

なお、連結業績およびキャッシュ・フローの詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）財政状態および経営成績の分析」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）資金調達および流動性」をご参照ください。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権1,108,312百万円を含めて表示しています。

貸付金の種別残高内訳

平成24年3月31日現在

貸付種別		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)					
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向	4,363	33.05	92,339	5.07	2.17
	計	4,363	33.05	92,339	5.07	2.17
事業者向	計	8,838	66.95	1,727,459	94.93	2.85
合計		13,201	100.00	1,819,799	100.00	2.82

資金調達内訳

平成24年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,608,224	1.21
その他	1,661,280	1.71
(社債・CP)	(1,596,591)	(1.74)
合計	3,269,505	1.47
自己資本	582,354	
(資本金・出資額)	(144,026)	()

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、11,104百万円です。

業種別貸付金残高内訳

平成24年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	549	5.79	12,670	0.70
建設業	1,101	11.61	20,787	1.14
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.03	280	0.01
運輸・通信業	183	1.93	41,593	2.29
卸売・小売業、飲食店	1,368	14.43	45,461	2.50
金融・保険業	62	0.65	336,331	18.48
不動産業	1,116	11.77	964,539	53.00
サービス業	1,655	17.45	286,569	15.75
個人	3,331	35.12	92,339	5.07
その他	116	1.22	19,226	1.06
合計	9,484	100.00	1,819,799	100.00

(注) 不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しています。

担保別貸付金残高内訳

平成24年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	7,729	0.42
(うち株式)	(7,729)	(0.42)
債権	81,406	4.47
(うち預金)	(657)	(0.04)
商品		
不動産	515,641	28.34
財団		
その他	18,410	1.01
計	623,187	34.24
保証	183,715	10.10
無担保	1,012,896	55.66
合計	1,819,799	100.00

(注) 無担保には、関係会社に対する貸付金994,525百万円が含まれています。

期間別貸付金残高内訳

平成24年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	5,975	45.26	209,097	11.49
1年超 5年以下	1,839	13.93	1,140,227	62.66
5年超 10年以下	2,264	17.15	383,298	21.06
10年超 15年以下	1,019	7.72	34,266	1.88
15年超 20年以下	730	5.53	24,920	1.37
20年超 25年以下	765	5.80	8,950	0.49
25年超	609	4.61	19,039	1.05
合計	13,201	100.00	1,819,799	100.00
一件あたり平均期間			4.14年	

(注) 期間は、約定期間によっています。

2【営業取引の状況】

(1) 営業実績等の状況

セグメント収益およびセグメント利益を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (百万円)	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (百万円)
法人金融サービス事業部門	79,305	10,035	72,449	21,532
メンテナンスリース事業部門	225,830	26,203	231,951	34,710
不動産事業部門	217,590	54	222,631	1,349
事業投資事業部門	89,595	13,212	73,293	15,983
リテール事業部門	148,768	23,777	160,071	21,825
海外事業部門	176,875	45,639	187,240	49,768
セグメント計	937,963	118,920	947,635	145,167
連結財務諸表との調整	8,915	25,619	25,249	14,683
連結合計	946,878	93,301	972,884	130,484

(2) 資産の状況

総資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	総資産残高 (百万円)	構成比 (%)	総資産残高 (百万円)	構成比 (%)
法人金融サービス事業部門	968,327	11.3	898,776	10.8
メンテナンスリース事業部門	502,738	5.9	537,782	6.4
不動産事業部門	1,539,814	17.9	1,369,220	16.4
事業投資事業部門	506,011	5.9	471,145	5.6
リテール事業部門	1,653,704	19.3	1,738,454	20.8
海外事業部門	972,224	11.3	986,762	11.8
セグメント計	6,142,818	71.6	6,002,139	71.8
連結財務諸表との調整	2,438,764	28.4	2,352,735	28.2
連結合計	8,581,582	100.0	8,354,874	100.0

なお、前連結会計年度および当連結会計年度における新規実行高の詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態および経営成績の分析」をご参照ください。

3【対処すべき課題】

(1) オリックスグループの対処すべき課題

会社の経営の基本方針

オリックスグループは以下の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕

- ・オリックスグループは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

〔経営方針〕

- ・オリックスグループは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・オリックスグループは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・オリックスグループは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスグループは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

目標とする経営指標

オリックスグループは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE（当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、資産効率の観点からROA（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資本効率の向上に努めることで、中期的にROE 10%程度の実現を目指します。

上記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	37,757	67,275	86,150
ROE（％）	3.1	5.1	6.3
ROA（％）	0.47	0.82	1.02

中長期的な会社の経営戦略

オリックスグループは、市場環境の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら経営を行うことが重要であると考えています。オリックスグループの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで代表される多様な事業で構成されており、分散されたポートフォリオをもつことでグループ全体のリスクコントロールを行っています。同時に国内外の広い事業基盤や顧客基盤から得られる情報をグループ全体で共有し、様々な視点から収益機会を獲得できるようにしています。

資金調達面においては、金融機関からの調達比率を概ね50%程度とし、国内外200社を超える金融機関との強固な取引関係と、社債等により長期資金を高い水準で保つことで安定的な財務基盤を維持しています。

事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸としながら、引き続き中期的な経営戦略である“「金融＋サービス」の加速化”、“アジア等新興国の成長を取り込む”を推進していきます。また“既存ビジネスの成長と変革”を掲げ、既存の事業基盤の再構築と環境の変化に応じた新たな事業機会への挑戦を目指していきます。

- ・“「金融＋サービス」の加速化”：金融危機に伴う金融事業環境の構造的変化を経て、従来の金融事業はより付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めていくことが求められています。オリックスグループは、既にメンテナンスリース事業やサービサー事業などのサービスを提供していますが、今後もこれまでに培ったグループ全体の顧客基盤や知見、専門性を生かし、新しい分野への展開ならびにもう一步進んだサービスの提供を進めていきます。
- ・“アジア等新興国の成長を取り込む”：新興国の経済成長が著しい中、中国を含めたアジアにおける事業拡大が企業の成長には欠かせないと考えています。オリックスグループでは、アジアをはじめとする新興国各国に築いてきた現地法人やローカルパートナーとのネットワークやこれまでの投資実績を生かしながら事業を拡大し、これらの地域の成長を取り込んでいきます。
- ・“既存ビジネスの成長と変革”：国内外においてオリックスグループを取り巻く環境は大きく変化しており、さらなる成長のためには、これまでに確立された既存の事業についても、ビジネスモデルを変化させていく必要があります。事業部門を越えたグループ全体のコワークによって、新しい事業機会を捉え、事業基盤を再構築することで、お客様や社会にとって価値のある商品やサービスを提供していきます。

各セグメントの事業内容および事業戦略は以下のとおりです。

事業部門 (セグメント)の種類	事業内容	事業戦略
法人金融サービス 事業部門	融資事業、リース事業、金融商品 販売などの手数料ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融＋サービス」の加速化 ・グループ各社との連携強化による顧客基盤の拡大 ・環境変化に対応したビジネス機会の獲得
メンテナンスリース 事業部門	自動車リース事業、レンタカー 事業、カーシェアリング事業、 測定機器・情報関連機器等の レンタル事業およびリース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ横断的な営業活動の継続 ・高付加価値サービスの拡大と成長分野への リソース投入 ・業務改革と原価管理の強化による収益性向上
不動産事業部門	不動産開発・賃貸・ファイナンス 事業、施設運営事業、不動産投資 法人（REIT）の資産運用・管理 事業、不動産投資顧問業	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産のバリューチェーンを生かした事業拡大 ・賃貸事業の収益性向上、運営事業の強化による 安定収益基盤の拡大 ・アセットマネジメント業務強化によるフィービジ ネスの拡大ならびに共同投資型の新規投資の推進
事業投資事業部門	サービサー（債権回収）事業、 プリンシパル・インベストメント 事業、ベンチャーキャピタル事業、環 境エネルギー関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サービサーの高い専門性を活用した収益機会の 獲得および再生事業の強化 ・事業投資における新規案件の獲得と ポートフォリオの再構築 ・環境エネルギー分野への投資、事業運営の推進
リテール事業部門	生命保険事業、銀行事業、 カードローン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険事業における特徴ある新商品の開発と 販売チャネルの拡大 ・銀行事業におけるバランスを兼ね備えた ポートフォリオの構築 ・オリックス・クレジット(株)における優良な 既存顧客との取引強化と新規保証取組の推進
海外事業部門	リース事業、融資事業、債券投資 事業、投資銀行事業、船舶・航空機関 連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・米州における高い専門性に基づく 「金融＋サービス」の継続的強化 ・アジアを中心にしたリース事業および新規投資の 拡大 ・船舶・航空機事業における優良な資産の積み上げ

会社の対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は、新興国の高成長と先進国の低成長、金融市場の縮小と新たな金融規制、あるいは地球温暖化といった社会的な構造変化に伴い大きく変化しています。オリックスグループは、このように激変する経営環境に柔軟かつ迅速に適應していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。具体的には、次の3つの打ち手に取り組むことで、変化する経営環境に適應していきます。

- (a) リスクマネジメントの更なる高度化
- (b) 社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね
- (c) 価値ある職場づくり

(a) 「リスクマネジメントの更なる高度化」については、経営環境の変化に伴い、“「金融＋サービス」の加速化”や“アジア等新興国の成長を取り込む”などを推進していくなかで、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとコントロールをさらに強化してまいります。また、財務の健全性の強化にも努めます。

(b) 「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」については、お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスグループの収益を向上させるとともに、コンプライアンスや環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。

(c) 「価値ある職場づくり」については、国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当連結会計年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当連結会計年度末時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

4【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などのあらゆる情報について慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって不利な影響を受ける可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因だけに限らず、さまざまな要因によって、かかる予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経済環境など外部環境に関するリスク

世界経済の低迷による影響

世界経済は緩やかな回復過程にありましたが、欧州債務問題の長期化や先進国経済の景気回復の遅れにより、新興国経済の成長も鈍化しつつあります。そのような状況下、平成24年は主要国でトップの選挙や交代が相次ぐ政治の節目の年であり、各国の経済政策に注目が集まっています。また、中東や東アジアにおける地政学的リスクも見受けられます。日本経済は、東日本大震災による落ち込みから緩やかに回復しつつありますが、厳しい円高は依然として景気回復の重石となっています。

オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善して、こうした不安定な経済環境に影響されるリスクの最小化に努めています。今後、さらなる世界経済の混乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

他社との競合によりマーケットシェアや利益が減少するリスク

オリックスグループは、主に価格設定、取引条件および取引の仕組み、サービスの品質において、他社との競合にさらされています。その他の競合要因としては、業界での経験や顧客との結びつきなどがあげられます。

競合他社は、収益性を度外視した価格設定や取引条件により、積極的に案件の取り込みや獲得を図ってこることもあります。オリックスグループが利益を確保するために、価格や取引条件で競り合わなかった場合、マーケットシェアが下がる可能性があります。また、いくつかの競合他社は、オリックスグループよりも規模が大きく、または資金調達コストが低いため、価格を抑えつつ利益を確保できる可能性があります。オリックスグループが価格設定や取引条件、サービスの品質において、これらの競合他社と競り合う場合、利益が減少する可能性があります。このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

風評による影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について否定的な風評が広まった場合、その内容が事実かどうかに関わらず、オリックスグループの評判や事業に対する信頼などが低下する可能性があります。その場合、顧客や事業機会を失い、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があるだけでなく、当社の株価にも不利な影響が及ぶ可能性があります。

景気変動や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本の各地域のみならず、米国、アジア、大洋州、中東、欧州などの海外諸国においても事業を行っています。海外諸国では特に米国、アジア、大洋州で大きく事業展開しています。また、戦略として「アジア等新興国の成長を取り込む」ことに重点を置いています。これらの国や地域を含む世界各国において、商品市況の変化、消費者需要の変動、政治情勢の混乱や宗教騒乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

予測不能な事象の影響

予測不能な事象には、事故、戦争、暴動、テロなどの人的な事象や、地震、暴風雨、津波、火災などの自然の事象、新型インフルエンザなど感染症の大流行などが含まれますが、このような事象が発生した場合、予想外に大規模な市場価額の変動や、特定の国や地域の経済状況が予想外に悪化する可能性があります。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

株主による株式処分の影響

一部の株主は、当社の発行済株式総数の5%を超える株式を保有しています。これらの株主は、戦略上の理由または投資上の理由から、当社株式の保有を減少させる可能性があります。特にこのような大株主が株式を処分した場合、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、世界情勢や経済環境の変動によって外国人投資家の日本株式保有割合が削減される場合、外国人持ち株比率の高い当社株式はその影響を受けやすく、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

貸倒引当金の十分性および与信関係費用の増加

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して貸倒引当金を計上していますが、この貸倒引当金の残高が、将来の貸倒損失を補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている日本および海外の経済環境の悪化、もしくは特定の顧客、業界、市場に悪影響が及んだ場合、現在の貸倒引当金では不十分となる可能性があります。

金融市場や資本市場の混乱による信用収縮や景気後退により、多くの企業が業況悪化に陥りました。オリックスグループは、このような事態に対応し、ポートフォリオコントロールに努めた結果、貸倒引当金の繰入額は減少していますが、今後の景気動向によっては、貸倒引当金の追加繰入が必要となる可能性があります。

オリックスグループは、債務者が支払義務を履行できない場合でも、債権回収のために、債権者として有する権利の全部または一部を行使しないことがあり、あるいは、条件緩和や追加貸付を行うこともあります。また、金融、経済情勢の変化によって担保価値の下落、その他保全措置からの回収見込額の減少が生じた場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

これらの変化および事情により、貸倒引当金の追加繰入が必要となったり、与信関係費用が増加した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

金利および為替相場の変動に関するリスク

オリックスグループの事業は、国内外の市場金利および為替相場の変動リスクにさらされています。オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、管理（ALM）を行っています。資産と負債において、それぞれの固定金利、変動金利の割合が必ずしも一致しているわけではありません。また、固定金利資産と固定金利負債においても、その期間が一致しているわけではありません。そのため、市場金利が上昇もしくは低下する場合、また、短期金利と長期金利が違った動きをする場合等、さまざまなパターンでの市場金利の変動により影響を受ける可能性があります。

また、金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合ったリース料の上昇や貸付金利の上昇などを実現できない可能性があります。

さらに、貸付金金利が変動金利の場合、金利の上昇時には、当該貸付金に対する顧客の支払負担が増加し、顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある一方、金利の低下時には、営業貸付金の期限前弁済を促進させ、オリックスグループの資産が減少する可能性があります。また、市場金利の変動がオリックスグループの資産の信用状況や資産の構成に影響を与える可能性もあります。

オリックスグループは、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替リスクに対してすべての為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、金利相場や為替相場が大幅に変動した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引に関するリスク

オリックスグループは、投資ポートフォリオの価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用しています。しかしながら、デリバティブ取引によるリスク管理が十分に機能しない、または、デリバティブ取引の相手方が契約上の債務を履行できない等の可能性があります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合は、デリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループは、トレーディング目的でもデリバティブ取引を利用していますが、そのような取引から損失が生じる可能性があります。

これらの取引により、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

株価および債券価格の変動に関するリスク

オリックスグループは日本および米国その他の地域において、上場、非上場の株式（持分法適用関連会社を含む。）および債券への投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格の著しい下落があった場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(4) ビジネスリスク

事業拡大やM & A、他社との合併、提携などに関するリスク

オリックスグループは幅広く多様な事業を展開しています。そして、国内外において新たな商品の販売やサービスの提供を可能とすべく、積極的な事業拡大を行っています。事業拡大に伴い、新たなリスクや複雑化したリスクに直面することがあり、これらのリスクに十分に対応できず、予期しない大幅な損失を被る可能性があります。また、新たな商品やサービスの提供に注力しても、事業機会が想定どおり増加しない場合や、他社との競合により事業機会の収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得ることができない可能性もあります。

オリックスグループは事業拡大の一環として企業再生ビジネスを含むM & Aを実施することがありますが、M & Aにおける買い取り価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、M & Aに伴い発生したのれん（営業権等）について、大幅な減損処理が必要となる可能性があります。

また、オリックスグループは国内外の他社との合併、提携などを行っています。これらの成否は、当該パートナーもしくは合併、提携先の財務の安定性や法的環境に依存します。パートナーの財務状況の悪化や、事業を取り巻く法的環境の変化等が生じた場合、追加投資が必要となる、投資に損失が発生する、さらには事業を中止せざるをえなくなる可能性があります。

オリックスグループの子会社および関連会社となった投資先は連結利益に対して貢献していますが、このような貢献が今後も維持されるという保証はありません。オリックスグループが継続して魅力的な投資機会を見出すことができる保証はなく、それらの投資が当初予定していたおりの利益をもたらすものとは限りません。

オリックスグループの投資先の事業内容は多岐にわたっており、これらには金融サービス事業とは事業内容が大きく異なっているものもあります。これらの事業の経営に失敗すると、財務上の損失を被るだけでなく、将来における事業の機会を失う、あるいは、当初期待した期間または価格で売却できない等の可能性があります。また、これら投資先の財政状態が悪化した場合、信用補完や追加投資などの財政支援が必要となる可能性もあります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

顧客へのサービスの提供に関するリスク

オリックスグループは、顧客に対し、事業売却、買収や資金調達に関するアドバイザリー業務を行い、その対価を得ています。このようなアドバイザリー業務によって提供した報告内容や役務に瑕疵などがあり、結果として顧客が直接的に損害を被った場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。

その他にも、オリックスグループでは、リース資産のメンテナンスサービスや、環境に関するソリューションサービス、電力小売事業をはじめとしたエネルギーに関するソリューションサービス、宿泊施設・ゴルフ場・研修所などの運営等、顧客へさまざまなサービスを提供しています。オリックスグループでは、顧客に付加価値の高いサービスを提供できるように努めていますが、顧客のニーズを満たせない、あるいは、サービスの品質を維持できない場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績ならびに評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、顧客に提供したサービスに瑕疵などがあり、それによって顧客が直接的に損害を被った場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。

保有資産の価格変動に関するリスク

オリックスグループは、国内外において、船舶、航空機、不動産などへの投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。

保有資産の評価損を認識する場合は、会計基準に準拠してその認識時点における公正価額に基づき計上されていますが、流動性の低下や欠如により、当該投資資産の売却による損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

また、リース取引においては、リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価値を見積もります。リース物件の残存価値は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と商品市場のトレンドが想定と異なるものであった場合、その見積額を回収できずに損失を被ったり、評価損の計上が必要になる可能性があります。

このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

不動産関連事業にかかるリスク

オリックスグループは、不動産の開発・賃貸事業、不動産ファイナンス事業を行っています。不動産ファイナンス事業とは、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローン、不動産を担保として特別目的事業体（SPE）が発行する特定社債の引き受けなどです。

国内外で土地価格や、実需・賃貸市場等の需給バランスが極端に変動するなど、不動産市況が悪化した場合、オリックスグループの貸付先の業況や営業貸付金に係る担保物件の価値、あるいはオリックスグループが保有している不動産の価値に不利な影響を及ぼす可能性があります。その結果、オリックスグループの財政状態および経営成績に不利な影響を及ぼす可能性があります。具体的には、不動産の開発・賃貸事業においては、賃貸不動産の空室率が上昇したり、賃貸料が下落したりする可能性があります。不動産ファイナンス事業においては、債権の回収見込み額の減少や担保不動産の価値の下落などにより貸倒引当金が増加する可能性があります。保有する劣後債権を保全するために優先部分を購入することもあります。さらには、当該不動産の売却による融資金の回収にかかる損失が、想定した範囲に収まらない可能性があります。

また、オリックスグループでは、不動産の建設や購入にあたり、可能な範囲で地盤・物件等の欠陥や瑕疵に対する補償を得よう契約していますが、発注先に起因して工事中断や延期が発生した場合や、当該補償を遡すべき先の業況が悪化していた場合等には、オリックスグループは自らそれらの経済的な補償を行うことが必要となる可能性があります。さらに、これらの事業を継続するにあたり、追加的に事業コストが増加する可能性があります。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

認可事業に関するリスク

オリックスグループの生命保険事業、銀行事業、証券事業、不動産投資顧問事業等は、各事業における法令等により規制を受けており、当該規制において、各会社は独立した経営を行い、財務の健全性及び業務の適切性等を確保することを求められています。営業の全部または一部の停止を含む行政上の措置が課されたり免許が取り消されたりした場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

生命保険事業に関するリスク

オリックスグループは、オリックス生命保険㈱において、死亡保険金および給付金支払が通常の予測を大きく超えて増加するという保険引き受けリスクにさらされています。また、運用目的の有価証券や不動産などの評価損やその他の損失が発生し、規制当局に要請されている自己資本額や責任準備金額の水準の維持に影響が及んだり、あるいは、自己資本や責任準備金の積立金額の規制などの変更により、自己資本や責任準備金の積み増しが必要となったりした場合、オリックスグループは、同社に対して、出資による財政支援を行わなければならない可能性があります。したがって、オリックス生命保険㈱が慎重かつ将来を見据えた資産、負債管理を実施し、運用資産と保険契約から生じるリスクと期待収益を最適化することができない場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックス生命保険㈱は、生命保険契約者保護機構に対して分担金の支払いが割り当てられており、生命保険会社の破綻が生じると、追加的に分担金を要求される可能性があります。この場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

その他ビジネスに関するリスク

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業を国内外に展開しています。近年では、環境、再生可能エネルギー、介護などの分野にも進出しています。これら事業への参入や参入後の業績にはさまざまな不確実性を伴うため、想定を超えるリスクが発生する場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスク

流動性、資金の調達および格付けに関するリスク

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達(例えばコマーシャル・ペーパー、社債およびメディアム・ターム・ノート、転換社債型新株予約権付社債、資産担保証券およびその他の債券等)、ならびに預金などです。その中にはコマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以内に返済予定の長期負債も相当額あります。コミットメントラインには、財務制限条項の遵守や一定の格付の維持などの条件を含むものがあります。また、オリックスグループが関連するプロジェクトで調達しているノンリコースローンには、プロジェクトのパフォーマンスが悪化した場合、期日が到来する前に当該借入金を返済しなければならないという規定が付されているものがあります。

オリックスグループにとって流動性リスクが増加することは、市場からの新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇する、クレジット市場における価格変動の影響をより受けやすくなる、オリックスグループの株式、社債などが資本市場において魅力がなくなる、といった可能性が高まることを意味します。流動性が制限される、必要な資金を適正なコストで調達できなくなる、といったことが起こった場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社は格付機関から信用格付を取得しています。当社の信用格付が引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、投資需要の減少、銀行からの借入コストの上昇や借入可能額の減少等、資金調達力に不利な影響が及ぶ可能性があり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(6) 法的リスク

法令や会計基準などの制定や改正、変更による影響

法令、規則などの制定や改正、変更が行われた場合に、オリックスグループの各種事業の遂行方法や、日本や海外で提供する商品やサービス、またはオリックスグループの投資先や融資先、資金の調達先に影響を及ぼす可能性があります。これらの制定や改正、変更により、既存の法令や規則における場合よりもコストがかかる可能性があります。また、会計基準の制定や改正、変更が行われた場合は、実体が変わりがなくても、マーケットに対してネガティブな影響が及ぶ可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

法令違反などによる影響

オリックスグループは国内の事業活動においては、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令の他に、貸金業法、割賦販売法、保険業法、銀行法、信託業法、宅建業法、建築基準法など業態ごとに適用される法令、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。

また、海外での事業活動においては、それぞれの国、地域における法令などの適用および規制当局の監督を受けています。例えば、米国証券取引法による規制や、米国愛国者法によるテロ支援国家との事業の禁止または制限、連邦海外腐敗行為防止法による外国公務員に対する贈賄行為の禁止などがあります。

オリックスグループでは、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM & Aなどによりさらに事業が拡大するに伴い内部統制が適切に働かなくなる可能性があります。このような場合、オリックスグループ(役員を含む)が制裁や罰則の適用を受けることがあり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績ならびに評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループの事業に関連して訴訟を受けたり、規制当局などの調査対象となったりした場合、法令違反の事実の有無に関わらず、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(7) オペレーショナルリスク

システムリスクの顕在化による影響

オリックスグループは、事業の意思決定やリスク管理の一環として、財務取引や個人情報の管理、事業のモニタリングその他業務処理を行うにあたり、コンピューターシステム、その他情報システムを活用しています。また、これらの業務処理を、外部委託先へ委託することもあります。

このようなシステムについては、停止を含む障害の発生や誤作動などの不測の事態、役職員や外部委託先、第三者による誤操作や不正行為、コンピューターウィルスの侵入などが起こり、それらによって、入出金に関する障害の発生など業務活動へ悪影響が生じたり、機密情報や個人情報が漏洩、消失したりする可能性があります。また、事業意思決定やリスク管理に利用する情報が誤ったり、顧客に提供しているサービスが中断したりする可能性もあります。さらに、オリックスグループの資金の流動性、あるいはオリックスグループからの資金調達や支払に依拠している顧客の資金の流動性への悪影響が生じる可能性もあります。

オリックスグループの情報システムの設備は、大規模自然災害、テロ行為などによる被害を受ける可能性があります。ネットワークや情報システムが停止した場合、支払や回収が遅滞したり、企業活動そのものが停止したりする可能性があるとともに、ネットワークや情報システムの復旧に多額の費用が必要となり、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場における他社との競合の中で成功するために多くの人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループの事業の多くは、豊富な経験、先進的な金融サービス分野における卓越した商品知識などの専門性を持った有能な人材を必要としています。オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

財務報告にかかる内部統制の構築などに関するリスク

当社は法令などの遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、当社の内部統制部門もしくは当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落したり、オリックスグループの評判が低下したり、あるいは、事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

リスク管理が十分効果を発揮しないリスク

オリックスグループは、リスク管理の強化に注力していますが、事業が急速に拡大し、外部環境が大きく変化した場合、リスク管理が十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

その他のオペレーショナルリスク

オリックスグループの多様な業務の遂行には、各種のオペレーショナルリスクが伴います。例えば、不適切な販売行為や顧客のクレームへの対応の不備、機密情報、個人情報の漏洩などを含む情報セキュリティの不備、必要な情報の社内での共有不足、役職員、代理店、フランチャイジー、取引先、外部委託先および第三者による不正行為、資金決済事務におけるミス、外部からの不法侵入行為の発生、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクをコントロールし、適正と考える管理水準を維持するように努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当該リスクはオリックスグループの事業環境の一部として存在することから、リスク顕在化により、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。たとえ当該リスクの顕在化により直接に金銭的損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きなインパクトを与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与える要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではないことをご承知おきください。また、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」などを併せてご覧いただくことをご勧め致します。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度は「法人金融サービス事業部門」が大幅な増益となるとともに、「メンテナンスリース事業部門」「海外事業部門」が高い利益水準を確保したことにより、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して28%増の86,150百万円となりました。

以下に当連結会計年度の経営成績の主な要因について概要をご説明します。

当連結会計年度のセグメント利益は、前連結会計年度と比較すると「リテール事業部門」を除く全部門で増益となりました。

「法人金融サービス事業部門」は、ファイナンス・リース収益が堅調に推移したことおよび貸倒引当金繰入額が減少したことにより、増益となりました。

「メンテナンスリース事業部門」は、車両売却を含むオペレーティング・リースからの収益が堅調であったことにより、増益となりました。

「不動産事業部門」は、賃貸不動産売却益が減少したものの、マンション分譲の引き渡し戸数の増加、運営事業収入の増加、賃貸事業におけるリーシング強化などによるオペレーティング・リース収益の増加により、増益となりました。

「事業投資事業部門」は、株式会社あおぞら銀行の株式売却益、サービス事業による回収益や手数料収入が堅調に推移したことならびに持分法適用関連会社からの取込み利益が増加したことにより、増益となりました。

「リテール事業部門」は、生命保険事業ならびに銀行事業は好調であったものの、持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社に対する投資について評価損を計上したことにより、前連結会計年度に比べて減益となりました。

「海外事業部門」は、アジアのファイナンス・リース、自動車や航空機のオペレーティング・リースに加え、米州地域での有価証券売却益が堅調に推移したことにより、増益となりました。

(2) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。当社および子会社は、以下の2つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりをきわめて重要な項目とみなしています。第1に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするからです。第2に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た様々な見積もりや、会計年度が移り変わるにつれて合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるからです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

公正価値測定

公正価値は、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の売却により受け取る価格または負債を移転するために支払う価格です。公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、割引キャッシュ・フロー法などの自社モデルを開発し、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、市場参加者が当該資産・負債の評価に用いるであろうと思われる前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社および子会社が公正価値の測定に用いる重要な前提条件は、不動産担保価値依存の営業貸付金にかかる貸倒引当金の見積もり、有価証券の減損額の測定、営業権および償却しない無形資産の減損額の測定、長期性資産の減損額の測定、売却予定の営業貸付金、有価証券およびデリバティブの継続的な測定など、多くの見積もりに広範囲な影響を及ぼす可能性があります。

会計基準編纂書820-10（公正価値測定）は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額(非修正)のインプット
- レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット
- レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この会計基準編纂書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に売却予定の営業貸付金、短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、投資ファンドおよびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しています。なお、当社の一部の子会社は、平成23年10月1日以降に組成した売却予定の営業貸付金について、会計基準編纂書825-10(金融商品 - 公正価値オプション)で定める公正価値オプションを選択したため、一部の売却予定の営業貸付金について継続的に公正価値を測定しています。

当連結会計年度末現在において、継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金	19,397		19,397	
短期売買目的有価証券	12,817	384	12,433	
売却可能有価証券	886,487	173,056	469,776	243,655
その他の有価証券	5,178		5,178	
デリバティブ資産	17,212	649	11,270	5,293
資産合計	941,091	174,089	518,054	248,948
負債：				
デリバティブ負債	16,659	412	16,247	
負債合計	16,659	412	16,247	

レベル1およびレベル2に分類される資産に比べて、レベル3に区分される金融資産は、連結財務諸表における重要性、ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。

当連結会計年度末現在において、継続的な公正価値測定を行いレベル3に区分された金融資産の内訳と総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末		
資産内容	重要な観察不能なインプット(百万円) レベル3	総資産に占める割合(%)
売却可能有価証券：	243,655	3
社債	2,912	0
特定社債	139,152	2
米州のC M B S / R M B Sおよびその他資産担保証券	93,181	1
その他の負債証券	8,410	0
デリバティブ資産：	5,293	0
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他	5,293	0
レベル3金融資産合計	248,948	3
総資産	8,354,874	100

当連結会計年度末現在において当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産および負債のうち、レベル3に分類された金融資産は248,948百万円で総資産に占める割合は3%です。

レベル3に分類された売却可能有価証券は、主に国内の特定社債や米州地域でのC M B S / R M B Sを含むモーゲージ担保証券およびその他資産担保証券です。レベル3に分類された売却可能有価証券のうち57%を占める139,152百万円が特定社債です。特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価額を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用しておりレベル3に分類しています。

特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しています。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しています。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために特定社債の裏付け不動産の担保価値（これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む）や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しています。このモデルにおいては、L T V（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっています。一般的にL T V比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価額の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価額の下落や割引率の上昇などによって下落します。

また、米州のC M B S / R M B Sは、発行年度の古いものや投資適格未滿とされるものについては、観察可能な取引は不足しており、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断し、それらの有価証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もられています。米州のC M B S / R M B Sの公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

市場が活発か不活発かの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。

なお、公正価値測定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに内在された今後発生する可能性のある損失に対する経営陣による見積もりです。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の決定にかかる見積もりは、すべての事業部門に関して極めて重要な会計上の見積もりです。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値

営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

減損した営業貸付金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に評価されます。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価額に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価額については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価額に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。また、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

当社および子会社は、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

有価証券の減損

当社および子会社は、短期売買目的有価証券を除くすべての投資有価証券に対して、以下のように減損の判断をしています。

売却可能持分証券については、原則として公正価額が取得原価（または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額）を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価損を期間損益に含めて計上しています。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価額の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価損を計上しています。

負債証券について、当社および子会社は、会計基準編纂書320-10-35（投資 - 負債および持分証券 - その後の測定）を適用しています。負債証券の公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。この会計基準編纂書の要求によれば、(1)売却意図がある場合、(2)公正価額が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超である場合、(3)有価証券の償却原価全額を十分に回収できる見込みがない場合に、一時的でない減損が生じているとされています。減損計上額の測定において、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は当期の損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益（損失）に計上しています。

売却可能負債証券の一時的でない減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが以下の要因を含む、有価証券の回収可能性に関するすべての利用可能な情報を検討しています。

- ・公正価値が償却原価を下回っている期間および下落の程度
- ・担保資産、担保の年数、ビジネス環境、経済環境および地域特性の継続的分析
- ・類似資産のこれまでの損失率や過去の返済実績
- ・延滞や償却の傾向
- ・負債証券の支払構造や劣後する状況
- ・格付機関による証券の格付け変更
- ・期末日以降における有価証券の公正価値の変動

その他の有価証券については、その価値の下落が一時的ではないと判断される場合に評価損を計上しています。

一時的でない下落の判断には、非常に不確定な将来予想に基づいた見積もりが含まれています。連結会計年度末において評価損を計上すべき事実が存在するかを判定するには、主に客観的要因に基づいた経営陣の判断が必要とされます。当社および子会社における株式保有の分散化と金額の大きさから、不安定に上下する株式市場において、下落が一時的でないかどうか判断することは困難になっています。

投資先の財務状況が悪化した場合や業績予想を達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

有価証券の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

営業権および償却しない無形資産の減損

当社および子会社は、営業権および償却しない無形資産について少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、2つのステップによる減損テストによって行われますが、2つのステップによる減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超か否かを定性的な要因により評価を行います。この定性的評価により、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超でないとは判断した場合は、2つのステップによる減損テストを実施しません。一方、その可能性が50%超であると判断する、もしくは判断することが不可能な場合は、2つのステップによる減損テストを実施します。

2つのステップによる減損テストの第1ステップは、判定単位の営業権を含む帳簿価額と公正価値を比較し、潜在的な減損の把握を行います。営業権を含む帳簿価額が公正価値を上回っている場合、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行います。第2ステップは、営業権の帳簿価額と公正価値を比較します。営業権の帳簿価額が公正価値を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。営業権の公正価値は、企業結合において認識される営業権の金額の決定と同じ手法により決定されます。償却しない無形資産の減損テストは、無形資産の帳簿価額と公正価値を比較して行われます。無形資産の帳簿価額が公正価値を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。

営業権の減損判定の第1ステップおよび第2ステップにおける公正価値の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提が使用されています。同様に、見積もりや前提は償却しない無形資産の公正価値の決定にも使用されています。公正価値の決定は、割引キャッシュ・フローにより社内で評価されていますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定には、判定単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、個別のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提が使用されます。経済情勢や判定単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価値に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

営業権および償却しない無形資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

長期性資産の減損

当社および子会社は、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

- ・市場価値の著しい低下
- ・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
- ・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
- ・取得や建設コストの大幅な見積超過
- ・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
- ・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があるとは判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市況および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産を公正価値まで評価減しています。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価値の差額となります。公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらす、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価値の下方修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件（不動産を除く、上記「長期性資産の減損」参照）の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績を勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門および海外事業部門に影響します。

保険契約債務および繰延募集費用

当社の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく準標準保険料方式によって算出されています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されています。必要とされる保険給付債務および保険契約準備金の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、契約脱退率、将来投資利回りおよびその他の要素に関する見積もりが反映されています。当該生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。死亡率、罹病率、契約脱退率、投資利回り、およびその他の要素が保険契約債務を適切に反映していない場合は、不足分について準備金を設定する可能性があります。

会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）は、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しています。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費等を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です（繰延募集費用については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」をご参照ください）。繰延募集費用の未償却残高が、保険料収入および運用益によって回収可能かについて定期的に見直しが行われます。回収不能と判断された場合は、当該費用はその期の損益として認識されます。想定に利用する契約脱退率、投資利回り、死亡率、罹病率、経費率、解約費などの過去のデータが将来の収益性を適切に反映していない場合は、追加の償却が必要となる可能性があります。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、リテール事業部門に影響します。

ヘッジ取引の有効性評価と非有効部分の測定

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの適用にあたり、公正価額の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価額もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。また非有効部分も四半期ごとに測定され、その結果は損益に計上されています。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定に関する会計上の見積もりは、主に海外事業部門に影響する可能性があります。

年金制度

年金制度において予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、会計で用いられる年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合は、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）にしたがってその差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用に影響を与えます。

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、3月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が1%上昇または低下した場合、年金費用は約859百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%上昇した場合、年金費用は約959百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率が一定として、割引率が1%低下した場合、年金費用は約1,076百万円増加すると想定されます。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等を見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上で処理が異なるために生じる一時差異を算定するとともに、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上されます。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価しており、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等（当期分）、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は日本および海外各国で税務申告を行っており、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。繰越欠損金を使用できることは確実ではありませんが、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は平成24年6月、特に重要度の高い会計上の見積もりについて、その策定と選択を監査委員会と討議しています。

(3) 財政状態および経営成績の分析

連結業績総括
経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率(%)
営業収益 (百万円)	946,878	972,884	26,006	3
営業費用 (百万円)	871,582	847,689	23,893	3
税引前当期純利益 (百万円)	93,301	130,484	37,183	40
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	67,275	86,150	18,875	28
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(基本的) (円)	625.88	801.33	175.45	28
(希薄化後) (円)	527.75	670.34	142.59	27
ROE(当社株主資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	5.1	6.3	1.2	
ROA(総資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	0.82	1.02	0.20	

ROEは、米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を用いて算出しています。

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の946,878百万円に比べて3%増の972,884百万円になりました。営業貸付金の残高減少に伴い「貸付金および有価証券利息」が前連結会計年度に比べて減少したほか、「賃貸不動産売却益」は大型の物流施設等の売却があった前連結会計年度に比べて減少しました。一方、「オペレーティング・リース収益」は、車両の再リース収益や主に海外事業部門における航空機のオペレーティング・リースの収益が増加したことにより、「生命保険料収入および運用益」は、個人向け医療保険やがん保険の販売が好調だったことにより、それぞれ前連結会計年度に比べて増加しました。

営業費用は、前連結会計年度の871,582百万円に比べて3%減の847,689百万円になりました。「支払利息」は借入債務残高の減少により、「貸倒引当金繰入額」は不良債権残高が減少したことから、それぞれ前連結会計年度に比べて減少しました。また、「有価証券評価損」は前連結会計年度に比べて、主に市場性のない有価証券にかかる評価損が減少しました。

「持分法投資損益」は、前連結会計年度の16,806百万円に比べて88%減の1,972百万円になりました。持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社に対する投資について評価損を計上しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の93,301百万円に比べて40%増の130,484百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の67,275百万円に比べて28%増の86,150百万円になりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	
			金額	率(%)
総資産 (百万円)	8,581,582	8,354,874	226,708	3
(うち、セグメント資産)	6,142,818	6,002,139	140,679	2
負債合計 (百万円)	7,206,652	6,881,369	325,283	5
(うち、長短借入債務)	5,009,901	4,725,453	284,448	6
(うち、預金)	1,065,175	1,103,514	38,339	4
当社株主資本 (百万円)	1,319,341	1,396,137	76,796	6
1株当たり当社株主資本 (円)	12,273.11	12,984.69	711.58	6

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	
			金額	率(%)
当社株主資本比率 (%)	15.4	16.7	1.3	
調整後当社株主資本比率 (%)	17.7	18.9	1.2	
D/E比率(長短借入債務(預金除く)/当社株主資本) (倍)	3.8	3.4	0.4	
調整後D/E比率 (倍)	3.0	2.7	0.3	

調整後当社株主資本比率および調整後D/E比率は、前連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準を適用した結果、新たに連結対象となったVIEの特定の資産・負債および利益剰余金への影響を除いた財務指標です。米国会計基準に準拠した最も直接的に比較できる財務指標との調整表などの詳細につきましては、「(6)米国会計基準に準拠していない財務指標」をご参照ください。

総資産は、前連結会計年度末の8,581,582百万円に比べて3%減の8,354,874百万円になりました。「ファイナンス・リース投資」は株式会社キューコーリースの買収等により増加しました。一方、前期に引き続き案件を選別して取り組んだことにより「営業貸付金」が減少しました。また、海外における売買目的有価証券や国内における特定社債の減少等により「投資有価証券」が減少したほか、評価損を計上したこと等により「関連会社投資」が減少しました。なお、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて2%減の6,002,139百万円になりました。

負債については、資産、手元流動性および国内外の金融環境の状況に応じて有利子負債残高を適切にコントロールしています。この結果、前連結会計年度末に比べて「長短借入債務」が減少しました。

当社株主資本は、主に「その他の利益剰余金」の増加により前連結会計年度末から6%増の1,396,137百万円になりました。

連結業績概要

連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の投資資産およびその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
ファイナンス・リース収益	51,211	50,934	277	1
国内	36,677	34,647	2,030	6
海外	14,534	16,287	1,753	12
ファイナンス・リース新規実行高 (購入金額ベース)	351,116	405,660	54,544	16
国内	232,264	254,358	22,094	10
海外	118,852	151,302	32,450	27
ファイナンス・リース投資残高	830,853	900,886	70,033	8
国内	642,827	669,131	26,304	4
海外	188,026	231,755	43,729	23

ファイナンス・リースは、国内では、株式会社キューコーリースの買収、小口リース資産の積み上げにより投資残高が増加しました。海外では、インドにおける自動車関連サービス会社を連結子会社化したことや、アジア地域を中心に新規実行高が増加したことにより前連結会計年度に比べ投資残高が増加しました。

一方、ファイナンス・リース収益は、前連結会計年度比1%減の50,934百万円となりました。国内では、ファイナンス・リース投資残高の平均残高が減少したため、前連結会計年度比6%減の34,647百万円となりました。海外では、引き続きアジア中心に新規実行高が増加し、ファイナンス・リース投資残高の平均残高が増加したため、前連結会計年度比12%増の16,287百万円となりました。

国内のファイナンス・リースの四半期末残高による平均利率は前連結会計年度の5.46%から5.48%へわずかに上昇しました。海外では前連結会計年度の8.21%から8.09%へ低下しました。

ファイナンス・リースの新規実行高(購入金額ベース)は、前連結会計年度比16%増の405,660百万円となりました。国内では前連結会計年度と比べ10%増加し、海外でも、前連結会計年度に比べ27%増加しました。

ファイナンス・リース投資残高は、上述の買収や新規実行高の増加により、前連結会計年度末比8%増の900,886百万円となりました。

また、当連結会計年度末現在においてファイナンス・リース投資の総額の2%を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のファイナンス・リース投資の74%は国内の顧客、26%は海外の顧客との取引です。海外では、マレーシアおよびインドネシアが5%を占めており、その他各国の資産残高で5%を超えるものはありません。

機種別ファイナンス・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
情報関連機器・事務機器	79,006	85,060	6,054	8
産業工作機械	117,915	133,667	15,752	13
商業・サービス業用機械設備	57,286	62,339	5,053	9
輸送機器	302,080	318,364	16,284	5
その他	274,566	301,456	26,890	10
合計	830,853	900,886	70,033	8

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
オペレーティング・リース収益	280,913	297,422	16,509	6
国内	223,991	235,795	11,804	5
海外	56,922	61,627	4,705	8
オペレーティング・リース原価	186,740	189,333	2,593	1
オペレーティング・リース新規実行高	297,954	246,822	51,132	17
国内	210,803	197,124	13,679	6
海外	87,151	49,698	37,453	43
オペレーティング・リース投資残高	1,270,295	1,309,998	39,703	3
国内	1,096,689	1,140,247	43,558	4
海外	173,606	169,751	3,855	2

オペレーティング・リース収益は、前連結会計年度比6%増の297,422百万円になりました。国内では、主に自動車事業における再リース収益および賃貸不動産からの収益が増加しました。また海外では、主に航空機のオペレーティング・リースからの収益が増加しました。オペレーティング・リース収益には賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ9,968百万円、14,721百万円が計上されています。

オペレーティング・リース原価は、オペレーティング・リース資産の平均月末残高が増加したことに伴う減価償却費の増加により前連結会計年度比1%増の189,333百万円になりました。

オペレーティング・リース新規実行高は、国内では測定・分析機器、情報関連機器の購入が増加したものの、不動産の購入が減少し、海外では、航空機の購入が減少したことから、前連結会計年度比17%減の246,822百万円になりました。

オペレーティング・リース投資残高は、上述の新規実行の減少や、海外における車両等の売却があったものの、国内における大型賃貸不動産の竣工があったことから、前連結会計年度末比3%増の1,309,998百万円になりました。

機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
輸送機器	408,883	412,471	3,588	1
測定・分析機器、情報関連機器	54,310	69,655	15,345	28
不動産	787,584	802,063	14,479	2
その他	3,893	3,855	38	1
未収レンタル料	15,625	21,954	6,329	41
合計	1,270,295	1,309,998	39,703	3

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、主に国内の自動車事業における投資が増加したこと、およびインドの自動車関連サービス会社を連結子会社にしたことにより、前連結会計年度末比で1%の増加となりました。測定・分析機器、情報関連機器のオペレーティング・リース投資残高は、国内における投資が増加したことにより、前連結会計年度末比28%の増加となりました。また、不動産のオペレーティング・リース投資残高は、主に国内で大型の賃貸不動産が竣工したことにより、前連結会計年度末比2%の増加となりました。

営業貸付金

営業貸付金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
貸付金利息	152,242	132,719	19,523	13
国内	80,759	74,718	6,041	7
海外	71,483	58,001	13,482	19
営業貸付金新規実行高	721,189	743,113	21,924	3
国内	601,981	588,815	13,166	2
海外	119,208	154,298	35,090	29
営業貸付金残高	2,983,164	2,769,898	213,266	7
国内	2,105,791	2,000,716	105,075	5
海外	877,373	769,182	108,191	12

生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上生命保険料収入および運用益に計上されています。

営業貸付金については、国内では不動産業向け貸付金やノンリコースローンの回収が進んだことや、新規実行を選別して取り組んだ結果、営業貸付金残高は減少しました。また、海外では、主に米州の変動持分事業体（VIE）において回収が進んだことにより、営業貸付金残高は減少しました。この結果、営業貸付金平均残高が減少し、収益も減少しました。

貸付金利息は、前連結会計年度比13%減の132,719百万円となりました。上述のとおり、国内では、前連結会計年度比7%の減少となりました。また、海外では、上述に加え、円高の影響もあり、前連結会計年度比19%の減少となりました。

四半期末残高による国内貸付金の平均利率は、前連結会計年度の3.59%から当連結会計年度の3.66%へ上昇しました。また、海外貸付金の平均利率は、前連結会計年度の7.30%から当連結会計年度7.40%へ上昇しました。

新規実行高は、前連結会計年度比3%増の743,113百万円となりました。国内では前連結会計年度比2%減の588,815百万円となり、海外では米州地域において経済の緩やかな回復に伴い融資活動が伸長し、前連結会計年度比29%増の154,298百万円となりました。

営業貸付金残高は、前連結会計年度末比7%減の2,769,898百万円となりました。上述により、国内では前連結会計年度末比5%の減少となり、海外では前連結会計年度末比12%の減少となりました。当連結会計年度末現在において、営業貸付金の72%は国内向け、25%は米州地域向けとなっています。

次の表は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における国内および海外の営業貸付金残高で、国内については個人または法人向けの種類別に示したものです。当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金の2%を占める46,303百万円は、生命保険事業に関連するものです。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含まれています。

営業貸付金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
国内個人向け：				
住宅ローン	823,974	864,764	40,790	5
その他	14,317	13,826	491	3
小計	838,291	878,590	40,299	5
国内法人向け：				
不動産業	345,078	297,562	47,516	14
ノンリコースローン	303,640	226,887	76,753	25
商工業およびその他	513,853	503,454	10,399	2
小計	1,162,571	1,027,903	134,668	12
海外向け：				
ノンリコースローン	648,933	549,326	99,607	15
その他	222,034	216,520	5,514	2
小計	870,967	765,846	105,121	12
買取債権	111,335	97,559	13,776	12
合計	2,983,164	2,769,898	213,266	7

買取債権とは、会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券）に従って、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の12%の341,302百万円は国内および海外の不動産業向けです。このうち営業貸付金総額の3%にあたる74,008百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、26,108百万円の貸倒引当金を計上しています。当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の5%の137,244百万円は娯楽産業向けです。このうち営業貸付金総額の1%にあたる21,760百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、3,181百万円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は前連結会計年度末比5%増加の878,590百万円となり、国内法人向け貸付金残高は主に不動産業向け貸付金とノンリコースローンの減少により、前連結会計年度末比12%減の1,027,903百万円となりました。海外向け貸付金残高は主に米州の変動持分事業体（VIE）のノンリコースローンの減少により、前連結会計年度末比12%減の765,846百万円となりました。

アセットクオリティ

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース90日以上未収債権および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
90日以上未収債権額	22,787	17,441
ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合	2.74%	1.94%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒繰入率	0.51%	0.31%
貸倒引当金残高	21,201	16,852
ファイナンス・リース投資残高に占める貸倒引当金の割合	2.55%	1.87%

平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。なお、前連結会計年度の期首残高には、変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準適用の影響を含めています。

当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額は、前連結会計年度末に比べて5,346百万円減少し17,441百万円となりました。当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合は前連結会計年度末に比べて0.80%減少し、1.94%となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス・リース投資残高に対する貸倒引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

- ・リース債権は全体として小口分散しており、1契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと。
- ・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること。

ファイナンス・リース投資平均残高に対する貸倒償却額の割合は、前連結会計年度において0.88%、当連結会計年度において0.81%となっています。

個別引当対象外貸付金

個別引当対象外90日以上未収貸付金および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別引当対象外90日以上未収貸付金残高	10,037	8,604
個別引当対象外貸付金残高に占める90日以上未収貸付金の割合	0.38%	0.35%
個別引当対象外貸付金平均残高に占める貸倒繰入率(戻入率)	0.12%	0.20%
個別引当対象外営業貸付金に対する貸倒引当金残高	35,626	28,329
個別引当対象外営業貸付金残高に占める貸倒引当金の割合	1.33%	1.14%

平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。なお、前連結会計年度の期首残高には、変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準適用の影響を含めています。

未収貸付金のうち、個々の金額が少額のため、同種小口の多数の貸付金を1つのグループとして回収可能性を評価している個別引当対象外の90日以上未収貸付金残高は当連結会計年度に14%減の8,604百万円となりました。

個別引当対象外貸付金の国内、海外および種類別の内訳は以下のとおりです。

個別引当対象外90日以上未収貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け： 住宅ローン	9,960	8,557
海外向け： その他	77	47
合計	10,037	8,604

国内の住宅ローンについてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して貸倒引当金を計上しています。その他についての貸倒引当金は、過去の貸倒償却実績、全般的な経済状況および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

個別引当対象外貸付金平均残高に対する貸倒償却額の割合は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ0.14%、0.09%となっています。

貸倒引当金

当社および子会社はファイナンス・リース投資および営業貸付金に対し貸倒引当金を設定しています。

貸倒引当金増減内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
調整前期首残高	157,523	154,150	3,373	2
ファイナンス・リース	23,969	21,201	2,768	12
個別引当対象外貸付金	33,299	35,626	2,327	7
個別引当対象貸付金	100,255	97,323	2,932	3
新会計基準適用による影響 1	32,181	-	-	-
ファイナンス・リース	158	-	-	-
個別引当対象外貸付金	3,799	-	-	-
個別引当対象貸付金	28,224	-	-	-
調整後期首残高	189,704	154,150	35,554	19
ファイナンス・リース	24,127	21,201	2,926	12
個別引当対象外貸付金	37,098	35,626	1,472	4
個別引当対象貸付金	128,479	97,323	31,156	24
繰入額	31,103	19,215	11,888	38
ファイナンス・リース	4,322	2,568	1,754	41
個別引当対象外貸付金	3,493	4,949	8,442	-
個別引当対象貸付金	23,288	21,596	1,692	7
取崩額(純額)	61,654	36,259	25,395	41
ファイナンス・リース	7,505	6,783	722	10
個別引当対象外貸付金	4,090	2,190	1,900	46
個別引当対象貸付金	50,059	27,286	22,773	45
その他 2	5,003	518	4,485	90
ファイナンス・リース	257	134	391	-
個別引当対象外貸付金	875	158	717	82
個別引当対象貸付金	4,385	226	4,159	95
期末残高	154,150	136,588	17,562	11
ファイナンス・リース	21,201	16,852	4,349	21
個別引当対象外貸付金	35,626	28,329	7,297	20
個別引当対象貸付金	97,323	91,407	5,916	6

1 会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用による影響です。

2 その他には為替相場の変動に伴う増減、非継続事業からの損益への振替額および子会社売却に伴う貸倒引当金の減少が含まれています。

投資有価証券

投資有価証券の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券利息	17,690	15,169	2,521	14
国内	11,067	9,576	1,491	13
海外	6,623	5,593	1,030	16
投資有価証券新規実行高	791,054	699,709	91,345	12
国内	757,816	626,183	131,633	17
海外	33,238	73,526	40,288	121
投資有価証券残高	1,175,381	1,147,390	27,991	2
国内	992,871	974,536	18,335	2
海外	182,510	172,854	9,656	5

(注) 生命保険事業に関連する投資有価証券は、投資有価証券残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上生命保険料収入および運用益に計上されています。

生命保険事業以外で保有する投資有価証券からの利息は、当連結会計年度において、国内では、投資案件の選別および回収を進めたことにより、主に特定社債の平均残高が減少したため、前連結会計年度比13%減の9,576百万円となり、海外では、米州地域におけるC M B S / R M B S残高の減少や為替の影響により、前連結会計年度比16%減の5,593百万円となりました。毎月末残高による平均利率は、国内では前連結会計年度の2.20%から当連結会計年度は1.88%へ低下し、海外では、前連結会計年度の6.54%から当連結会計年度の6.32%へ低下しました。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、前連結会計年度比12%減の699,709百万円となりました。国内における新規実行高は、主に国債および地方債への投資が減少したことにより、前連結会計年度比17%減となりました。海外における新規実行高は、主に韓国における生命保険会社への投資や米州地域における地方債への投資が増加したことにより、前連結会計年度比121%増となりました。

当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比2%減の1,147,390百万円となりました。国内における投資有価証券残高は、生命保険事業での投資ポートフォリオの見直しにより増加したものの、主に特定社債の残高が減少したことにより、前連結会計年度末比2%減となりました。海外の投資有価証券残高は、主に米州地域における地方債の売却により、前連結会計年度末比5%減となりました。

投資有価証券内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
短期売買目的有価証券	71,991	12,817	59,174	82
売却可能有価証券	883,410	886,487	3,077	0
満期保有目的有価証券	43,695	43,830	135	0
その他の有価証券	176,285	204,256	27,971	16
合計	1,175,381	1,147,390	27,991	2

当連結会計年度末の短期売買目的有価証券残高は12,817百万円に減少しました。これは主に、米州地域における地方債の売却によります。売却可能有価証券は、主に特定社債の残高を減少させる一方で、国債および地方債への投資を増加させたことにより、前連結会計年度末比ほぼ横ばいとなりました。前連結会計年度末に、37,772百万円であった米州地域の売却可能有価証券に含まれるC M B S / R M B Sの残高は、当連結会計年度末において31,024百万円となりました。満期保有目的有価証券は主に生命保険事業における国債への投資となります。その他の有価証券は、主に韓国における生命保険会社への投資により、前連結会計年度比16%増となりました。

投資有価証券についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

有価証券等仲介手数料および売却益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券等仲介手数料	119	24	95	80
有価証券売却益(純額)	16,656	22,468	5,812	35
受取配当金	4,344	4,419	75	2
合計	21,119	26,911	5,792	27

(注) 生命保険事業で保有する有価証券のすべての損益は、連結損益計算書では「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

有価証券等仲介手数料および売却益は、有価証券売却益が大幅に増加したことにより前連結会計年度比27%増の26,911百万円となりました。有価証券等仲介手数料は、証券事業からの収益が減少したことにより、前連結会計年度比80%減となりました。有価証券売却益は、国内における金融資本市場の回復に伴い、売却可能有価証券の売却益が増加したことにより、前連結会計年度比35%増の22,468百万円となりました。また、受取配当金は、前連結会計年度末比2%増の4,419百万円となりました。

生命保険事業保有分を含む売却可能有価証券の未実現評価益は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ31,230百万円、35,446百万円であり、未実現評価損は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ11,605百万円、10,912百万円となっています。

生命保険

生命保険事業に関連して保有している有価証券、営業貸付金、賃貸不動産およびその他投資からの損益(貸倒引当金繰入額は除く)はすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

生命保険料収入および運用益、生命保険費用の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
生命保険料収入および運用益	118,315	128,307	9,992	8
生命保険料収入	107,860	116,836	8,976	8
生命保険事業にかかる運用益	10,455	11,471	1,016	10
生命保険費用	91,426	95,353	3,927	4

生命保険事業にかかる運用益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券収益(売却益含む)	6,347	5,786	561	9
貸付金利息および賃貸不動産収益等	4,108	5,685	1,577	38
合計	10,455	11,471	1,016	10

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比8%増の128,307百万円となりました。

生命保険料収入は、新商品の契約数増加により、前連結会計年度比8%増の116,836百万円となりました。

生命保険事業にかかる運用益は、有価証券の売却損等により有価証券収益は減少しましたが、運用している賃貸不動産の売却益が寄与したことにより、前連結会計年度比10%増の11,471百万円となりました。

生命保険費用は、前連結会計年度比4%増の95,353百万円となりました。

生命保険料収入から生命保険費用を控除した額を生命保険収入で除したマージンは、前連結会計年度の15%から18%に拡大しました。

生命保険事業の投資状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
売却可能債券	259,049	326,107	67,058	26
売却可能株式	4,021	10,395	6,374	159
満期保有目的有価証券	43,695	43,658	37	0
その他の有価証券	1,219	6	1,213	100
投資有価証券合計	307,984	380,166	72,182	23
貸付金および賃貸不動産等	138,295	110,499	27,796	20
合計	446,279	490,665	44,386	10

投資有価証券は、売却可能債券や売却可能株式の保有を増やしたことで、前連結会計年度比23%増の380,166百万円になりました。

貸付金および賃貸不動産等は、貸付金の元本回収が進んだ結果、前連結会計年度比20%減の110,499百万円になりました。

不動産販売

不動産販売の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
不動産販売収入	54,741	61,029	6,288	11
不動産販売原価	58,930	59,534	604	1
粗利益	4,189	1,495	5,684	-

不動産販売収入は、国内におけるマンション分譲の引き渡し戸数が前連結会計年度の1,087戸から1,395戸へと増加した影響により、前連結会計年度比11%増の61,029百万円になりました。

不動産販売原価は、前連結会計年度比1%増の59,534百万円になりました。また、一部の開発中物件などの評価損を計上し、その不動産販売原価に計上された評価損の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ9,844百万円および4,039百万円です。なお、広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用が不動産販売原価には含まれていません。

収入から原価を控除した粗利益は、上述の評価損が減少し、マンション分譲の引き渡し戸数が増加した結果、前連結会計年度の4,189百万円の損失から当連結会計年度は1,495百万円の利益となりました。

賃貸不動産売却益

賃貸不動産売却益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
賃貸不動産売却益	5,103	2,215	2,888	57

賃貸不動産売却益は、主に国内の賃貸不動産の売却にかかる利益が減少したことにより、前連結会計年度比57%減の2,215百万円となりました。

当社および子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益として表示されています。非継続事業からの損益の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 非継続事業」をご参照ください。

その他の営業

その他の営業の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
その他の営業収入	245,544	258,178	12,634	5
国内	185,361	196,322	10,961	6
海外	60,183	61,856	1,673	3
その他の営業費用	142,241	150,071	7,830	6
その他営業取引新規実行高	40,763	37,876	2,887	7
国内	40,763	36,548	4,215	10
海外	-	1,328	1,328	-
その他営業資産残高	235,430	224,092	11,338	5
国内	220,742	207,276	13,466	6
海外	14,688	16,816	2,128	14

その他の営業収入は、前連結会計年度比5%増の258,178百万円になりました。国内では、ホテル、旅館や介護施設からの収入に加え、保険代理店手数料が増加したことなどにより、前連結会計年度の185,361百万円に比べて6%増の196,322百万円になりました。海外では、米州地域におけるアドバイザー業務からの収益は減少しましたが、自動車関連ビジネスからのサービス収入があり、前連結会計年度60,183百万円に比べて3%増の61,856百万円になりました。

その他の営業費用は、上述のその他の営業収入と同様にホテル、旅館や介護施設に係る費用などの要因により、前連結会計年度比6%増の150,071百万円になりました。

その他営業取引新規実行高は、分譲マンションの竣工数が減少したことにより、前連結会計年度比7%減の37,876百万円となりました。その他営業取引新規実行高には、その他の営業収入にかかる営業資産に加え、分譲マンションなどの販売用不動産への新規投資を含んでいます。

その他営業資産は前連結会計年度末に比べ5%減少し、224,092百万円となりました。

支払利息

支払利息は、前連結会計年度比10%減の110,868百万円になりました。また、短期および長期借入債務ならびに預金の残高は、前連結会計年度末比4%減の5,828,967百万円になりました。

毎月末残高による円貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の1.3%から当連結会計年度では1.2%に低下しました。また、毎月末残高による外貨の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、アジア地域の海外子会社の高金利通貨による債務の占める割合が増加したため、前連結会計年度の4.4%から当連結会計年度では4.5%に上昇しました。金利の変動リスクについては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (3) 市場リスク 金利および為替相場の変動に関するリスク」を、借入債務については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 資金調達および流動性 短期、長期借入債務および預金」をご参照ください。

販売費および一般管理費

販売費および一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
人件費	128,666	125,369	3,297	3
販売費	17,116	16,344	772	5
管理費	50,405	46,932	3,473	7
減価償却費	2,857	3,228	371	13
合計	199,044	191,873	7,171	4

販売費および一般管理費の65%が従業員給与およびその他の人件費であり、残りは事務所賃借料、通信費、旅費交通費等の販売費およびその他の一般管理費です。当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前連結会計年度比4%減少となりました。

長期性資産評価損

会計基準編纂書360-10（有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分）に基づき、ゴルフ場、オフィスビル、商業施設、賃貸マンションおよびホテルなど国内外の長期性資産について減損判定を行った結果、当連結会計年度において評価損は前連結会計年度並みの20,246百万円となり、長期性資産評価損および非継続事業からの損益に計上しました。そのうち、長期性資産評価損への計上額は、当連結会計年度において15,167百万円です。売却予定または割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているオフィスビル20物件、商業施設7物件、賃貸マンション30物件、開発中および未開発の土地8物件およびその他の資産27物件に対して、それぞれ1,660百万円、385百万円、1,377百万円、9,203百万円および7,621百万円の評価損が含まれています。

会計基準編纂書360-10によれば、資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると見込まれ、かつ当該資産の公正価額が帳簿価額を下回る時は、当該資産は減損しているものとみなされます。減損しているとみなされた資産は、評価損の計上により公正価額まで減額されます。会計基準編纂書360-10に従った場合、見積将来キャッシュ・フローの比較的小さい変化が多額の評価損計上の結果を招く可能性があります。見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っている限りは、当該資産は減損しているとはみなされません。しかしながら一旦見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると判断されると、当該資産は公正価額（原則として鑑定評価額）まで評価減されます。

セグメント別の長期性資産内訳については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

有価証券評価損

当連結会計年度の有価証券評価損は、主に市場性のない株式、優先出資証券や特定社債により16,470百万円となり、前連結会計年度の21,747百万円に比べ24%減少しました。有価証券の減損については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 重要な会計方針および見積もり 有価証券の減損」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

為替差損益

前連結会計年度の為替差損186百万円に対して、当連結会計年度の為替差益は195百万円です。

持分法投資損益

前連結会計年度においては主にアジア地域における海外の持分法適用関連会社の貢献がありましたが、当連結会計年度においては持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社に対する投資について評価損を計上したことにより、持分法投資損益は前連結会計年度の16,806百万円から1,972百万円へと利益が減少しました。なお、国内における共同事業の利益は、マンション分譲の引き渡し戸数は前連結会計年度の529戸から785戸へと増加しましたが、一部の開発中物件で評価損を計上したことなどから、483百万円の利益から1,295百万円の損失になりました。

関連会社投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 関連会社投資」をご参照ください。

子会社・関連会社株式売却損益および清算損

子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、賃貸マンションを保有する持分法適用関連会社を売却したことにより、前連結会計年度の1,199百万円から当連結会計年度は3,317百万円の利益に増加しました。

法人税等

法人税等は主に税引前当期純利益の増加により、前連結会計年度の26,143百万円から当連結会計年度の44,631百万円へと18,488百万円増加しました。

法人税等についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 18 法人税等」をご参照ください。

非継続事業からの損益

当社および子会社は、会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)を適用しています。この会計基準編纂書では、対象となるものが事業体の構成要素であり、独立した最小キャッシュ・フロー単位を有し、かつ重要な継続的関与を持たないものにかかる営業損益を非継続事業として扱うこととなっています。したがって、非継続事業からの損益には、重要な継続的関与がなくなった子会社および事業部門ならびに賃貸不動産の売却もしくは処分による純利益が表示されています。非継続事業からの損益(税効果控除後)は、主に国内の賃貸不動産売却益が減少したことにより、前連結会計年度比51%減の2,689百万円となりました。

非継続事業からの損益についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 非継続事業」をご参照ください。

非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益には、子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は主に子会社売却による売却損を計上したことにより332百万円の損失となりました。

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益には、償還可能な株式を発行している子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。当連結会計年度の償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比8%減の2,724百万円になりました。

セグメント情報

当社の戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定などを行う事業セグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上の組織に基づいて、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門の6つで構成されています。

報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

セグメント収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	79,305	72,449	6,856	9
メンテナンスリース事業部門	225,830	231,951	6,121	3
不動産事業部門	217,590	222,631	5,041	2
事業投資事業部門	89,595	73,293	16,302	18
リテール事業部門	148,768	160,071	11,303	8
海外事業部門	176,875	187,240	10,365	6
セグメント合計	937,963	947,635	9,672	1
連結財務諸表との調整	8,915	25,249	16,334	183
連結財務諸表上の営業収益	946,878	972,884	26,006	3

(注) 「非継続事業からの損益」については、各セグメントのセグメント収益に含めています。

セグメント利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	10,035	21,532	11,497	115
メンテナンスリース事業部門	26,203	34,710	8,507	32
不動産事業部門	54	1,349	1,295	2,398
事業投資事業部門	13,212	15,983	2,771	21
リテール事業部門	23,777	21,825	1,952	8
海外事業部門	45,639	49,768	4,129	9
セグメント合計	118,920	145,167	26,247	22
連結財務諸表との調整	25,619	14,683	10,936	-
連結財務諸表上の 税引前当期純利益	93,301	130,484	37,183	40

(注) 当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

セグメント資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	968,327	898,776	69,551	7
メンテナンスリース事業部門	502,738	537,782	35,044	7
不動産事業部門	1,539,814	1,369,220	170,594	11
事業投資事業部門	506,011	471,145	34,866	7
リテール事業部門	1,653,704	1,738,454	84,750	5
海外事業部門	972,224	986,762	14,538	1
セグメント合計	6,142,818	6,002,139	140,679	2
連結財務諸表との調整	2,438,764	2,352,735	86,029	4
連結財務諸表上の総資産	8,581,582	8,354,874	226,708	3

(a) 法人金融サービス事業部門

当事業部門では、主に融資事業、リース事業および金融商品販売などの手数料ビジネスを行っています。

セグメント収益は、株式会社キューコーリースの買収もありファイナンス・リース収益が堅調に推移したものの、前期に引き続き新規案件を選別して取り組んだことによる営業貸付金の平均残高減少に伴い貸付金収益が減少したことにより、前連結会計年度の79,305百万円に比べて9%減の72,449百万円になりました。

セグメント費用は、貸倒引当金繰入額および支払利息等の減少により、セグメント収益同様、前連結会計年度に比べ減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の10,035百万円に比べて115%増の21,532百万円になりました。

セグメント資産は、ファイナンス・リース投資が増加したものの、営業貸付金残高が減少したことにより、前連結会計年度末比7%減の898,776百万円になりました。

(b) メンテナンスリース事業部門

当事業部門は、自動車事業およびレンタル事業により構成されています。自動車事業では、自動車リース、レンタカーおよびカーシェアリングを、レンタル事業では、測定機器・情報関連機器などのレンタルおよびリースを行っています。

国内企業の設備投資は、東日本大震災による落込みからの回復過程にあり、緩やかに回復しつつあります。いまだ事業環境は楽観できないものの、企業のコスト削減ニーズ等を捉えた付加価値の高いサービスを提供することで収益は安定しています。

車両売却を含むオペレーティング・リースからの収益が堅調であったことにより、セグメント収益は、前連結会計年度の225,830百万円に比べて3%増の231,951百万円と引き続き順調に推移しました。一方、セグメント費用は、オペレーティング・リース原価が増加したものの、販売費および一般管理費等の減少により、前連結会計年度に比べてほぼ横ばいでした。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の26,203百万円に比べて32%増の34,710百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース資産およびファイナンス・リース投資が増加したことにより、前連結会計年度末比7%増の537,782百万円になりました。

(c) 不動産事業部門

当事業部門は、不動産開発・賃貸・ファイナンス事業、施設運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業および不動産投資顧問業を行っています。

オフィスビル市場は、調整局面が続いていますが、J-REITや海外投資家等、新規の物件取得を検討する投資家も出てきています。このような環境下で、不動産投資事業は資産の回転を促進していく方針のもと、丁寧に売却を進めています。

マンション市場は、東日本大震災後の市場の落込みが懸念されていたものの、首都圏、近畿圏ともに契約率が好不調の目安となる70%を上回る傾向が続いています。このような状況下、マンション分譲事業は、引き渡し戸数が前連結会計年度の1,616戸から2,180戸へ増加しました。

運営事業は、旅館、ゴルフ場、研修所等多様な事業で構成されており、当初は一部施設において東日本大震災による売上減少の影響がありましたが、その後順調に回復し、安定的な収益を計上しています。

セグメント収益は、賃貸不動産売却益が減少したものの、マンション引き渡し戸数の増加による不動産販売収入の増加、運営事業収入の増加、リーシング強化によるオペレーティング・リース収益の増加により、前連結会計年度の217,590百万円に比べて2%増の222,631百万円になりました。

セグメント費用は、支払利息、有価証券評価損等が減少したものの、不動産販売原価および運営事業費用等が増加したことにより、前連結会計年度に比べて増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の54百万円から1,349百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券（特定社債を含む）、営業貸付金および賃貸不動産等の減少により、前連結会計年度末比11%減の1,369,220百万円になりました。

(d) 事業投資事業部門

当事業部門では、サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、ベンチャーキャピタル事業および環境エネルギー関連事業を行っています。

国内の新規公開市場は緩やかに回復しつつあり、企業の合併・買収や非公開化など、企業再編の動きは底堅く推移しています。

セグメント収益は、株式会社あおぞら銀行の株式売却による有価証券売却益、サービサー事業のサービシング業務における回収や手数料収入が堅調に推移したものの、前連結会計年度における連結子会社の売却に伴う収益の減少等により、前連結会計年度の89,595百万円に比べて18%減の73,293百万円になりました。

セグメント費用は、有価証券評価損の減少に加え、連結子会社を前連結会計年度に売却した影響により、セグメント収益同様、前連結会計年度に比べて減少しました。

また、子会社株式売却益は減少したものの、持分法適用関連会社からの取込み利益が増加したこともあり、セグメント利益は、前連結会計年度の13,212百万円に比べて21%増の15,983百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したため、前連結会計年度末比7%減の471,145百万円になりました。

(e) リテール事業部門

当事業部門では、生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業を行っています。

生命保険事業では、前連結会計年度に比べて、契約数増加により保険料等収入が順調に伸びています。

銀行事業では、個人向け住宅ローン、法人向け融資ともに順調に伸び、収益、利益ともに拡大しています。

上記の結果、セグメント収益は、前連結会計年度の148,768百万円に比べて8%増の160,071百万円になりました。一方、保険関連費用や販売費および一般管理費などのセグメント費用が増加したことに加え、持分法適用関連会社であるマネックスグループ株式会社に対する投資について評価損を計上したことにより、セグメント利益は、前連結会計年度の23,777百万円に比べて8%減の21,825百万円になりました。

セグメント資産は、関連会社投資が減少したものの、営業貸付金および投資有価証券が増加したため、前連結会計年度末比5%増の1,738,454百万円になりました。

(f) 海外事業部門

当事業部門では、米州およびアジア・大洋州・欧州における、リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、船舶・航空機関連事業を行っています。

米州地域では、企業の景況感が足元で持ち直しつつあり、緩やかな雇用改善が続く中、個人消費は底堅く推移しています。一方、安定的な成長を維持しているアジア地域は、インフレ懸念や欧米経済の減速の影響を受け、短期的に調整局面を迎える可能性があります。

セグメント収益は、アジアのファイナンス・リース、自動車や航空機のオペレーティング・リースに加え、米州地域での有価証券売却益が堅調に推移したことにより、前連結会計年度の176,875百万円に比べて6%増の187,240百万円になりました。

セグメント費用は、支払利息が増加しましたが、販売費および一般管理費が減少したことにより、前連結会計年度に比べてほぼ横ばいでした。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の45,639百万円に比べて9%増の49,768百万円になりました。

セグメント資産は、米州地域での地方債やローン債権の売却による減少がありましたが、中国における水道事業会社や韓国における生命保険会社への新規投資、インドにおける自動車関連サービス会社の連結子会社化等の増加により、前連結会計年度末並みの986,762百万円になりました。

なお、欧州地域におけるエクスポージャーはほとんどなく、欧州経済の財政問題によるセグメント利益およびセグメント資産への直接的な影響はありません。

(4) 資金調達および流動性

概要

オリックスグループは、運転資金の確保、新規の投資融資等のため常時資金調達を必要としています。そのために、調達の安定性、流動性の確保を重要な目標としながら市場環境の大きな変化があった際にも対応可能な方針を決定し、調達状況の把握、流動性リスク管理をしながら資金調達を行っています。具体的には経営計画に基づくキャッシュ・フロー、資産の流動性、手元流動性の状況を踏まえた資金調達計画を策定した上で、環境の変化や営業・投資活動の資金需要の変化に迅速に対応して計画を見直し必要な資金の調度を機動的に行っています。

資金調達を行うにあたっては、) 資金調達の分散および多様化、) 資金調達の長期化および償還時期の分散、) 適切な手元流動性の確保等を基本方針としており、当連結会計年度には資本市場などの調達環境の良化を踏まえ、後記の施策を実施することで財務体質の強化を行いました。今後もこれらの方針に基づく施策により、財務基盤の安定性強化を推進していきます。

) 資金調達の分散および多様化

- ・ 資本市場調達、金融機関借入、預金をバランス良く配分
- ・ 金融機関調達は200社超の金融機関から借入
- ・ 米国市場での普通社債の継続発行およびアジア地域での社債発行
- ・ 海外子会社による社債発行など海外における資金調達の多様化
- ・ A B Sの継続的な発行

) 資金調達の長期化および償還時期の分散

- ・ 国内外における長期社債の発行により調達期間の長期化
- ・ 金融機関調達やコミットメントライン枠の長期化
- ・ コマーシャル・ペーパー発行額の抑制による短期借入債務の圧縮
- ・ 償還時期を平準化させた調達の実施

) 適切な手元流動性の確保

- ・ 市場変動時に備えた現金および現金等価物の確保
- ・ 当連結会計年度末において463,969百万円のコミットメントライン枠の設定
 - ・ 海外子会社が多通貨で利用可能なコミットメントライン枠の確保

一方で、資産負債の状況、環境変化に応じた流動性リスク等資金調達にかかるリスクのモニタリング、その評価対応策等が必要となりますが、それらの管理については「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 4) 全社的リスク管理体制について (d) 資金調達に関するリスク管理」をご参照ください。

資金調達の概要、資金管理の状況

オリックスグループの資金調達は、主に金融機関からの借入と資本市場からの調達および預金で構成されています。オリックスグループでは主に国内において資金の調達を行っていますが、海外での事業に対応して、海外における資金調達を強化するなど国内外の資金需要や金融環境等を鑑みながら機動的な調達を行っています。

当連結会計年度においては長期安定資金を確保するため、また調達の分散を図るべく、様々な長期の社債およびメディアム・ターム・ノートを発行しました。国内では機関投資家向けや個人向けの普通社債を発行し、海外での事業に対応するため、当連結会計年度に米国SEC登録によるグローバル債（世界各地の投資家を対象とした普通社債）、韓国でウォン建普通社債、香港市場でオフショア人民元債を発行しました。また、平成24年4月にはタイバーツ建普通社債を発行しました。国内外での社債市場の流動性の改善とともに社債の発行時のスプレッドはタイトニングされ、調達コストも安定的に推移しています。今後も資本市場の動向を注視しながら、金融機関からの借入とのバランスを保って社債およびメディアム・ターム・ノートの発行を進める方針です。

前連結会計年度末、当連結会計年度末の長期借入比率（預金を除く）はともに90%です。また、証券化に伴う支払債務の残高を除いた場合の調整後長期借入比率（預金を除く）は前連結会計年度末、当連結会計年度末ともに88%となっています。この比率は米国会計基準に準拠しない財務指標であり、ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務を控除しています。米国会計基準に準拠した最も直接的に比較できる財務指標との調整表などの詳細につきましては、「（6）米国会計基準に準拠していない財務指標」をご参照ください。

国内外の主要子会社は、当社と協議のうえで年間の資金計画を作成し、当社が資金繰りを随時モニタリングしています。さらに、国内子会社については、キャッシュ・マネジメント・システムを活用し効率的に資金供給または吸収を行い、当社にて国内キャッシュ・フローの集中管理を行っています。海外子会社については、現地の状況に応じて親子ローンの活用と現地調達を行っています。調達した資金は、当該海外子会社の資産の取得、借入その他の支払債務の返済原資となります。

格付

オリックスグループでは格付を取得しています。有価証券報告書提出日現在、格付機関から取得している発行体格付（もしくはカウンターパーティ格付）は、スタンダード&プアーズ社で「A-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「Baa2」、格付投資情報センター（R&I）で「A」です。

流動性の源泉

（a）金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農林系金融機関等となっています。これら取引金融機関は当連結会計年度末現在200社超にのぼり、その多くは当社財務部や海外子会社と直接の取引関係にあり、十分なコミュニケーションと強い信頼関係を構築できています。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ297,835百万円および275,580百万円、長期借入債務はそれぞれ2,063,099百万円および2,001,727百万円です。

日本においては典型的なものですが、日本の銀行や保険会社からの借入契約のなかには、貸し手が債権の保全のために合理的に必要と考える場合は貸し手の要求にもとづいて資産を担保として差し入れることを約しているものがあります。また幾つかの銀行との借入契約においては、支払期限の到来する借入契約と預金とを相殺する権利を銀行に与えており、また、デフォルト時やその他幾つかの特定の条件下においては当該銀行に対するすべての借入債務と預金の相殺を認めている場合もあります。これらの規定が行使されるかどうかは、そのときの状況によりますが、今日まで、当社は貸し手からこのような要請を受けたことはありません。

（b）コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。コミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ464,432百万円および463,969百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末における利用可能となっている金額（未使用額）はそれぞれ410,447百万円および427,435百万円です。これらのコミットメントラインの一部は当社および海外子会社が外貨で利用することが可能となっています。当社ではコマース・ペーパー等の償還や一方で現金の残高などを考慮しつつ、コミットメントライン契約を設定しています。

コミットメントラインには、財務制限条項が付されており、なかには株主資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件となっているものがあります。また、コミットメントラインのうち大半は、契約期間を通じて財政状況等に重大な悪化がないことを債務者が表明保証しています。当連結会計年度末現在、これらの財務制限条項には抵触しておらず、また必要な表明保証を満たしています。

(c) 資本市場からの調達

株式発行を除く資本市場からの調達には、社債（新株予約権付社債含む）およびメディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー、リース債権や営業貸付金等の証券化が含まれます。

社債およびメディアム・ターム・ノート

オリックスグループは国内外で無担保普通社債およびメディアム・ターム・ノートを発行し、長期資金の確保と投資家の分散を図っています。当連結会計年度には、国内で231,000百万円の普通社債および海外で900百万米ドル、および27,000百万韓国ウォンの普通社債を発行しました。これらに加えて、平成24年4月にはタイの子会社が500百万タイバツの普通社債を発行しました。当社の国内普通社債は主に機関投資家向けと個人向けに分けて発行しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社の国内機関投資家向け普通社債の残高は、それぞれ524,300百万円および392,800百万円であり、個人向け普通社債の残高は、それぞれ490,000百万円および564,487百万円です。また国内子会社の前連結会計年度末および当連結会計年度末における社債の残高は4,415百万円および26,012百万円です。当社は海外での事業に対応するため、米国SECに対してユニバーサル・シェルフ（F3）登録を行っており、このF3登録にもとづいて当連結会計年度に普通社債を米国市場で発行しました。また、この登録とは別に、韓国の海外子会社も当連結会計年度に韓国ウォン建普通社債を発行しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末、海外で発行された社債の残高は、それぞれ158,867百万円および163,195百万円です。

また、当社および海外子会社3社は4,000百万米ドルを発行上限とする「マルチ・イシューアード・ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラム」を設定し、当連結会計年度には本プログラムを活用して香港市場で500百万元のオフショア人民元債を発行しました。オリックスグループはこれ以外にもメディアム・ターム・ノート・プログラムを設定し、資金需要に応じてメディアム・ターム・ノートを発行しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるメディアム・ターム・ノートの発行残高は、それぞれ88,190百万円および60,911百万円です。このうち前連結会計年度末、当連結会計年度末における海外子会社の発行残高は、それぞれ41,698百万円および17,838百万円となっています。

なお、当社は新株予約権付社債を発行しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における新株予約権付社債の残高は、それぞれ184,207百万円および185,598百万円です。また、2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債の平成24年5月15日期日のプットオプションにつき、一部の社債権者がオプションを行使し、平成24年6月14日に残高の一部を335百万米ドルにて繰上償還しました。

社債およびメディアム・ターム・ノートについては、当社の基本方針である調達の長期化と多様化を達成するため、今後も国内外の機関投資家、個人投資家からバランスよく調達してまいります。

コマーシャル・ペーパー

当社は投資家に直接発行できるコマーシャル・ペーパーの発行を推進し、投資家の開拓を進めてきた結果、その投資家層は、投資信託、生損保会社、その他金融機関、さらに事業法人等と多岐にわたります。また、コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコマーシャル・ペーパー残高は、それぞれ180,798百万円および180,438百万円です。発行環境は良好であるものの、長期の資金調達を優先し、引き続き残高を抑制しています。

証券化

オリックスグループは、主に国内でリース債権、営業貸付金、特定社債を中心とする投資有価証券等の証券化を行っています。また、米国等でCMB Sに投資するとともに、同案件のサービサーまたはアセットマネジャー業務を行っているケースなどの一定条件を満たす場合、証券化に伴う支払債務と認識しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末において、証券化に伴う支払債務の合計残高はそれぞれ、1,018,190百万円および874,705百万円です。

(d) 預金

オリックスグループではオリックス銀行(株) (平成23年10月1日にオリックス信託銀行(株)より社名変更)、ORIX Savings BankおよびORIX Asia Limitedが預金の受け入れを行っています。

預金の多くを受け入れているオリックス銀行は、個人向け預金と法人向け預金のバランスを意識した受け入れを行い、預金は安定的に増加しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックス銀行の預金残高は、それぞれ1,018,918百万円および1,060,739百万円です。

短期、長期借入債務および預金

(a) 短期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
金融機関からの借入	297,835	275,580	22,255	7
社債		1,955	1,955	
コマーシャル・ペーパー	180,798	180,438	360	0
合計	478,633	457,973	20,660	4

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末における変動持分事業体(VIE)の短期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社(VIEを除く)の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
金融機関からの借入	1,847百万円	1,233百万円

当連結会計年度末における短期借入債務は457,973百万円であり、前連結会計年度末、当連結会計年度末の借入債務の総額に占める割合(預金を除く)はともに10%となっています。当連結会計年度末における短期借入債務の60%は金融機関からの借入となっています。

(b) 長期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
金融機関からの借入	2,063,099	2,001,727	61,372	3
社債	1,361,789	1,330,137	31,652	2
ミディアム・ターム・ノート	88,190	60,911	27,279	31
ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務	1,018,190	874,705	143,485	14
合計	4,531,268	4,267,480	263,788	6

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末における変動持分事業体(VIE)の長期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社(VIEを除く)の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
金融機関からの借入	138,552百万円	139,892百万円
社債	3,300百万円	25,330百万円
ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務	1,018,190百万円	874,705百万円

当連結会計年度末における長期借入債務は4,267,480百万円であり、前連結会計年度末、当連結会計年度末の借入債務の総額に占める割合(預金を除く)はともに90%となっています。当連結会計年度末における長期借入債務の47%は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末における長期借入債務の利払いのうち約61%は固定金利で、残りが主にTIBORおよびLIBORをベースとした変動金利となっています。長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で金利スワップ等のデリバティブ契約を結んでいますが、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

(c) 預金

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
預金	1,065,175	1,103,514	38,339	4

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末において変動持分事業体(VIE)での預金はありません。

預金の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 預金」をご参照ください。

キャッシュ・フロー

販売費および一般管理費のような営業費用の支払いを行うための現金以外に、以下の目的で現金が必要になります。

- ・長短借入債務の金利および元本の支払い
- ・リース資産の購入、顧客への営業貸付金の実行、投資有価証券の購入、不動産開発に伴う支出

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。

上述の資金調達に加え、ファイナンス・リース投資や営業貸付金の元本返済による入金や、投資有価証券やオペレーティング・リース資産の売却による入金もあります。利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金および現金等価物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より54,765百万円増加し、786,892百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて当期純利益が増加したことや短期売買目的有価証券が減少したことに加え、「減価償却費・その他償却費」、「貸倒引当金繰入額」、「持分法投資損益(貸付利息を除く)」、「長期性資産評価損」および「有価証券評価損」のような資金の動きを伴わない損益を加減した結果、前連結会計年度の212,380百万円から当連結会計年度は332,994百万円へ資金流入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「営業貸付金の元本回収」が減少したことにより、前連結会計年度の251,598百万円から当連結会計年度は41,757百万円へ資金流入が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、「満期日が3ヶ月超の借入債務の返済」が減少したことなどにより、前連結会計年度の363,590百万円から当連結会計年度は318,477百万円へ資金流出が減少しました。

買付予約額

当連結会計年度末現在におけるリース資産の買付予約額は12,337百万円です。その他詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

(5) オフバランスシート・アレンジメント

特別目的事業体の利用

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減にも一部寄与しています。

証券化では、証券化の対象となる資産を特別目的事業体(SPE)に譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。SPEが倒産隔離の形態をとる場合には(さらに特定の他の条件を満たすことを条件として)、譲渡された資産は当社および子会社の連結貸借対照表から除かれていました。しかしながら、平成22年4月1日より、当社および子会社は会計基準アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))を適用した結果、これまで連結されなかったほとんどのSPEを連結しています。またこれから証券化を行ったとしても、ほとんどのSPEを連結するものと想定しています。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、S P Eを使用し続けていくつもりです。資産の証券化に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

投資商品

当社および子会社は、S P Eに類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供しており、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスクおよび便益はすべて投資家（および組合への資金の貸し手）に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービスや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結財務諸表に計上しています。当社および子会社は組合または関係するS P Eに対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高もありません。

その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、S P Eに対しローン供与および出資をしている場合があります。S P E形態を利用した取引についてはすべて、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）にしたがって、当社および子会社がS P Eの主たる受益者となるような変動持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がS P Eの主たる受益者であると結論付けられた場合は当該S P Eを連結し、それ以外の場合については、貸付金および出資等として、連結貸借対照表に計上されています。

S P Eを利用した取引に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」をご参照ください。

コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
保証残高	271,375	76,834	40,338	40,968	113,235
貸付金およびその他の コミットメント契約	176,459	72,950	79,977	5,589	17,943
合計	447,834	149,784	120,315	46,557	131,178

米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、ファニーメイ）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証しており、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度末において、上表に含まれる当該保証にかかる残高は、162,554百万円です。

また、ファニーメイに対する債権の売却に関連して、当該子会社は、表明・保証条項を提供しています。表明・保証条項の対象は、住宅ローンがファニーメイの要求を満たすものであること、財産における抵当権の有効性、文書が有効かつ強制力があること、財産における権原保険などです。表明・保証条項に違反した場合、当該子会社は関連する債権を買い戻すか、ファニーメイにかかる損失を補償し、債権に損失が及ばないようにする必要があります。当連結会計年度において、子会社はそのような買い戻し要求を受けていません。

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	1,103,514	726,941	250,225	126,348	
長期借入債務	4,267,480	1,149,478	1,692,302	1,096,535	329,165
解約不能レンタル料の支払予定額	29,338	3,653	5,687	4,227	15,771
リース資産の買付予約額	12,337	12,337			
解約不能なシステム委託料の 支払予定額	386	157	194	35	
金利スワップ：					
想定元本 （変動から固定）	149,856	1,558	115,324	26,077	6,897
想定元本 （固定から変動）	85,996	2,000		80,996	3,000
合計	5,648,907	1,896,124	2,063,732	1,334,218	354,833

上表に含まれないその他の科目には短期借入債務、受入保証金、支払手形および未払金等、保険契約債務があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ457,973百万円、142,092百万円、279,649百万円、404,586百万円となります。

年金制度およびデリバティブの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19 年金制度、30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定です。

借入債務および預金の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務、16 預金」をご参照ください。

(6) 米国会計基準に準拠していない財務指標

(3) 財政状態および経営成績の分析および(4) 資金調達および流動性の一部の開示には、米国会計基準に準拠しない(Non GAAP)財務指標が含まれています。具体的には、証券化に伴う支払債務(ABS、CMB S)を控除した総資産および長期借入債務、平成22年4月1日に適用された変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準の適用による利益剰余金への累積的影響額を控除した当社株主資本や、さらにそれらを用いて計算したその他の指標を、Non GAAP財務指標として開示しています。

これらのNon GAAP財務指標は、平成24年3月31日現在の財政状態を過年度期間と比較する上で意味のある追加的な情報を投資家に提供していると考えています。平成22年4月1日に会計基準書アップデート第2009-16号および2009-17号を適用したことで、特定のVIEを連結することが求められました。新会計基準の適用は、連結財務諸表上の資産および負債の著しい増加と利益剰余金(税効果控除後)の減少をもたらしましたが、これら連結VIEへの投資から得られる正味のキャッシュ・フローや経済的效果は変わりありません。したがって、米国会計基準に準拠して計算された財務情報の補足として、特定のVIEを連結することによる資産・負債への影響を除いた財務指標を提供することは、現在の財政状態の全体的な理解を向上させ、新会計基準の適用による貸借対照表の大きな変動を除くこれまでの財務および営業のトレンドを投資家が評価することを可能にしていると考えています。

米国会計基準に準拠した連結財務諸表の補足情報としてNon GAAP財務指標を提供しており、Non GAAP財務指標だけを利用したり、Non GAAP財務指標をその最も直接的に比較できる米国会計基準に準拠した財務指標の代替指標として利用すべきではありません。これらNon GAAP財務指標と米国会計基準に準拠した最も直接的に比較することができる財務指標との調整表を本資料で開示された期間について示すと、以下のとおりになります。

財務指標	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産 (a)	8,581,582	8,354,874
控除：ファイナンス・リースおよび貸付債権等の 証券化に伴う支払債務	1,018,190	874,705
調整後総資産 (b)	7,563,392	7,480,169
短期借入債務 (c)	478,633	457,973
長期借入債務 (d)	4,531,268	4,267,480
控除：ファイナンス・リースおよび貸付債権等の 証券化に伴う支払債務	1,018,190	874,705
調整後長期借入債務 (e)	3,513,078	3,392,775
長短借入債務(預金除く) (f)=(c)+(d)	5,009,901	4,725,453
調整後長短借入債務(預金除く) (g)=(c)+(e)	3,991,711	3,850,748
当社株主資本 (h)	1,319,341	1,396,137
控除：変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計 基準の適用に伴う利益剰余金への累積的影響額	21,947	19,248
調整後当社株主資本 (i)	1,341,288	1,415,385
当社株主資本比率 (h)/(a)	15.4%	16.7%
調整後当社株主資本比率 (i)/(b)	17.7%	18.9%
D/E比率(長短借入債務/当社株主資本) (f)/(h)	3.8倍	3.4倍
調整後D/E比率(長短借入債務/当社株主資本) (g)/(i)	3.0倍	2.7倍
長期借入比率 (d)/(f)	90%	90%
調整後長期借入比率 (e)/(g)	88%	88%

連結貸借対照表上、長期借入債務として負債計上されている金額を控除額として用いています。

第3【設備の状況】

1【賃貸設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は246,822百万円です。賃貸設備は主にメンテナンスリース事業部門、海外事業部門および不動産事業部門に関するものです。

(2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は次のとおりです。

	金額(百万円)	構成比(%)
輸送機器	624,567	36.9
測定・分析機器、情報関連機器	191,313	11.3
不動産	858,413	50.7
その他	18,569	1.1
小計	1,692,862	100.0
減価償却累計額	404,818	
差引残高	1,288,044	
未収レンタル料	21,954	
合計	1,309,998	

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間のオペレーティング・リース事業に関する賃貸資産の設備投資計画は以下のとおりです。なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
賃貸設備	390,000	自己資金、借入金および直接調達

2【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、本社ビル他厚生福利の充実のために保有する社用設備や、ゴルフ場および水族館運営等の事業のために保有する設備への投資を行っており、当連結会計年度では全体で27,003百万円の設備投資を行いました。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に不動産事業部門に関するものであり、当連結会計年度においては水族館事業やその他の運営資産などを中心に10,162百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりです。

提出会社

重要なものはありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
オリックス 自動車(株) オリックス 銀行(株)	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	4,896	84	32,090 (2)	37,070	1,020
オリックス 不動産(株)	立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	7,791	6	14,217 (5)	22,014	977
合同会社西本町 デベロップメント	オリックス本町ビル (大阪府大阪市)	全社的資産	社用設備	5,926	65	7,441 (2)	13,432	816
シトラス六本木 特定目的会社	セントラム六本木ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	1,122	584	9,685 (1)	11,391	396
オリックス 不動産(株)	クロス・ウェーブ船橋 (千葉県船橋市)	不動産事業	研修施設	2,479	43	8,204 (3)	10,726	18
オリックス 資源循環(株)	彩の国資源循環工場 (埼玉県大里郡寄居町)	事業投資 事業	廃棄物 処理施設	3,643	8,472	()	12,115	7

在外子会社

重要なものはありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間の重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	259,000,000
計	259,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	110,254,422	110,254,422	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は10株で す。
計	110,254,422	110,254,422		

「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は以下のとおりです。

平成14年6月26日定時株主総会決議および平成14年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	464個 1	464個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	46,400株 2	46,400株 2
新株予約権の行使時の払込金額	720,600円 3	720,600円 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,206円 資本組入額 3,603円	発行価格 7,206円 資本組入額 3,603円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと（ただし、平成24年6月26日を超えないこと）を要することとしています。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の理事または理事に相当する職以下の職にある使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成14年6月26日開催の当社定時株主総会決議および平成14年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。ただし、新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡、質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も一切することはできないことを規定しています。</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）です。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額（以下、「1株当たりの行使価額」という。）に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数です。

さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- ただし、平成16年6月26日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成15年6月25日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成15年8月6日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	819個 1	819個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	81,900株 2	81,900株 2
新株予約権の行使時の払込金額	699,100円 3	699,100円 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,991円 資本組入額 3,496円	発行価格 6,991円 資本組入額 3,496円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成25年6月25日を超えないこと)を要することとしています。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月6日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）です。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額（以下、「1株当たりの行使価額」という。）に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数です。

さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- 4 ただし、平成17年6月25日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成16年6月23日定時株主総会決議および平成16年8月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	1,792個 1	1,792個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	179,200株 2	179,200株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,172,000円 3	1,172,000円 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 11,720円 資本組入額 5,860円	発行価格 11,720円 資本組入額 5,860円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成26年6月23日を超えないこと)を要することとしています。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月23日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月4日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）です。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額（以下、「1株当たりの行使価額」という。）に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数です。

さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- 4 ただし、平成18年6月23日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成17年6月21日定時株主総会決議および平成17年9月22日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	3,275個 1	3,262個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	327,500株 2	326,200株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,890,300円 3	1,890,300円 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 18,903円 資本組入額 9,452円	発行価格 18,903円 資本組入額 9,452円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成27年6月21日を超えないこと)を要することとしています。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成17年6月21日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年9月22日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 2 当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
なお、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成17年6月21日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。

さらに、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。

- 4 ただし、平成19年6月21日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

会社法第236条、第238条、第239条（当社取締役、執行役については第240条）の規定に基づく新株予約権は以下のとおりです。

平成18年6月20日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成18年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	15,876個 1	15,764個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	158,760株 2	157,640株 2
新株予約権の行使時の払込金額	296,110円 3	296,110円 3
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 29,611円 資本組入額 19,461円	発行価格 29,611円 資本組入額 19,461円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株です。
- 当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む、以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
なお、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成18年6月20日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。

さらに、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。

- ただし、平成20年6月20日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成19年6月22日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成19年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	12,178個 1	12,082個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	121,780株 2	120,820株 2
新株予約権の行使時の払込金額	310,090円 3	310,090円 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 31,009円 資本組入額 21,825円	発行価格 31,009円 資本組入額 21,825円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株です。
- 当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む、以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
なお、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成19年6月22日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、平成13年法律第128号による改正前の（以下同じ。）旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。

さらに、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。

- ただし、平成21年7月4日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成20年6月24日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成20年7月17日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	13,228個 1	13,132個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	132,280株 2	131,320株 2
新株予約権の行使時の払込金額	168,880円 3	168,880円 3
新株予約権の行使期間	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 16,888円 資本組入額 11,259円	発行価格 16,888円 資本組入額 11,259円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株です。
- 当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割（株式無償割当を含む、以下同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
なお、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成20年6月24日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（旧商法（平成9年法律第56号）第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、同法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに旧商法（平成13年法律第128号）第280条ノ20および第280条ノ21または会社法（平成17年法律第86号）第236条、238条、239条および第240条に基づく新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。

さらに、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。

- ただし、平成22年7月17日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成13年改正旧商法第341条ノ2に基づく新株予約権付社債は以下のとおりです。

2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債（2002年6月14日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1
新株予約権の数	733,979個 2	733,979個 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,493,309株 3	2,493,309株 3
新株予約権の行使時の払込金額	391.06ドル (48,863円) 4	391.06ドル (48,863円) 4
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 14,328円 資本組入額 7,164円	発行価格 14,328円 資本組入額 7,164円
新株予約権の行使の条件	<p>(イ)本新株予約権を行使するには、その行使にかかる本社債額面金額合計額が100,000米ドル以上であることを要しています。</p> <p>(ロ)平成14年7月1日から平成34年5月30日までの1月1日、4月1日、7月1日および10月1日から始まる各四半期における社債権者による本新株予約権の行使は、各々の前四半期の最終日である12月31日、3月31日、6月30日、および9月30日から遡る30取引日（当該前四半期の最終日を含む）のうち、20取引日以上東京証券取引所（東京証券取引所において売買取引がない場合は大阪証券取引所）における当社普通株式の期間中の日毎の終値（ただし、その日にいずれの取引所においても売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。両取引所においてかかる売買取引の成立価格が存在する場合、東京証券取引所における同価格によるものとする。）を、ロイター・グループ・ピーエルシーが提供するロイタースクリーンにて公表される午後3時（日本時間）のビッド・レートで米ドルに換算した金額が、前四半期末の「転換トリガー価額」以上である場合に限り、これを行うことができるとしています。なお「取引日」とは、東京証券取引所（ただし、その日に東京証券取引所において売買取引がないときは大阪証券取引所）の営業日のうち、終値が示される日を指し、「転換トリガー価額」とは、転換価額に、発行日から当該前四半期末まで年率4.75%（1月を30日、1年を360日とする。）の半年複利計算をした額を加えた額の110%相当額です。</p> <p>(ハ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社格付または当社の長期債務（シニ</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>ア) 格付が以下に示すいずれかの水準以下の場合、社債権者は、その期間中いつでも本新株予約権を行使することができるとしています。</p> <p>ムーディーズについてBa3 スタンダード・アンド・プアーズについてBB-</p> <p>(二) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社に関して以下の事由が生じた場合、当該事由の効力発生予定日の30日以前から、効力発生予定日の前日までの期間中、社債権者は、いつでも本新株予約権を行使することができるとしています。</p> <p>新設合併・吸収合併(当社が存続会社となる場合を除く。) 当社の資産の全部(または実質的全部)の譲渡 新設分割・吸収分割において、本社債に基づく当社の債務が承継会社に承継される場合 株式交換・株式移転により当社が他社の完全子会社となる場合</p> <p>(ホ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社による繰上償還がなされる場合、社債権者は、本新株予約権を行使することができるとしています。かかる場合、社債権者は当該繰上償還期日の15日前までに新株予約権を行使しなければならないとしています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしています。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- 額面による残高を記載しています。
- 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、本社債の発行価額を下記4記載の転換価額で除した数です。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしています。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしています。
- 本新株予約権の行使により発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。)すべき当社普通株式の数は、本社債の発行価額の総額を下記4記載の転換価額で除した数を上限としています。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしています。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしています。
- 本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各本社債の発行価額と同額です。本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は当初127.44米ドル(15,863円)です。

転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整されるものとしています。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、普通株式にかかる自己株式数を除く。)です。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの交付価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されることとしています。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権付社債は以下のとおりです。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成20年12月17日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高	149,968百万円 1	149,968百万円 1
新株予約権の数	149,968個	149,968個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,916,494株 2	21,916,494株 2
新株予約権の行使時の払込金額	3	3
新株予約権の行使期間	平成21年2月2日～平成26年3月27日 4	平成21年2月2日～平成26年3月27日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5 資本組入額 6	発行価格 5 資本組入額 6
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債の社債部分を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様としています。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしています。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としています。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(7)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され、当該本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するとしています。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしています。	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に付された本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしています。</p> <p>(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式としています。</p> <p>(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数 組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債の社債部分に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定め、下記 2 記載の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定することとしています。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、下記 3 記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行うこととしています。</p> <p>(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額としています。</p> <p>(5) 承継新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日（当社が下記 4 記載の定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、下記 4 記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとしています。</p> <p>(6) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項 「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしています。</p> <p>(7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 下記 5 記載の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額に準じて決定することとしています。</p>	同左

- 1 額面による残高を記載しています。
- 2 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある下記 3 記載の転換価額で除して得られる数としています。この場合に 1 株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしています。
- 3 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとしています。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としています。

転換価額は、当初7,138円としています。ただし、転換価額は下記(1)～(5)に定めるところに従い調整または減額されることがあります。なお、「転換価額」とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額です。

- (1) 当社は、本社債の払込期日以降、本項(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整するものとしています。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 時価下発行による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによります。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合、

当社普通株式の株主に対し、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる場合、

当社普通株式の株主に対し、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券（時価を下回る条件の取得条項ないし取得請求権が付された証券ないし権利を含む、以下同じ。）を割当てる場合、

上記 に該当する場合のほか、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる者を募集する場合、

上記 に該当する場合のほか、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券ないし権利を割当てる者を募集する場合、

- (3) 当社は、本社債の払込期日以降、特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整することとしています。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしています。

- (4) 当社は、本項(2)および(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしています。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき、

上記 のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき、

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき、

- (5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還または上場廃止等による繰上償還にかかる公告を行った場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしています。

- 4 平成26年3月31日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の2銀行営業日前の日までとしています。また、組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合（承継会社等の新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する場合に限る。）は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間（かつ、かかる期間は転換価額減額期間にわたらないものとする。）は、本新株予約権を行使することはできないものとしています。この場合には必要な事項をあらかじめ書面で社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告することとしています。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を、2記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となります。

- 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしています。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額としています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年11月1日 1	324				10,214	
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 2	349	92,193	3,351	102,107	3,351	129,286
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 2	24	92,217	109	102,216	109	129,395
平成21年7月21日 3	18,000		41,677		41,677	
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 2	12	110,229	45	143,939	45	171,118
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 2	15	110,245	56	143,995	56	171,174
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 2	8	110,254	30	144,026	30	171,205

- 株式会社インターネット総合研究所との株式交換による増加です。
- 新株予約権の権利行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換、新株引受権付社債の権利行使および転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。）による増加です。
- 普通株式 有償 主に国内外における募集18,000千株
発行価格：1株につき4,830円
資本組入額：1株につき2,315.40円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府およ び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		94	53	393	603	35	34,005	35,183	
所有株式 数(単元)		4,488,022	120,895	72,108	5,424,510	434	917,286	11,023,255	21,872
所有株式 数の割合 (%)		40.72	1.10	0.65	49.21	0.00	8.32	100.00	

- (注) 1 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ273,270単元および1株含まれています。
- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ160単元および9株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,346	11.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,105	10.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,798	4.35
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,140	3.75
ザチェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,985	3.61
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,020	2.73
メロンバンクエヌエーアズエージェント フォーイックライアントメロン オムニバスユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,068	1.87
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,980	1.79
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,585	1.43
ノーザントラストカンパニーエイブイ エフシーリフィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,561	1.41
計	-	47,592	43.16

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,732千株(2.47%)があります。

3 株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社の5社による連名の大量保有報告書(変更報告書)の提出が、平成23年11月8日付であり、平成23年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「(7)大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,500	1.34
みずほ証券株式会社 1	2,031	1.82
みずほ信託銀行株式会社	2,685	2.40
みずほ投信投資顧問株式会社 2	572	0.51
新光投信株式会社	128	0.11
計	6,918	6.19

1・2 みずほ証券株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれています。

- 4 フィデリティ投信株式会社、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）の2社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成24年1月17日付であり、平成24年1月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	5,764	5.23
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	7,517	6.82
計	13,282	12.05

- 5 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社の5社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成24年3月19日付であり、平成24年3月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 3	4,064	3.69
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル 4	489	0.44
三菱UFJ投信株式会社	537	0.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 5	309	0.28
エム・ユー投資顧問株式会社	404	0.37
計	5,805	5.24

- 3・4・5 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれています。

- 6 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、Nomura Capital Markets plc、野村アセットマネジメント株式会社の4社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成24年4月6日付であり、平成24年3月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社 6	205	0.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC 7	3,796	3.35
Nomura Capital Markets plc	3	0.00
野村アセットマネジメント株式会社 8	4,831	4.38
計	8,837	7.73

- 6・7・8 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれています。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,732,700		
	(相互保有株式) 普通株式 58,820		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 107,441,030	10,744,103	
単元未満株式 1, 2	普通株式 21,872		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	110,254,422		
総株主の議決権		10,744,103	

- 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株(議決権160個)および9株含まれています。
- 単元未満株式には、当社所有の自己株式1株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2-4-1	2,732,700		2,732,700	2.47
(相互保有株式) 山口リース株式会社	下関市南部町19-7	15,000		15,000	0.01
トモニリース株式会社	高松市亀井町7-1	13,020		13,020	0.01
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	大津市浜町4-28	6,000		6,000	0.01
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内 1-14-17	6,000		6,000	0.01
とりぎんリース株式会社	鳥取市扇町9-2	6,000		6,000	0.01
百五リース株式会社	津市栄町3-123-1	6,000		6,000	0.01
みなとリース株式会社	神戸市中央区伊藤町 107-1	3,600		3,600	0.00
北銀リース株式会社	富山市荒町2-21	2,000		2,000	0.00
ニッセイ・リース 株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-1	1,200		1,200	0.00
計		2,791,520		2,791,520	2.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成14年 6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6月23日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月21日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	563
当期間における取得自己株式	2	15

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	14,700	263,088		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)				
その他 (単元未満株式の売渡請求)	18	322		
保有自己株式数	2,732,701		2,732,703	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した自己株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保することにより、事業基盤の強化や成長のための投資に活用し、財務の健全性を維持しつつ持続的な成長を果たすことが株主価値の増大に繋がると考えています。

配当については、中長期的な利益成長による株主価値の増大および安定的かつ継続的な利益還元により株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えています。

自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処していきます。

当事業年度の1株当たりの配当金につきましては、上記の方針および最近の経営状況等も踏まえて、昨年の80円から90円とすることを配当の決定機関である取締役会にて決議しました。なお、配当の実施については、基本的に年1回の期末配当を予定しています。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月22日 取締役会決議	9,676	90

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	35,200	21,240	8,480	9,620	8,640
最低(円)	11,930	1,707	3,200	6,010	5,480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	7,390	7,090	6,820	7,280	7,960	8,540
最低(円)	5,670	5,970	6,220	6,370	7,180	7,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状況】

(1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年 9月13日生	昭和35年8月 日綿実業株式会社（現双日株式会社）入社 昭和39年4月 当社入社 昭和42年12月 社長室長 昭和45年3月 当社取締役就任 昭和48年11月 当社常務取締役就任 昭和51年5月 当社専務取締役就任 昭和52年11月 当社代表取締役専務就任 昭和54年12月 当社代表取締役副社長就任 昭和55年12月 当社代表取締役社長就任 グループCEO（現任） 平成12年4月 当社代表取締役会長就任 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役就任（現任） 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役会長就任（現任） 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役就任（現任）	1	39,380
取締役		井上 亮	昭和27年 10月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年1月 投資銀行本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年1月 当社常務執行役就任 平成20年6月 海外事業統括本部長 平成21年1月 グローバル事業本部長 平成21年6月 当社専務執行役就任 平成22年6月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成22年10月 投資銀行本部総括 平成23年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現任） グループCOO（現任）	1	2,568
取締役		浦田 晴之	昭和29年 11月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 リスク管理本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年8月 当社常務執行役就任 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成20年1月 当社取締役兼執行役副社長就任、社長室管掌、 海外担当 平成21年1月 グループCFO（現任） 平成21年6月 財経本部長 平成21年11月 広報部管掌 平成22年6月 経営企画部管掌（現任） マネックスグループ株式会社取締役就任（現任） 平成23年1月 当社取締役兼代表執行役副社長就任（現任） 平成24年5月 グループ広報部管掌（現任）	1	1,588
取締役		西名 弘明	昭和19年 9月18日生	昭和43年4月 当社入社 平成2年1月 東京営業第一部長 平成5年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成11年6月 当社取締役退任 平成12年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 平成14年4月 当社取締役兼専務執行役員就任 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成17年2月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成21年1月 グループ法人営業総括（現任）、 国内営業統括本部長 オリックス不動産株式会社代表取締役会長（現任） 平成21年3月 グループ関西代表（現任） 株式会社大京取締役就任（現任） 平成21年10月 オリックス野球クラブ株式会社 代表取締役社長（現任） 平成22年1月 投資銀行本部総括 平成23年6月 当社取締役兼執行役副会長就任（現任）	1	4,142

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小島 一雄	昭和31年 7月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 不動産ファイナンス本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成19年1月 当社常務執行役就任 平成20年1月 当社専務執行役就任、投資銀行本部長 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任) 平成22年1月 国内営業統括本部長(現任) 平成23年9月 株式会社コピテック取締役(現任)	1	2,957
取締役		山谷 佳之	昭和31年 10月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 社長室長 平成17年2月 グループ執行役員就任 平成18年8月 当社執行役就任 平成20年1月 グループ常務執行役員就任 平成21年1月 当社常務執行役就任、不動産事業本部長(現任)、オリックス不動産株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	1	2,280
取締役		馬着 民雄	昭和23年 1月16日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 東北ブロック長 平成11年6月 当社執行役員就任 平成14年1月 グループ執行役員就任 平成19年1月 グループ常務執行役員就任 平成20年10月 当社常務執行役就任、グループCIO(現任)、業務改革室管掌 平成21年1月 人事・総務本部長(現任) 平成21年3月 業務センター管掌、資産管理部管掌 平成22年6月 当社専務執行役就任 平成23年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	1	6,488
取締役		竹内 弘高	昭和21年 10月16日生	昭和44年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン博報堂(現株式会社マッキンゼーエリクソン)入社 昭和51年9月 ハーバード大学経営大学院講師 昭和52年12月 ハーバード大学経営大学院助教授 昭和58年4月 一橋大学商学部助教授 昭和62年4月 一橋大学商学部教授 平成10年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科長就任 平成12年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社監査役退任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年7月 ハーバード大学経営大学院教授(現任)	1	
取締役		佐々木 毅	昭和17年 7月15日生	昭和43年4月 東京大学法学部助教授 昭和53年11月 東京大学法学部教授 平成3年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 平成10年4月 東京大学法学部政治学研究科長・同法学部長就任 平成13年4月 東京大学総長就任 平成15年6月 国立大学協会(現一般社団法人国立大学協会)会長就任 平成17年4月 学習院大学法学部政治学科教授(現任) 平成17年7月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 東日本旅客鉄道株式会社取締役就任(現任)	1	
取締役		辻山 栄子	昭和22年 12月11日生	昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 武蔵大学経済学部教授 平成8年4月 武蔵大学経済学部長就任 平成15年4月 早稲田大学商学部教授(現任) 早稲田大学大学院商学研究科教授(現任) 平成20年6月 三菱商事株式会社監査役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年9月 早稲田大学大学院商学研究科長就任(現任) 平成23年5月 株式会社ローソン監査役就任(現任) 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ監査役就任(現任) 平成24年6月 株式会社資生堂監査役就任(現任)	1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		ロバート・フェルドマン	昭和28年 6月12日生	昭和58年10月 国際通貨基金エコノミスト 平成元年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券株式会社) 主席エコノミスト 平成10年2月 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) マネージング・ディレクター チーフ・エコノミスト 平成15年4月 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) マネージング・ディレクター 株式調査部長 チーフ・エコノミスト 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社 (現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) マネージング・ディレクター 経済調査部長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	1	
取締役		新浪剛史	昭和34年 1月30日生	平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション (現株式会社LEOC)代表取締役就任 平成13年4月 三菱商事株式会社コンシューマー事業本部 ローソン事業ユニットマネージャー 兼 外食事業ユニットマネージャー 平成14年5月 株式会社ローソン代表取締役社長 執行役員就任 平成17年3月 株式会社ローソン代表取締役社長 CEO就任(現任) 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	1	
取締役		薄井信明	昭和16年 1月1日生	平成7年5月 主税局長 平成10年1月 国税庁長官 平成11年7月 大蔵事務次官 平成15年1月 国民生活金融公庫(現株式会社日本政策金融 公庫)総裁 平成20年12月 株式会社日本総合研究所理事長 平成23年6月 コナミ株式会社監査役(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	1	
計						59,403

1 平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

(注) 1 取締役竹内弘高、佐々木毅、辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史および薄井信明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 当社は委員会設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されています。

指名委員会	議長 委員 委員 委員	佐々木毅 竹内弘高 ロバート・フェルドマン 新浪剛史 薄井信明
監査委員会	議長 委員 委員	辻山栄子 佐々木毅 薄井信明
報酬委員会	議長 委員 委員 委員	ロバート・フェルドマン 竹内弘高 佐々木毅 辻山栄子 新浪剛史

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	グループCEO	宮内 義彦	昭和10年 9月13日生	(1) 取締役の状況参照	1	39,380
代表執行役 社長	グループCOO	井上 亮	昭和27年 10月2日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,568
代表執行役 副社長	グループCFO、 経営企画部管掌、グ ループ広報部 管掌	浦田 晴之	昭和29年 11月8日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,588
執行役 副会長	グループ法人 営業総括、 グループ関西代表	西名 弘明	昭和19年 9月18日生	(1) 取締役の状況参照	1	4,142
専務執行役	国内営業統括 本部長	小島 一雄	昭和31年 7月5日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,957
専務執行役	不動産事業 本部長	山谷 佳之	昭和31年 10月20日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,280
専務執行役	グループCIO、 人事・総務本部長	馬着 民雄	昭和23年 1月16日生	(1) 取締役の状況参照	1	6,488
専務執行役	財務本部長	縣 信太郎	昭和25年 11月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年5月 財務部長 平成12年6月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年2月 当社常務執行役員就任 平成21年6月 富士火災海上保険株式会社取締役 代表執行役員副社長兼CFO 平成23年4月 当社専務執行役員就任(現任)、 財務本部長(現任)	1	4,090
常務執行役	国内営業統括 本部副本部長 兼 近畿営業担当、 グループ関西 副代表	三谷 英司	昭和28年 9月23日生	昭和51年4月 トーヨーサッシ株式会社 (現株式会社LIXIL)入社 昭和53年12月 当社入社 平成14年1月 東京営業本部副本部長 平成15年1月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社執行役員就任 平成18年1月 グループ常務執行役員就任 平成23年1月 当社常務執行役員就任(現任)、 国内営業統括本部副本部長 兼 近畿営業担当(現任)、 グループ関西副代表(現任)	1	1,310
常務執行役	国内営業統括 本部副本部長 兼 地域営業担当	門脇 克俊	昭和29年 9月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 東京営業本部副本部長 平成19年1月 当社執行役員就任 平成20年10月 グループ執行役員就任 平成22年1月 当社執行役員就任、 国内営業統括本部地域営業担当(現任) 平成23年1月 当社常務執行役員就任(現任)、 国内営業統括本部副本部長(現任)	1	2,357
常務執行役	経理本部長	加藤 高雄	昭和28年 10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 経理部長 平成21年6月 当社執行役員就任 オリックス・エム・アイ・シー株式会社 取締役社長(現任) 平成23年4月 経理本部長(現任) 平成24年1月 当社常務執行役員就任(現任)	1	840

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	事業投資本部長	錦 織 雄 一	昭和32年 1月28日生	昭和55年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成15年4月 当社入社 平成19年1月 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 当社執行役就任（現任） 平成24年1月 事業投資本部長（現任）	1	970
執行役	リスク管理 本部長	下 浦 一 孝	昭和30年 1月11日生	昭和53年4月 兵庫県経済農業協同組合連合会（現全国農業協同組合連合会）入社 昭和59年3月 当社入社 平成21年1月 国内営業統括本部東日本担当 平成22年1月 当社執行役就任（現任）、 リスク管理本部長（現任）	1	424
執行役	法務・コンプライ アンス部管掌、 グループ監査部 管掌	池 袋 恒 明	昭和34年 9月12日生	昭和63年4月 林法律事務所入所 平成11年4月 オリックス債権回収株式会社入社 平成21年8月 当社入社 法務・コンプライアンス部管掌補佐 平成22年1月 当社執行役就任（現任）、 法務・コンプライアンス部管掌（現任） 平成24年3月 グループ監査部管掌（現任）	1	947
執行役	グローバル 統轄本部長	伊 地 田 英 夫	昭和34年 11月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年1月 グローバル事業本部副本部長 平成22年1月 当社執行役就任（現任） 平成24年2月 グローバル統轄本部長（現任）	1	930
執行役	ORIX USA Corporation 副社長	西 谷 秀 人	昭和35年 3月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年8月 ORIX USA Corporation副社長（現任） 平成23年1月 当社執行役就任（現任）	1	1,879
執行役	国内営業統括本部 東京営業担当	井 尻 康 之	昭和33年 7月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年7月 国内営業統括本部東京営業担当（現任） 平成24年1月 当社執行役就任（現任） エヌエスリース株式会社取締役社長（現任）	1	1,806
執行役	人事・総務本部 副本部長、 業務改革室管掌	関 重 樹	昭和33年 12月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年12月 人事・総務本部副本部長（現任）、 業務改革室管掌補佐 平成24年1月 当社執行役就任（現任） 業務改革室管掌（現任）	1	841
執行役	国内営業統括本部 OQL・広域・ 業務センター・ コールセンター 担当	片 平 聡	昭和34年 5月15日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年1月 国内営業統括本部OQL・広域・業務 センター・コールセンター担当（現任） 平成24年1月 当社執行役就任（現任）	1	1,141
計						76,938

1 平成24年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成25年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」および「(2) 監査報酬の内容等」については、提出会社の企業統治に関する事項に代えて連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス体制の特徴

オリックスグループは、経営の基本方針（第2 事業の状況「3 対処すべき課題」をご参照ください。）に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、下記の4点です。

- ・委員会設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
- ・すべての社外取締役が「独立性を有する取締役の要件」を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している（「5 役員の状況（1）取締役の状況」をご参照ください。）

当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性は極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。

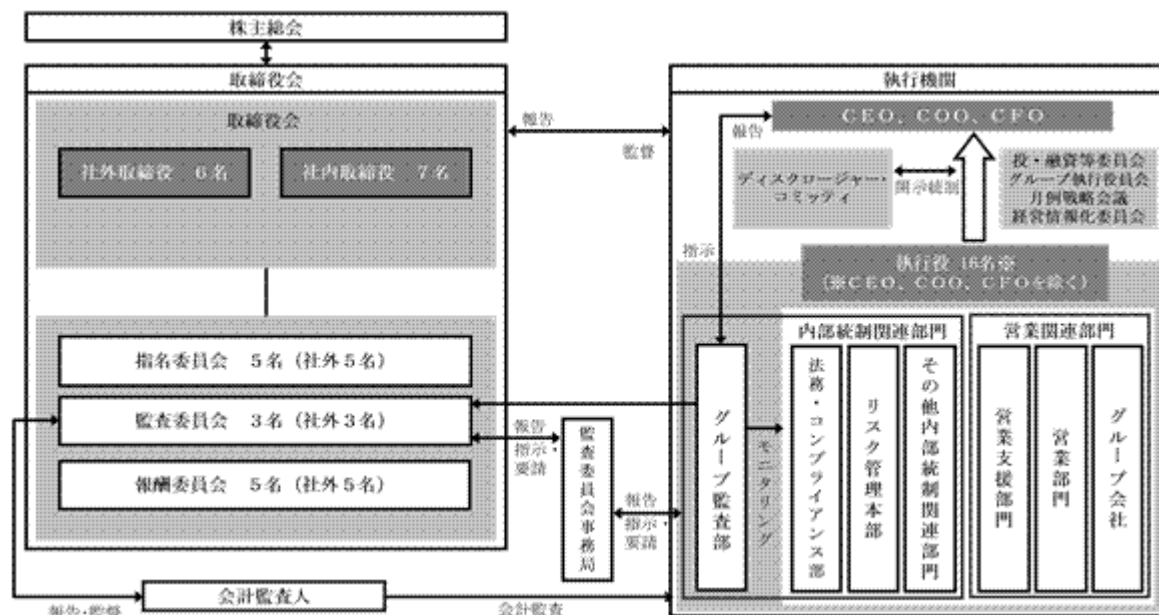
当社では、下記の〔体制強化の歩み〕のとおり、経営と業務執行の監督機能強化および経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、平成15年6月に委員会等設置会社制度を導入し、会社法の施行に合わせ平成18年5月より委員会設置会社へ移行致しました。さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会のすべてを社外取締役のみで構成することで、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、これらの社外取締役のすべてが指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」（2）会社の機関の内容 社外取締役に関わる事項 (b) 社外取締役と当社の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係をご参照ください。）を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

- 平成9年6月 諮問委員会を設置
- 平成10年6月 執行役員制度の導入
- 平成11年6月 社外取締役制度の導入
- 平成15年6月 委員会等設置会社へ移行
- 平成18年5月 会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
- 平成19年6月 指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成

2) 会社の機関の内容

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



取締役会に関わる事項

取締役会は業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。これらの取締役会が決定する事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任しています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。

当連結会計年度における取締役会は合計8回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は99%でした。

三委員会に関わる事項

(a) 三委員会の構成・活動状況

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員全員が社外取締役で構成されています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
本有価証券報告書提出日における構成委員	5名 佐々木毅（議長） 竹内弘高 ロバート・フェルドマン 新浪剛史 薄井信明	3名 辻山栄子（議長） 佐々木毅 薄井信明	5名 ロバート・フェルドマン（議長） 竹内弘高 佐々木毅 辻山栄子 新浪剛史
当連結会計年度における開催回数（出席率）	合計5回 (100%)	合計8回 (96%)	合計6回 (97%)

(b) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

(c) 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局（計4名）を置いています。なお、監査委員のうち、辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、会計学の専門家として財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。

監査の相互連携および内部統制部門との関係

監査委員会においては、以下の5つの観点で監査委員会に内部統制部門および営業関連部門の責任者を招聘し、社外取締役という独立性が強い立場から、執行役の業務執行や会社の内部統制について評価を行っています。

- ・ 内部監査を管掌する執行役から、監査の結果やその指摘事項の改善状況等の報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行います。必要に応じて監査委員会事務局や内部監査部門等へ調査を指示できる体制を整えています。
- ・ 業務執行の根底にあるリスクコントロールについて各部門の本部長やグループ会社の社長から特にリスク制御を中心に説明を受け議論します。
- ・ 経理部門を管掌する執行役から、部門ごとの収益構造や会計の観点から見た事業の問題点の報告を受け経営状況を確認します。
- ・ 代表執行役から会社の方向性や重要なビジネスの執行状況の報告を受け議論します。
- ・ 会計監査人から監査上の重要事項がないか報告を受け議論します。

(d) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

取締役および執行役の報酬の決定に関する方針

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえたうえで、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに下記の報酬方針を設定しています。

・ 取締役に対する報酬方針

取締役(執行役を兼務しない者)の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬*とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の委員長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時の株価によって支給額が決定されます。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

・ 執行役に対する報酬方針

執行役(取締役を兼務する者を含む。)の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬*とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、役位別の基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時の株価によって支給額が決定されます。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

* 株式報酬とは、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自己株式を退任時株価で購入する義務を付しています。

社外取締役に関わる事項

(a) 社外取締役の員数

本有価証券報告書提出日現在、取締役13人のうち社外取締役は6名であり、指名委員会を始め三委員会の委員全員を社外取締役としています。

(b) 社外取締役と当社の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

現在在任中のすべての社外取締役は、当社の指名委員会において定めた「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。また、当社は、これらの社外取締役全員を、東京証券取引所および大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員に指定しています。

当社が独立役員として指定している社外取締役および社外取締役が執行役等（業務執行取締役を含む。）を務める会社は、当社の主要な取引先ではなく、また、当社は、これらの者への高額な寄付等の重要な利害関係はありません。なお、「主要な取引先」、「高額な寄付」と見なす金額基準については、以下の「独立性を有する取締役の要件」に定めています。また、当社の社外取締役と当社との資本的关系（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「5 役員の状況（1）取締役の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりです。

独立性を有する取締役の要件

- ・ 本人またはその親族*が、当社または当社の子会社から、取締役としての報酬以外に高額（年間10百万円以上）の報酬（ただし、親族については使用人としての報酬を除く。）を現に受け取っていないこと。
 - * 「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。以下同じ。
- ・ 本人またはその親族が、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者ではないこと。
- ・ 本人が、当社または当社の子会社の執行役等（業務執行取締役を含む。以下同じ）または使用人でないこと。また、その親族が、当社または当社の子会社の執行役等でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
- ・ 本人が、当社または当社の子会社の、主要な取引先*または主要な取引先の執行役等もしくは使用人でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
 - * 「主要な取引先」とは、過去3年間の各事業年度において、その者と当社グループとの取引額が、当社グループまたはその者のいずれかの連結営業収益の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える者をいう。
- ・ 本人が執行役等として所属する会社と当社との間で、取締役の相互兼任*がないこと。
 - * 「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役となり、本人が当社の取締役となる場合を指す。
- ・ 本人が、当社または当社の子会社から高額（過去3年間の平均で年間10百万円以上）の寄付または助成を受けている組織の理事等（業務執行に当たる者に限る。）ではないこと。
- ・ その他、取締役としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

(c) 社外取締役の選任状況および企業統治において果たす機能および役割

当社は、竹内 弘高、佐々木 毅、辻山 栄子、ロバート・フェルドマン、新浪 剛史および薄井 信明の6名を社外取締役として選任しています。社外取締役は、大学教授、会計の専門家、エコノミスト、企業経営者、金融・税務の専門家など、それぞれ豊富な経験と幅広い知見を有しています。当社とは重要な利害関係を持たない独立した立場から、経営の監督と助言、ならびに適宜業務執行についての指摘を行うことのできる委員構成は、経営の透明性のさらなる向上につながると考えています。

(d) 社外取締役と内部監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の監査委員会は、社外取締役のみで構成されているため、三委員会に関わる事項（c）監査委員会をご参照ください。

(e) 社外取締役と締結した責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

業務執行に関わる事項

(a) 執行役

代表執行役は、各種社内規則の定めるところにより重要な業務執行の決定を、投・融資等委員会の審議を経て行います。執行役は取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規則に従って業務を執行します。なおグループ執行役員は、取締役会の決議によりグループ会社の取締役または執行役員の中から選任されます。

(b) 業務執行に関わる機関

執行役による重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

機関名 (開催頻度)	構成員	目的
投・融資等委員会 (月3回)	トップマネジメントおよび 投融資担当の執行役	主として一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、取締役会から執行役に委任された事項等を審議、決裁する。決裁された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告する。
グループ執行役員会 (月1回)	執行役およびグループ 執行役員	オリックスグループ全体の業務執行に関わる重要な情報を共有する。
月例戦略会議 (月1回)	トップマネジメントおよび 各部門の責任者	各部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論する。重要性の高いものについては、投・融資等委員会で審議、決裁され、必要に応じて取締役会に報告される。
経営情報化委員会 (月1回)	トップマネジメントおよび 情報システム担当の執行役	経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項を審議・決裁する。システム投資の必要性や優先順位等をトップマネジメントレベルで判断することで、事業戦略との整合性を確保し、事業の成長やリスクの低減に寄与するシステム投資の実現に努める。
ディスクロージャー・ コミティ (適宜)	CFOおよび財務本部、 経理本部、リスク管理本部、 法務・コンプライアンス部、 人事・総務本部、経営企画部、広 報部を管掌する各執行役	各部門の責任者から報告される重要情報について、適時開示の要否その他適時適切な情報開示を実現し確保するために必要な対応を行う。コーポレート・ガバナンスにおいて重要な役割を占める開示統制を司る機関であり、ステークホルダーへの適時適切な情報開示体制の中心的な役割を担う。

3) 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの考え方

オリックスグループは、会社を健全に経営し、適切かつ効率的に業務を遂行するために、法令遵守やリスク管理、財務報告の信頼性確保などの観点から、内部統制の仕組みを構築・運用しています。さらに、事業環境の変化や事業の拡大、多様化にあわせて、内部統制の仕組みの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。当社の内部統制システムは、取締役会においてその内容を決議しています。

内部統制システムの内容

(a) 監査委員会の職務の執行に必要な事項

- ・ 監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局(計4名)を置き、監査委員は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱します。なお、監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。
- ・ 執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告することとしています。
- ・ 執行役および使用人は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、コンプライアンス・ヘルプラインに報告、相談し、ヘルプライン責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査委員会に報告することとしています。また、執行役および使用人は、会計、会計の内部統制、監査に関連する事項については、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に対して、通報できるものとしています。

- ・執行役および使用人は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の報告、説明を行います。グループ会社は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、事業の報告をします。
- ・グループ監査部(計52名)は、内部監査の実施に際しては、その監査計画について監査委員会の承認を受け、監査結果を監査結果報告書により監査委員会に報告します。また、監査により改善すべきとされた事項につき必要な措置を講じ、フォローアップ監査を行う等して改善措置状況を監査委員会にも報告します。グループ監査部は監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。
- ・監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部のアドバイザー、弁護士、その他専門家を利用できることとしています。

(b) 業務の適正を確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ監査部を設置し、当社およびグループ会社における経営上の内部統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行っています。グループ監査部は、グループ会社の監査役と連携して重要リスクを共同でモニタリングしています。
- ・リスク管理本部を設置し、与信、投資取組の審査、モニタリング等を行うことにより、取組や商品の適合性のチェックを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部を設置し、業務が法令に適合しているかのチェック、コンプライアンス体制の推進、内部統制の整備を図っています。
- ・コンプライアンス基本規則およびコンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員が法令、社内規則および社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。その中のオリックス企業行動規範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言しています。
- ・社内および社外にコンプライアンス・ヘルプラインを設置し、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等の相談、報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めています。なお、社内規則において、いかなる場合においても、コンプライアンス・ヘルプラインへの報告・相談者に対して、不利益な取扱い(解雇、降格、減給、不利益な配置転換等の会社による人事上の処分のほか、報告・相談の対象者による嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む。)を禁止しています。

執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・別途定める規則等に基づいて、情報を分類したうえで情報の管理方法、保存、廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、それらに応じた全社リスク管理体制(後述)を構築しています。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・委員会設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化、迅速化を図っています(「業務執行に関わる事項」をご参照ください)。

オリックスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・オリックスグループを構成するグループ会社の運営、管理その他の事項については、原則として、当社が指名する者の事前承認、協議、報告を要するものとしています。
- ・オリックスグループとしての企業理念、経営方針、行動指針等を定めています。
- ・当社の内部統制関連部門は、原則として、当社の事業部門のみならずグループ会社に対する管理・支援等を行うものとしています。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規則等に基づき財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めています。

4) 全社リスク管理体制について

リスクのコントロールについて

オリックスグループでは、経営戦略に基づいた全体としてのリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して経営資源の配賦を行っています。取締役会や執行機関は、各事業部門のパフォーマンスを定期的にレビューし、計画の進捗と収益性を評価し必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシート
のコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配賦することの両方を可能としています。

オリックスグループにおける事業のモニタリングは、事業部門ごとのほかに、個別案件ごと、およびポートフォリオ全体でも行っています。

個別案件は、事前の審査で事業環境、戦略、リスクと収益性の評価等を行い、案件実行後も、事業環境の変化、キャッシュ・フロー等をモニタリングしています。モニタリングが必要と規定されている新規案件や一定金額以上の案件のみならず、重大な状況変化や事業戦略の変更があった場合など、部門長が必要と判断した場合は、適宜執行機関に報告し、議論した上で迅速に対応できるようにしています。

ポートフォリオ分析では、顧客の属性別、地域別、取り組みタイプ別、リスクタイプ別、債権状況別、大口と信先の集中度合い等についてモニタリングしています。これらには、各事業部門が事業特性に合わせてきめ細かく把握、分析するものと、リスク管理部門が主体となり、グループ全体を俯瞰して分析するものがあります。いずれもリスクの早期把握や軽減を図るための施策に活かしつつ、モニタリング結果を定期的に執行機関に報告しています。

主なリスク管理について

オリックスグループでは、主なリスクを、信用リスク、市場リスク、ビジネスリスク、資金調達に関するリスク、法的リスク、その他オペレーショナルリスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

(a) 信用リスク管理

オリックスグループでは、信用リスクを「与信先、投資先のキャッシュ・フローの変動から生じ得る将来の投資回収の不確実性」と定義しています。

信用リスクの管理は、個別案件の与信審査、ポートフォリオ管理、管理債権への対応に大別されます。個別案件の与信審査は、業績、保全、回収状況などのモニタリングを定期的に行っています。個別与信先のリスク管理の比重が大きいことから、取り組み開始時の与信審査、および取り組み後の継続的な個別与信分析に重点を置き、十分な担保や保証の取得、債権の流動化、そして与信先や業種の分散をリスク軽減の基本方針としています。

なお、個別の与信案件の審査においては、顧客の業績推移、財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、その他取引条件、採算性等を総合的に評価します。採算性については、運用利回り、デフォルト確率、保全条件、調達金利、資本コスト、経費率より算出されるスプレッドを定量的な評価の一助としています。

また、取り組み後の継続的な個別与信先評価および全体ポートフォリオ分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

オリックスグループでは、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、3ヶ月以上未収先、業況悪化先、詐欺事件に関与した先への債権などを管理債権と認識しています。最近の事業環境においては、管理債権への対応が最重要課題となっており、案件ごとの個別事情を十分に踏まえて、迅速に対応しています。

管理債権の回収においては、初期対応が非常に重要です。管理債権発生の情報入手した場合、事業部門はリスク管理本部と協力して保全強化、回収行動を開始します。初期督促から担保権実行、差押え等の強制執行に至るまで、リスク管理本部に集約、蓄積された回収ノウハウは、債権回収における事業部門との協働の際に有効に活用されています。また、こうした案件対応に伴って蓄積されたノウハウは、個別の与信案件の審査基準やポートフォリオ分析にも反映されます。

(b) 市場リスク管理

オリックスグループでは、市場リスクを「金利、為替、株価などの市況の変動によってバランスシートがマイナスの影響を受けるリスク」と定義しています。

オリックスグループでは、市況の変動によるリスクを計量化し、許容できる上限リスク量を定めることで、ポートフォリオのリスクをモニタリングしています。具体的には、資産、負債の管理（ALM）に関する規則を制定し、金利・為替の変動による保有する資産、負債の公正価額の変動リスクや期間損益への影響について、定量的、定性的に把握した上で、リスク量が一定の範囲に収まるように管理しています。リスクの計量化は、BPV（ベシス・ポイント・バリュ）、SPV（スロープ・ポイント・バリュ）、VaR（バリュ・アット・リスク）といった統計的手法、定性的なシナリオ分析、ストレステスト、感応度分析などにより行われています。その結果については定期的にCFOおよび執行機関へ報告し、必要な措置を講じています。

また、為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、原則として同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。ヘッジされていない外貨建て資産、海外子会社向け投資等については、金利リスクと同様にVaR等の指標を活用しながら為替リスクの把握、管理を行っています。

ALMを通じて金利リスクや為替リスクをヘッジする必要があると判断した場合に、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引により、資産、負債の公正価額や、キャッシュ・フローの変動を軽減あるいは相殺します。デリバティブ取引は、相手方の信用リスクにさらされるため、相手方ごとに想定元本額、時価評価額、取引の種類等をモニタリングしています。オリックスグループでは、デリバティブ取引管理に関するグループ全体の規則に基づき、グループ各社ごとに社内規定を制定し、デリバティブ取引にかかる内部統制を確立しています。

銀行事業、生命保険事業や米国の運用部門においては、運用資産について金融政策やマクロ指標、株式市場や金融市場の動向をモニタリングしつつ、日々個々の銘柄の値動きや損益状況の分析を行い、ポートフォリオ管理を行っています。市場の変動に対しては、損失確定やポジションの縮小などのガイドラインにしたがって、適時に適切な処理を行っています。また、運用部門と同様に、リスク管理部門は、運用部門から日々作成されるレポートをマクロ、ミクロ状況と比較しつつレビューし、ガイドラインが遵守されているかどうかを管理しています。

(c) ビジネスリスク管理

投資判断、開発製品の選択、マーケティング戦略、競合企業の価格付けなど、日々の事業活動にはさまざまなリスクが存在します。オリックスグループでは、「事業への参入の決定、事業環境から生じる将来の企業業績の不確実性、中古車や不動産等の商品市況の変動リスク」をビジネスリスクと定義しています。

これらのビジネスリスクに対しては、シナリオ分析やストレステスト等を用いながら事業計画やオペレーションをモニタリングしています。また、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

例えば、オペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクで、これを把握するために、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。

自動車は中古車市場が確立されているため、ほとんどの車両が常時売却可能です。中古車市場の動向を常に把握しながら、購入金額に対する残存価額の比率の推移や、売却可能価格の動向などを定期的にモニタリングし、新規取り組み時の残存価額見積額も調整しています。

船舶や航空機などのオペレーティング・リース物件は、残存価額の変動リスクが大きいと見られ、原則として、再リース取り組みの可能性が高く、汎用性の高い物件に限定しています。これらの船舶および航空機の評価額は常にモニタリングされており、市況変化に応じて売却も検討します。

(d) 資金調達に関するリスク管理

オリックスグループでは、資金調達に関するリスクとして流動性リスクを、重要なリスクとして捉えています。

流動性リスクとは、「市場の混乱やオリックスグループの財務内容の悪化等により必要な資金を確保できない、または資金調達にあたり、著しく高い金利でしか調達できなくなるリスク」です。

オリックスグループでは、経営目標を実現するために計画される資産規模ならびに資産構造に適合する負債構造を実現することを流動性リスクの管理の重要な目的とし、そのために、柔軟性の高いバランスシートを維持します。併せて市況の大きな変動時に想定されるリファイナンスリスクを低減するために、多様な調達構造を実現することを重視しています。具体的には、資産と負債の満期などから将来のキャッシュ・フローを予測し、流動性の状況と今後の推移を把握するとともに、金融市場の混乱、当社の格下げ等のストレス環境を想定した流動性リスク分析を行っています。そして、これらリスクに対して、資金調達の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、負債の長短のバランス調整等の手段により対応しています。

(e) 法的リスクの管理

各種取引における法務リスクは、オリックスグループの重要なリスクのひとつです。具体的には、個々の取引、新商品開発、その他の事業活動において契約が法的に有効か、オリックスグループの権利が行使可能であるか、意図したとおりの取引であるか、取引等に関わる業法その他法令等に抵触することがないか、また適用される法令を遵守しているかなどが重要なチェック対象となります。

これらのリスクについては、日本国内では、取引等の検討段階および契約関係書類の社内承認段階において、原則として法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与し、リスクの回避、予防、軽減を図っています。個々の取引等における契約関係書類は、所定の社内規則にしたがって決裁を得なければ契約することはできません。この決裁のプロセスにも、社内規則にしたがって法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与します。また、取引の大きさや重要性に応じて、特定分野については外部の弁護士を利用しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与、管理し、解決へ導きます。訴訟案件は、定期的にグループ執行役員会に報告されています。

取引等に関わる業法その他の重要な適用法令等の遵守のために必要な社内規則を制定するほか、関係する重要な法令の改正に際しては、改正案の検討段階から情報を収集し、オリックスグループの事業環境を整備するとともに、改正法令の施行に適切に対応するために必要な措置を講じています。

海外では、各現地法人において社内弁護士や必要に応じて外部の弁護士も利用するなどして、リスクの回避、予防、軽減を図っています。

また、法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部では、知的財産権の侵害を防ぐためのモニタリングを実施しており、侵害が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

(f) その他オペレーショナルリスクの管理

近年、オリックスグループの事業が拡大してきたことに伴い、オペレーショナルリスク管理の重要性が増しています。オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる直接的または間接的損失にかかるリスク」です。このオペレーショナルリスク管理の一環として、内部統制およびコンプライアンスの機能強化も図られています。

リスク管理本部では、リスクの定量的、定性的評価と、定期的なモニタリングを行っています。オリックス・システムでは、社内システムの保守、管理などにより、オペレーショナルリスクの軽減を図っています。

グループ監査部では、年間の内部監査計画に基づき重要リスクに焦点をあて、業務の有効性、効率性ならびに法令の遵守状況、社内規則の整備、遵守状況をモニタリングするとともに、各部門では、自己検査制度によるモニタリングも行っています。これらのモニタリングを通じて、現在の内部統制の評価を行い、必要に応じて改善しています。

法務・コンプライアンス部では、従業員のコンプライアンス意識の向上のために、コンプライアンス・マニュアルを作成し、国内グループの全従業員に配布しています。また、グループ・コンプライアンス年度方針に基づき、グループ各社において事業内容に即した「コンプライアンス年間計画」を策定し、実践しています。この結果を踏まえ、より効果的なコンプライアンス体制の構築を図っています。

災害リスクについては、「災害リスクマネジメント基本規則」を定めており、役職員の生命、身体の安全確保を最優先しながら、経営資源の保全、営業上の損失回避に対し可能な限り措置を講じます。国内で発生した災害に関しては人事・総務本部が統括し、また海外で発生した災害に関しては、グローバル統轄本部が統括する体制を構築しています。また、本規則に則り、災害に遭遇した際の行動マニュアルを、国内の役職員に配布するとともに継続的に災害訓練を行っています。それらによって、リスクに対して適正に対処できる体制を維持しています。

個別事業のリスク管理について

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有しているため、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとコントロールを行っています。事業部門ごとのリスクの状況は、個別案件レベルとポートフォリオレベルの両方で定量、定性の両面から分析され、収益変動の下振れリスクの最小化に必要な施策を講じています。個別事業部門レベルの分析内容はグループ全体で共有し、部門間で協力して収益変動リスクを抑える施策をとるなど、多様な事業ポートフォリオの特徴を活かして収益変動リスクをコントロールしています。

(a) 法人金融サービス事業部門

法人金融サービス事業部門の主なリスクは信用リスクです。

取り組み時の与信審査に重点を置き、また与信先や業種の分散によるリスク軽減を図っています。取り組み後は、与信先の業績、保全、回収状況について、営業部門では一定額以上の残高のある先を、またリスク管理本部では大口与信先を定期的に確認します。

特定の業種や業界について、現状や見通しの分析を行い、取り組み先に与える影響を分析するとともに、今後の当該業種・業界に対する取り組みについての判断を行います。

管理債権については、個別債権の状況を十分に分析し適切に対応しています。特に不動産を担保とする取り組みについては、他の不動産関連部門のネットワークを活かして売却先やテナントの斡旋を行うなどさまざまな対応策を講じます。

(b) メンテナンスリース事業部門

メンテナンスリース事業部門の主なリスクはビジネスリスクです。

例えば、オペレーティング・リース物件の商品市況の変動リスクがあります。市場環境の動向を常に把握し、中古物件売却額の変動のモニタリングや、新規取り組みにおける残存価額の見積もり額を調整します。

また、アウトソーシングなどの各種サービスの提供にあたっては、サービス提供に伴うコスト（原価）の変動リスクがあります。計画策定時の前提と実績の検証、今後の見込みをモニタリングし、適切なコスト管理を行っています。

加えて、事業環境の変化、顧客ニーズの変化・多様化に伴い提供しているサービスが顧客の要求するレベルを下回るリスクがあります。サービスの質の状況を定量的・定性的に把握し、その維持向上と、事業環境に合わせた改善を常に行っています。

その他にも、信用リスクに対しては個別案件の与信審査などを行っています。

(c) 不動産事業部門

不動産事業部門のうち開発・保有・運営にかかわる事業の主なリスクはビジネスリスク、不動産ファイナンス事業の主なリスクは市場リスクと信用リスクです。

投資の実行やプロジェクトの可否を判断する際には、キャッシュ・フローを重視しています。計画と実績や見込みのキャッシュ・フローを比較検証し、稼働率の改善などの対応をとることで不動産価格変動リスクの軽減を図っています。また、投資対象は小規模物件を中心とし、大規模物件への投資はパートナーとの共同事業にするなどリスクの分散を図っています。さらに投資戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと乖離しそうな場合には、戦略の再検討も行っていきます。

マンション分譲事業では、開発・販売スケジュール、販売戸数の進捗状況、利益率などをモニタリングします。また、開発・賃貸事業では、開発・保有スケジュール、NOI利回りなどをモニタリングします。物件の稼働率の向上や売却にあたっては、グループのネットワークも活用しています。

運営事業では、稼働率や利益率などをモニタリングします。さらにはオペレーショナルリスクの極小化のために、マニュアルの作成や社員教育にも注力しています。

不動産ファイナンス事業においては、通常の事業環境下では市場リスクと信用リスクを主なリスクとして認識しています。そのため、ノンリコースローンについては、LTV（担保掛目）、DSCR（年間の元利支払額に対する事業キャッシュ・フローの割合を算出したもの）、その他個別の取引条件（他社出資状況、金利リザーブ、保証等）を精査し、また、市場の変化に迅速に対応してリスクをコントロールしています。

一方、極端に市場の流動性が低下するようなストレス環境下においては、物件からのキャッシュ・フローをより詳細にモニタリングして融資条件改善などの施策につなげています。また、不動産事業で培ったノウハウを活かし、担保物件を取得、保有することによって、収益事業としてビジネスリスクを取るなど、事業環境の変化に応じて弾力的に対応しています。

(d) 事業投資事業部門

プリンシパル・インベストメント事業における主なリスクは、信用リスク、市場リスクならびにビジネスリスクです。

当初の投資判断をする際には、与信審査と同様に投資先の信用リスクの分析を行いキャッシュ・フローの評価をします。また事業性や投資スキームの検討も行うため、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して多面的な評価を行います。具体的には、事業環境、事業戦略、バリュアアップ手法などを分析し、投資案件の収益性、想定投資期間、出口戦略などのシナリオの妥当性を検証します。

投資実行後のリスク管理の考え方は、投資先の発展段階によって変化します。バリュアアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため信用リスクに重きを置き、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格等を参考に事業価値が測定されるため、市場リスクも注視します。具体的には、キャッシュ・フロー、バリュアアップ、出口戦略、事業戦略、事業環境が当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。事業環境の変化が速い昨今においては、モニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを早めに講じています。グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣等、マネジメントの強化に努めています。

サービス事業では、主にこれまでに培ったC M B Sや不動産担保付不良債権への投資等のノウハウを活かし、自己保有債権の管理回収業務や第三者から受託したサービシング業務において、適切なリスク管理を行っています。

具体的には監督官庁の監督・指導を遵守した業務マニュアルを定め、着実に業務運用を行うとともに定期的な内部監査やモニタリングを行うことにより、信用リスクやオペレーショナルリスクの低減に努めています。また外部の弁護士を取締役に選任し、リスク管理本部長として法務部門およびコンプライアンス部門を統括する組織体制を整えています。利害関係人との間に発生する多様な法務上の問題にも専門的かつ多角的見地から速やかに対応し、法的リスクの低減を図っています。

環境エネルギー関連事業では、再生可能エネルギー、省エネルギー、資源・廃棄物処理事業などにおいて、適切な設備や技術の導入、ならびに専門技術を有するオペレーターとの提携などにより、オペレーショナルリスクの極小化を行っています。

さらに、事業環境やビジネス内容の変化に応じて迅速に体制を整え、常に高いレベルでのリスク管理の維持に努めています。

(e) リテール事業部門

生命保険事業の主なリスクはビジネスリスク、中でも保険引き受けリスクです。

保険契約の引き受けに際しては、健康状態の告知、診査結果などをもとに厳正な査定をするとともに、保険募集状況等の確認と合わせ、不正な契約が入り込まないよう万全な対策を講じています。これらは、保険契約者間の公平性を確保し、将来の保険関係収支を左右する重要な業務であるため、十分な人員を確保し、専門知識を持った職員の養成に努めています。個人情報漏洩防止や保険募集に関するコンプライアンスの強化のために、代理店や募集人の教育、指導を行い、定期的に業務検査を実施しています。

銀行事業の主なリスクは信用リスクです。

住宅ローン（投資マンション、アパートなど）は、顧客との面談を通じて返済能力を確認するだけでなく、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を総合的に判断する個別対応型の審査を行っています。法人向け融資については、与信先の業況、事業計画、資金使途、返済原資、業界動向を詳細に調査した上で与信判断をしています。このような取り組み時の個別案件審査に加え、業種や商品のポートフォリオ分散によるリスク軽減を図っています。カードローンは、独自に構築した与信モデルを活用し、顧客の属性、過去の返済状況など支払能力に影響を与える要素を分析することによって、信用リスクに見合った金利と融資限度額の条件を決定しています。また、定期的に途上審査を行うことで、常に顧客の信用状態をモニタリングしています。

(f) 海外事業部門

アジアを中心とする海外現地法人でのリースや貸付事業の主なリスクは信用リスクです。

取り組み時の与信審査に重点を置き、十分な保証や担保の取得と小口分散を基本としています。ポートフォリオとして取り組み先の業種別、所在地別、担保種類別でモニタリングを行っています。大口与信先については定期的に業況を確認しています。また、管理債権については、個別債権の状況を十分に分析し適切に対応しています。

リスク管理本部では海外のポートフォリオについて、カントリーリスク別のモニタリングも行っています。また、各現地法人のポートフォリオや大口先の業況、管理債権の状況や特に懸念される先については情報を共有しています。

アジアを中心にプリンシパル・インベストメント事業を行っていますが、この事業のリスク管理は「事業投資事業部門」と同じ考え方で行っています。

また、自動車、船舶および航空機関連事業におけるビジネスリスクについては、オペレーティング・リース物件の残存価額の変動リスクが大きいため、汎用性の高い物件に限定するとともに自動車、船舶および航空機の評価額を常にモニタリングし、市況変化に応じて売却も検討しています。

米国における法人向け融資や有価証券等の投融資事業については、主に信用リスク、市場リスク、そしてオペレーショナルリスクを管理しています。

信用リスクについては、投資や融資の実行時に、債務者または投資先の信用状況と個別案件ごとの保全状況等を勘案して案件ごとに社内格付を付与し、投融資期間中にわたり継続的に信用状況のモニタリングを行い、定期的に当該社内格付を再検討しています。注意すべき格付水準となった投資先や融資先については、管理部門も関与して、客観的かつ複合的に評価し、引き当て、減損の要不要などの管理方針を決定しています。

市場リスクについては、資本市場の動きに応じて、時価評価を日々モニタリングしています。また、信用リスク管理のプロセスで個別の投資先や融資先について取得した信用情報とも照らし合わせながら、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却など積極的な管理を行っています。

オペレーショナルリスクについては、投資や融資の執行者とその管理者とを分離し、それぞれが投融資実施手順書を完全履行することを徹底しています。また、定期的に社内監査部門が業務監査を実施して、投資業務や融資業務の履行状況を精査しています。アドバイザー事業においては、顧客に対して瑕疵なく高品質の助言や評価サービスを正しい業務手順で提供できるよう、管理当局等が定める業務基準を遵守し、社内の品質監督委員会等を通じて、これらの基準を満たす品質レベルや業務手順を維持、確保しています。米連邦住宅抵当公庫（ファニーメイ）や連邦住宅局（FHA）の公的金融制度による事業者向けファイナンスをアレンジし、そのローンサービシングを行う事業では、これら公的金融機関の指定事業者として、機関所定の業務手順に則り業務を履行することが重要であり、社内監査などを通じて、その業務品質を管理しています。アセット・マネジメント事業においては、米国SECの登録事業者としてコンプライアンス基準を遵守することが必要であり、社内のコンプライアンスシステムをこれに基づく形で構築し、オペレーションの管理を行っています。

5) 役員報酬の内容

区分	固定報酬		業績連動型報酬		株式報酬		報酬等の 総額 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役 ()は社外取締役	6 (6)	66 (66)	-	-	1	7	74
執行役	22	740	22	149	2	40	930
計	28	807	22	149	3	48	1,004

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動型報酬	株式報酬	
宮内 義彦	執行役	提出会社	165	28	-	193

- (注) 1 当事業年度中、新任執行役4名および退任執行役3名の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は13名(社外取締役6名)、執行役の人数は19名(取締役と執行役の兼務者を含む。)です。上記支給人員、支給額には、当事業年度中に退任した執行役3名が含まれています。
- 2 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼任者7名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
- 3 上記の株式報酬は、当事業年度中および有価証券報告書提出日までに退任した取締役1名および執行役2名に対する金額です。本制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自己株式を退任時株価で購入する義務を付しています。
- 4 当事業年度中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
- 5 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。
- 6 「報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」については、2) 会社の機関の内容 三委員会に関わる事項(d)報酬委員会をご参照ください。

6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額
および保有目的
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)		
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	45,781	51,678	797	5,101	21,552 (259)
非上場株式	31,147	30,501	1,019	14	519 (112)

評価損益の合計額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

7) 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は浜嶋哲三、岡野隆樹、畑岡哲の3氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。当連結会計年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士15名、その他34名です。

8) 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を3人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨規定しています。

9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、平成18年6月開催の株主総会において、同年5月1日に施行された会社法、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に対応して、定款規定を変更し、旧商法上の委員会等設置会社にあるものとみなされた定款規定を明記する等したものです。

委員会設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞれ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができるものと考えています。

取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものです。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	562	99	563	114
連結子会社	377	14	351	3
合計	939	113	914	117

2) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記1)の他、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している国内外のKPMGメンバーファームに対する当社および連結子会社の報酬は以下のとおりです。なお、非監査業務の内容は、主に税務申告書作成業務、税務アドバイザー業務です。

	前連結会計年度	当連結会計年度
監査証明業務に基づく報酬：	409百万円	406百万円
非監査業務に基づく報酬：	62百万円	115百万円

3) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において、監査公認会計士等が当社に提供する非監査業務の内容は、主にコンフォート・レター作成業務です。

4) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加しています。また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内組織を設置し、適正な財務諸表等を作成するための社内規定の整備を進める等、将来に向けて的確な対応をしています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
1 現金および現金等価物	32	732,127	8.5	786,892	9.4
2 使途制限付現金	32	118,065	1.4	123,295	1.5
3 定期預金	32	5,148	0.1	24,070	0.3
4 ファイナンス・リース投資	6, 9, 11, 15	830,853	9.7	900,886	10.8
5 営業貸付金 (平成24年3月31日現在、会計基 準編纂書825-10に基づき公正価 値評価した19,397百万円含む)	3, 8, 9, 11, 15, 32	2,983,164	34.8	2,769,898	33.1
6 貸倒引当金	3, 9, 32	154,150	1.8	136,588	1.6
7 オペレーティング・リース投資	3, 7, 15	1,270,295	14.8	1,309,998	15.7
8 投資有価証券	3, 10, 11, 15, 32	1,175,381	13.7	1,147,390	13.7
9 その他営業資産	15	235,430	2.7	224,092	2.7
10 関連会社投資	3, 13, 15	373,376	4.3	331,717	3.9
11 その他受取債権	3, 30, 32	182,013	2.1	188,108	2.3
12 棚卸資産	3	108,410	1.3	79,654	0.9
13 前払費用	19	44,551	0.5	39,547	0.5
14 社用資産		102,403	1.2	123,338	1.5
15 その他資産	11, 14, 15, 18	574,516	6.7	442,577	5.3
資産合計		8,581,582	100.0	8,354,874	100.0

(注) 平成22年4月1日より、会計基準アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810-10(連結))を適用しています。
連結されている変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるものは、以下の
とおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金および現金等価物	14,267	11,836
ファイナンス・リース投資(貸倒引当金控除後)	242,309	232,575
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	830,689	709,863
オペレーティング・リース投資	195,221	269,267
投資有価証券	51,883	50,059
関連会社投資	17,441	13,899
その他	121,811	91,240
資産合計	1,473,621	1,378,739

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
1 短期借入債務	15,32	478,633	5.6	457,973	5.5
2 預金	16,32	1,065,175	12.4	1,103,514	13.2
3 支払手形および未払金等	3,30, 32,33	304,354	3.5	290,465	3.5
4 未払費用	19	118,359	1.4	110,057	1.3
5 保険契約債務		398,265	4.6	404,586	4.8
6 未払法人税等:	18				
当期分		21,983	0.3	7,849	0.1
繰延分		160,518	1.9	97,353	1.2
7 受入保証金		128,097	1.5	142,092	1.7
8 長期借入債務	15,32	4,531,268	52.8	4,267,480	51.1
負債合計		7,206,652	84.0	6,881,369	82.4
償還可能非支配持分	20	33,902	0.4	37,633	0.4
契約債務および偶発債務	33				
資本の部					
資本金	23	143,995	1.7	144,026	1.7
授權株式数					
259,000,000株					
発行済株式数					
前連結会計年度末現在					
110,245,846株					
当連結会計年度末現在					
110,254,422株					
資本剰余金	21,23	179,137	2.1	179,223	2.1
利益剰余金	23				
その他の利益剰余金		1,141,559	13.3	1,217,851	14.6
小計		1,141,559	13.3	1,217,851	14.6
その他の包括利益累計額	18,22				
未実現有価証券評価損益	10	11,503	0.1	16,145	0.2
確定給付年金制度	19	11,098	0.1	14,343	0.2
為替換算調整勘定	30	95,574	1.1	95,692	1.1
未実現デリバティブ評価損益	30	1,011	0.0	2,166	0.0
小計		96,180	1.1	96,056	1.1
自己株式(取得価額)	23	49,170	0.6	48,907	0.6
前連結会計年度末現在					
2,747,344株					
当連結会計年度末現在					
2,732,701株					
当社株主資本合計		1,319,341	15.4	1,396,137	16.7
非支配持分		21,687	0.2	39,735	0.5
資本合計		1,341,028	15.6	1,435,872	17.2
負債・資本合計		8,581,582	100.0	8,354,874	100.0

(注) 平成22年4月1日より、会計基準アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810-10(連結))を適用しています。
連結されている変動持分事業体の負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
短期借入債務	1,847	1,233
支払手形および未払金等	9,803	8,120
受入保証金	6,884	8,333
長期借入債務	1,160,042	1,039,927
その他	6,674	5,829
負債合計	1,185,250	1,063,442

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 ファイナンス・リース収益	11	51,211			50,934		
2 オペレーティング・リース収益	7	280,913			297,422		
3 貸付金および有価証券利息	8,10, 11,30	169,932			147,888		
4 有価証券等仲介手数料および売却益	10,24,30	21,119			26,911		
5 生命保険料収入および運用益	25	118,315			128,307		
6 不動産販売収入		54,741			61,029		
7 賃貸不動産売却益	7,13	5,103			2,215		
8 その他の営業収入	26,30	245,544	946,878	100.0	258,178	972,884	100.0
営業費用							
1 支払利息		122,765			110,868		
2 オペレーティング・リース原価	7	186,740			189,333		
3 生命保険費用	25	91,426			95,353		
4 不動産販売原価		58,930			59,534		
5 その他の営業費用	26,30	142,241			150,071		
6 販売費および一般管理費	14,17, 19,21	199,044			191,873		
7 貸倒引当金繰入額	9	31,103			19,215		
8 長期性資産評価損	27	17,400			15,167		
9 有価証券評価損	10	21,747			16,470		
10 為替差損(益)	30	186	871,582	92.0	195	847,689	87.1
営業利益			75,296	8.0		125,195	12.9
持分法投資損益	13		16,806	1.8		1,972	0.2
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	13,30		1,199	0.1		3,317	0.3
税引前当期純利益			93,301	9.9		130,484	13.4
法人税等	18		26,143	2.8		44,631	4.6
継続事業からの利益			67,158	7.1		85,853	8.8
非継続事業からの損益							
非継続事業からの損益	27,28		12,220			1,279	
法人税等	18		6,771			1,410	
非継続事業からの損益(税効果控除後)			5,449	0.6		2,689	0.3
当期純利益			72,607	7.7		88,542	9.1
非支配持分に帰属する当期純利益(損失)			2,373	0.3		332	0.0
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	20		2,959	0.3		2,724	0.3
当社株主に帰属する当期純利益			67,275	7.1		86,150	8.9

(注) 会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示-非継続事業」に従い、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の損益を組替再表示しています。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
当社株主に帰属する利益:	29		
継続事業からの利益		61,787	84,055
非継続事業からの損益		5,488	2,095
当社株主に帰属する当期純利益		67,275	86,150

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当社株主に帰属する利益:	29		
基本的			
継続事業からの利益(円)		574.83	781.84
非継続事業からの損益(円)		51.05	19.49
当社株主に帰属する当期純利益(円)		625.88	801.33
希薄化後			
継続事業からの利益(円)		486.19	654.47
非継続事業からの損益(円)		41.56	15.87
当社株主に帰属する当期純利益(円)		527.75	670.34

【連結包括利益計算書】

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益	72,607	88,542
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	7,663	5,121
確定給付年金制度	2,006	3,247
為替換算調整勘定	21,186	1,392
未実現デリバティブ評価損益	782	1,170
その他の包括利益(損失)計	16,311	688
包括利益(損失)	56,296	87,854
非支配持分に帰属する包括利益(損失)	1,734	849
償還可能非支配持分に帰属する包括利益(損失)	606	2,409
当社株主に帰属する包括利益(損失)	53,956	86,294

【連結資本変動計算書】

	当社株主資本					当社株主 資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
平成22年3月31日残高	143,939	178,661	1,104,779	79,459	49,236	1,298,684	17,777	1,316,461
変動持分事業体の連結に関する 新基準適用調整額			22,495	3,406		25,901	4,233	21,668
平成22年4月1日残高	143,939	178,661	1,082,284	82,865	49,236	1,272,783	22,010	1,294,793
子会社への出資							3,864	3,864
非支配持分との取引		200		4		204	2,450	2,246
包括利益(損失)								
当期純利益			67,275			67,275	2,373	69,648
その他の包括利益(損失)								
未実現有価証券評価損益				7,605		7,605	58	7,663
確定給付年金制度				2,006		2,006		2,006
為替換算調整勘定				18,118		18,118	715	18,833
未実現デリバティブ評価損益				800		800	18	782
その他の包括利益(損失)計						13,319	639	13,958
包括利益(損失)計						53,956	1,734	55,690
配当金			8,061			8,061	3,471	11,532
転換社債の株式への転換による増加額	7	7				14		14
ストックオプションの 権利行使による増加額	49	49				98		98
ストックオプションによる報酬		142				142		142
自己株式の取得による増加額					70	70		70
その他の増減		78	61		136	275		275
平成23年3月31日残高	143,995	179,137	1,141,559	96,180	49,170	1,319,341	21,687	1,341,028
子会社への出資							21,503	21,503
非支配持分との取引		52		20		32	502	470
包括利益(損失)								
当期純利益			86,150			86,150	332	85,818
その他の包括利益(損失)								
未実現有価証券評価損益				4,642		4,642	479	5,121
確定給付年金制度				3,245		3,245	2	3,247
為替換算調整勘定				98		98	979	1,077
未実現デリバティブ評価損益				1,155		1,155	15	1,170
その他の包括利益(損失)計						144	517	373
包括利益(損失)計						86,294	849	85,445
配当金			8,599			8,599	2,104	10,703
転換社債の株式への転換による増加額	3	3				6		6
ストックオプションの 権利行使による増加額	28	27				55		55
自己株式の取得による増加額					1	1		1
その他の増減		4	1,259		264	991		991
平成24年3月31日残高	144,026	179,223	1,217,851	96,056	48,907	1,396,137	39,735	1,435,872

(注) 上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。詳細につきましては、連結財務諸表注記 20 償還可能非支配持分をご参照ください。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		72,607	88,542
営業活動から得た現金(純額)への当期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		166,484	168,233
貸倒引当金繰入額	9	31,103	19,215
保険契約債務の増加(減少)		11,692	6,321
繰延税金戻入(繰入)	18	18,790	15,906
持分法投資損益(貸付利息を除く)		14,337	889
子会社・関連会社株式売却損益および清算損		1,199	3,317
売却可能有価証券の売却益		4,867	8,918
賃貸不動産売却益		5,103	2,215
賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益	7	9,968	14,721
長期性資産評価損	27	17,400	15,167
有価証券評価損	10	21,747	16,470
使途制限付現金の増加		6,659	5,188
短期売買目的有価証券の減少(増加)		28,372	55,173
棚卸資産の減少		27,596	26,830
その他受取債権の減少(増加)		16,006	7,893
支払手形および未払金等の増加(減少)		22,042	22,760
その他の増減(純額)		17,534	58,482
営業活動から得た現金(純額)		212,380	332,994
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		561,919	603,060
ファイナンス・リース投資の回収		384,288	348,549
顧客への営業貸付金の実行		719,190	741,570
営業貸付金の元本回収		1,130,718	918,565
オペレーティング・リース資産の売却		159,369	174,139
関連会社への投資(純額)		36,945	17,808
関連会社投資の売却		4,622	2,864
売却可能有価証券の購入		742,816	654,873
売却可能有価証券の売却		340,634	279,367
売却可能有価証券の償還		310,594	361,881
その他の有価証券の購入		48,538	44,654
その他の有価証券の売却		25,614	24,832
その他営業資産の購入		14,219	17,282
子会社買収(取得時現金控除後)		46,554	9,252
子会社売却(売却時現金控除後)		12,685	7,554
その他の増減(純額)		20,635	23,111
投資活動から得た現金(純額)		251,598	41,757
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の減少(純額)		72,584	59,769
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		1,488,199	1,488,111
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		1,918,774	1,782,081
預金の受入の増加(純額)		166,012	40,288
親会社による配当金の支払		8,061	8,599
非支配持分からの出資			20,258
子会社による償還可能非支配持分に対する配当金の支払		6,008	1,079
コールマネーの減少(純額)		8,000	10,000
その他の増減(純額)		4,374	5,606
財務活動に使用した現金(純額)		363,590	318,477
現金および現金等価物に対する為替相場変動の影響額		7,348	1,509
現金および現金等価物増加額(純額)		93,040	54,765
現金および現金等価物期首残高		639,087	732,127
現金および現金等価物期末残高		732,127	786,892

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法について、株式分割の会計処理（2(n)参照）を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）等）によって作成されています。

当社は、平成10年9月にニューヨーク証券取引所に上場して以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しています。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりです。

(a) 初期直接費用

米国会計基準では、ファイナンス・リースおよび貸付実行に伴う初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正として、契約期間にわたって利息法により配分しています。

日本会計基準では、発生時に費用処理されることとなっています。

(b) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められています。

(c) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）に基づき、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理されています。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されていますが、日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定されています。

(d) 企業結合における営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

日本会計基準では、営業権（のれん）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっています。

(e) 年金会計

米国会計基準では、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）を適用し、年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しています。また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を、連結貸借対照表上において資産または負債として認識しています。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっています。また、給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を、連結貸借対照表上において退職給付にかかる負債として認識することとなっています。

(f) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示 - 非継続事業）に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益および処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。当社は、非継続事業に該当した事業に関し、過年度の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を一部組替えて表示しています。

日本会計基準では、非継続事業からの損益の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしません。

(g) 連結損益計算書における当期純利益の表示

米国会計基準では、当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益および非支配持分に帰属する当期純利益で構成されており、それぞれを連結損益計算書上において独立項目として表示しています。

日本会計基準では、当期純利益に少数株主持分に帰属する利益は含まれていません。

(h) 子会社持分の一部取得および一部売却

米国会計基準では、子会社の支配を維持したままでの保有持分の売却および追加取得は資本取引として処理されます。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価額の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、子会社の支配を維持したままの保有持分の売却は損益取引として処理され、追加取得は企業結合として処理されます。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益のみが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(i) キャッシュ・フロー計算書における区分

米国会計基準では、会計基準編纂書230（キャッシュ・フロー計算書）に基づき、キャッシュ・フロー区分が日本会計基準と異なっています。重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペレーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く）であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれています。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっています。

(j) 金融資産の証券化

米国会計基準では、平成22年4月1日より、適格S P Eの連結除外規定が廃止されたため、証券化で利用されるS P Eについても変動持分事業体に適用される連結の検討を行うことが要求されます。検討の結果、連結対象と判断されたS P Eに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合、当該金融資産は売却処理されず、当該金融資産を裏付けとした借入処理が適用されます。

日本会計基準では、一定の要件を満たす特別目的会社は、出資者や資産の譲渡人の子会社に該当しないものと推定することができます。このような特別目的会社に該当するS P Eに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合には、当該S P Eは連結されず、譲渡人は金融資産に対する支配が他に移転した時点で当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

(k) 賃貸等不動産の時価等の開示

日本会計基準では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）が適用され、以下に示す賃貸等不動産の時価等の開示が要求されていますが、米国会計基準では、そのような開示は要求されていません。なお、「連結財務諸表規則」第15条の24、および「連結財務諸表規則ガイドライン」98-3なお書きに基づき下記開示を行っています。

当社および子会社では、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	930,767	939,826
期中増減額(百万円)	9,059	27,331
期末残高(百万円)	939,826	912,495
期末時価(百万円)	937,873	914,933

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内でも合理的に算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する前連結会計年度および当連結会計年度における損益は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益(百万円)	67,078	69,813
営業費用(百万円)	50,301	53,981
営業損益(百万円)	16,777	15,832
非継続事業からの損益(百万円)	6,768	843
合計(百万円)	23,545	16,675

(注) 1 営業収益は賃貸収益および賃貸不動産売却損益（売却原価控除後）、また営業費用は賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）および長期性資産評価損です。

2 非継続事業からの損益は、売却されたまたは売却等による処分予定の、重要な継続的関与がない賃貸不動産の売却損益等です。

2 重要な会計方針

(a) 連結の方針

この連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めています。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しています。なお、議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、非支配株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合、会計基準編纂書810-10-25-2から14（連結 - 非支配株主の権利の影響）に従い、持分法を適用しています。また、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めています。

必要かつ適切な場合には、継続的に3ヶ月以内の異なる決算日の財務諸表を用いています。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しています。

(b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の10の範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。それらは、公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定（注記3参照）、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価（d）参照）、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価（e）参照）、貸倒引当金の決定（f）参照）、長期性資産の減損の決定（g）参照）、投資有価証券の評価損の決定（h）参照）、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの評価（i）参照）、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定（k）参照）、給付債務および期間純年金費用の決定（l）参照）、営業権および償却しない無形資産の減損の決定（v）参照）です。

(c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っています。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算されています。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産および負債は各年度の期末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しています。海外の子会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しています。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定としてその他の包括利益累計額に含めて計上しています。

(d) 収益の認識基準

契約の確実な証拠が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

上述の一般的な収益認識方針に加えて、下記で説明されている方針が主な収益項目のそれぞれについて適用されています。

リース

当社および子会社はファイナンス・リース契約およびオペレーティング・リース契約のもとで顧客に様々な資産をリースしています。ファイナンス・リース契約またはオペレーティング・リース契約の分類は、契約条件に依存することになります。ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに適用される収益の認識基準は以下に記載しています。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる保険料や税金の支払い等の補足的なサービスを実行します。また、自動車メンテナンスサービスもレシー（賃借人）に提供しています。リース契約および関連するメンテナンス契約条件に従い、当社および子会社に、費用削減や費用増加による支出の変動が帰属する場合には、売上および原価を総額で表示しています。しかし、当社および子会社が所有に伴う実質的なリスクや便益を有していない契約では、当社および子会社はレシー（賃借人）から回収を行い、第三者へ支払いを送金する代理人とみなされます。この場合、売上は第三者への費用を相殺した純額で表示しています。自動車メンテナンスサービスからの売上は、見積費用の割合に応じて契約期間にわたって連結損益計算書のその他の営業収入に計上されています。

(1) ファイナンス・リースの収益認識基準

ファイナンス・リース取引はO A機器をはじめ、産業機械、輸送用機器など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を全額回収する契約です。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しています。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に含めて表示しています。

(2) オペレーティング・リースの収益認識基準

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上され、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が7年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、不動産が33年、その他が7年です。減価償却費はオペレーティング・リース原価に含まれています。オペレーティング・リース資産（賃貸不動産を除く）を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に含めて計上しています。商業ビルのような賃貸不動産の処分について、当社または子会社は、その資産の管理・運営等への関与のような形で、不動産から生じるキャッシュ・フローの一部を得る権利を保持しているものもあります。当社または子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は、賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益にそれぞれ区分して表示されています。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。

営業貸付金

営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に係わる初期直接費用は営業貸付金の取組手数料収入を控除して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収することは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

収益計上停止の方針

すべてのクラスに共通して、ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より30日以上超過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上超過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、収益の計上を停止しています。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済が確実になったと判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しています。

有価証券等仲介手数料および売却益

有価証券等仲介手数料および売却益は、約定日に収益計上しています。

不動産販売

不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、そして当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しています。

(e) 保険料収入および費用

生命保険契約の収入は支払期日に収益計上しています。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識されます。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されています。必要とされる保険契約債務の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、契約脱退率、将来投資利回りおよびその他要素に関する見積もりが反映されています。当社の生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。

会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）は、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しています。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です（繰延募集費用に関しては(ae)を参照）。

(f) 貸倒引当金

貸倒引当金は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しています。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に貸倒引当金を計上し、また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リース投資については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は会計基準編纂書360-10（有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分）を適用しています。会計基準編纂書360-10では、オフィスビル、賃貸マンション、ゴルフ場や他の営業資産をはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行うこととなっています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなされ、公正価額が帳簿価額より低い場合には公正価額まで評価減されます。公正価額については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

(h) 投資有価証券

短期売買目的有価証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能有価証券は時価評価しており、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上しています。

満期保有目的有価証券は償却原価により計上しています。

その他の有価証券は原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて、計上しています。

売却可能有価証券については、原則として持分証券の公正価額が取得原価（または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額）を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価損を期間損益に含めて計上しています。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価額の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価損を認識しています。

負債証券については、公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべてを評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は当期の損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

その他の有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合には、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

(i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しています。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しています。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しています。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しています。

当社および子会社は会計基準編纂書740（法人税）を適用しています。この会計基準編纂書に従い、当社および子会社は、税務申告において採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等を含めています。

当社および一部の子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しています。

(j) 資産の証券化

当社および子会社は、証券化によりリース債権、営業貸付金および投資有価証券を投資家に売却しています。証券化においては、売却の対象となる資産を信託または特別目的会社に譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。

平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービング））の適用により、適格SPEの連結除外規定が廃止され、証券化で利用されるSPEについても変動持分事業体の連結の規定が適用されることになりました。その結果、当社および子会社が主たる受益者となる証券化のための信託または特別目的会社は連結され、譲渡金融資産は売却処理されません。連結された信託または特別目的会社が保有する資産は、譲渡前と同様に資産の種類に応じてリース債権、営業貸付金および投資有価証券として会計処理され、投資家に発行された信託受益権および証券は借入金として負債計上されます。なお、連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

一部の子会社では、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。当該子会社では、これらの回収業務で契約により受領する手数料が、報酬として適正な水準を上回る場合にはサービス資産を、下回る場合にはサービス負債を認識します。サービス資産および負債は、当初は公正価値で認識し、その後は、回収業務から見込まれる見積利益または損失に比例して対応する期間にわたり償却し、四半期ごとに減損または追加負債計上の判定を行います。サービス資産および負債の公正価値は、自社開発モデルまたは独立した第三者機関により評価しています。これらは、割引率や期限前償還率および回収業務に要する費用を考慮した、回収業務による将来キャッシュ・フローの見積現在価値を基礎としています。自社開発モデルは、少なくとも半年に一度、第三者機関の評価を用いて検証しています。

(k) デリバティブ

当社および子会社は会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）を適用しており、保有するすべてのデリバティブは、公正価額で連結貸借対照表に計上されます。計上された後の公正価額変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額の変動は、連結損益計算書に計上されます。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上でヘッジ対象資産および負債の公正価額変動を相殺するか、その他の包括利益（損失）に計上されます。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価額の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額変動から生じる損益とともに、損益に計上されます。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、その他の包括利益（損失）に計上されます。

外貨の公正価額またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（外貨ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益またはその他の包括利益（損失）に計上されます。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価額の変動は、ヘッジが有効である範囲において、その他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上されます。

トレーディング目的のようなヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額変動、またはヘッジ目的で保有されているデリバティブの公正価額変動のうち、ヘッジに有効でない部分は損益に計上されます。

当社および子会社はすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しています。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しています。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計は中止されます。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。これらの年金制度は、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）に従い、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。

また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しています。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、会計基準編纂書718（報酬 - 株式による報酬）を適用しています。この会計基準編纂書は、限定的な例外を除き、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価額に基づいて測定することを要求しています。その費用は、サービスを提供する期間にわたって認識されます。

(n) 株式の分割

平成13年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の旧商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っています。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理です。

なお、平成13年10月1日より施行された改正旧商法および平成18年5月1日より施行された会社法では、旧商法の規定に基づく上記の会計処理は不要となっています。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額をその他の利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっています。

平成13年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法により会計処理した場合、当連結会計年度末において、資本剰余金がおよそ24,674百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。平成12年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除かれています。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでいます。

(p) 使用制限付現金

使用制限付現金には、サービス契約に関連した預金、ノンリコースローンの回収口座預金および証券化取引における信託回収口座預金などが含まれています。

(q) その他営業資産

その他営業資産は、主にゴルフ場、ホテルおよび研修所、高齢者向け住宅などの運営資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しています。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ6,857百万円および6,606百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ34,739百万円および37,765百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物が50年、構築物が60年、その他が22年です。

(r) その他受取債権

その他受取債権は、主にファイナンス・リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の立替金、リース物件・分譲マンション等の売却に伴う売掛金、デリバティブ資産を含んでいます。

(s) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金および完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む）を含んでいます。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、完成在庫については低価法により評価しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、販売用資産前渡金は、それぞれ96,197百万円および69,816百万円、完成在庫は、それぞれ12,213百万円および9,838百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、主に販売用不動産の開発のための前渡金について、開発コストの増加や予想販売価格の低下などにより評価損を認識し、それぞれ9,844百万円および4,039百万円を不動産販売原価に計上しています。なお、当該評価損は、不動産事業部門に計上しています。

(t) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ2,857百万円および3,228百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ39,057百万円および39,492百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が62年、備品等が20年です。

(u) その他資産

その他資産は、主に買収により計上された営業権およびその他の無形資産（(v)参照）、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に係わる保証金、リース物件購入に関連した前渡金、賃貸不動産の建設に係わる前渡金および繰延税金資産です。

(v) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は会計基準編纂書805（企業結合）および会計基準編纂書350（無形資産 - 営業権および他の無形資産）を適用しています。

会計基準編纂書805は、すべての企業結合を取得法により処理することを求めています。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識することを求めています。

会計基準編纂書350は、無形資産（企業結合により取得されたものを除く）の取得時の処理を規定しており、また営業権およびその他の無形資産の取得後の処理についても取り扱っています。営業権および不確定の耐用年数を持つ無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行います。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。当社および子会社は平成24年3月31日に終了した会計期間から会計基準書アップデート第2011-08号（営業権の減損テスト-会計基準編纂書350(無形資産-営業権および他の無形資産)）を適用し、2つのステップによる営業権の減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超か否かについての定性的評価を行っています。事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超ではないと判断した場合は、その報告単位について2つのステップによる減損テストを行いません。一方、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超であると判断した場合は、2つのステップによる減損テストを行います。第1ステップでは、特定された報告単位の公正価値と帳簿価額とを比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合は、第2ステップとして営業権の公正価値と帳簿価額を比較し、営業権の公正価値が帳簿価額を下回っている場合には、公正価値まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、会計基準編纂書360-10（有形固定資産-長期性資産の減損または処分）に基づき減損テストを行っています。

(w) 支払手形および未払金等

支払手形および未払金等には、買掛金、保証契約に係わる債務およびデリバティブ負債などが含まれています。

(x) 支払利息の資産計上

当社および子会社は、建設期間中の特定の長期不動産開発プロジェクトに関連する支払利息の資産計上を前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ3,646百万円および2,395百万円行っています。

(y) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生主義により計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度に費用として計上された広告宣伝費は、それぞれ6,165百万円および5,888百万円です。

(z) 非継続事業

当社および子会社は会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示-非継続事業）を適用しています。会計基準編纂書205-20では、独立した最小キャッシュ・フローの単位で重要な継続的関与のないものについて非継続事業として扱うこととなっています。重要な継続的関与がなく、売却されたまたは売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に関する連結損益計算書上の過年度の損益を組替再表示しています。

(aa) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する継続事業からの利益および当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しています。また、1株当たり利益は株式分割および株式配当を考慮し、遡及して調整しています。

なお、米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債については、会計基準編纂書260-10-45-43から44（希薄化後1株当たり利益 条件付転換債券）を適用しています。

(ab) 子会社持分の一部取得および一部売却

子会社持分の一部取得および一部売却は、子会社の支配を維持したままでの保有持分の売却および追加取得は資本取引として処理されます。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価値の再測定による損益が認識されます。

(ac) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、株主に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションの対象となっています。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、発生問題専門委員会のEITFトピックD-98（会計基準編纂書480-10-s99-3A(償還可能有価証券の分類および測定)）等に従い、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

(ad) 関連会社による株式発行

関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社および子会社の保有する関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社および子会社は、保有する関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識していません。

(ae) 新たに公表または適用された会計基準

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号（金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂）（会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング））が公表されました。このアップデートは、適格SPEの概念を削除し、適格SPEである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）の適用除外規定も削除しました。また、会計基準編纂書860で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しています。

さらに、平成21年6月、米国財務会計基準書第167号（米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）（会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体））の改訂）（会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））が公表されました。このアップデートは、変動持分事業体の主たる受益者の特定にあたっては定性的な分析を行うことを求めており、以下の両方の特徴を有している企業が変動持分事業体を連結すべき主たる受益者に該当することになります。

- ・変動持分事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・変動持分事業体にとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいは変動持分事業体にとって潜在的に重要な利益を享受する権利

さらに、このアップデートは、企業が変動持分事業体の主たる受益者に該当するか否かについて継続的に再評価することを求めています。

これらのアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度の期首および当該事業年度の期中期間から適用されます。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しています。これらのアップデートの適用が当社および子会社の財政状態に与えた影響額は、適用日における連結貸借対照表上、資産合計が1兆1,474億円の増加、負債合計が1兆1,690億円の増加、利益剰余金（税効果控除後）が225億円の減少でした。

平成22年1月、会計基準書アップデート第2010-06号（公正価値測定に関する開示の改善 - 会計基準編纂書820（公正価値測定および開示））が公表されました。このアップデートは、公正価値測定について既存の開示を改善するとともに新しい開示を追加しています。当社および子会社は、重要な観察不能なインプット（レベル3）の公正価値測定における増減に関する開示の一部について、平成23年4月1日から適用しています。それ以外の開示規定については、平成22年3月31日に終了した会計期間より適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成22年7月、会計基準書アップデート第2010-20号（金融債権の信用の質および貸倒引当金の開示 - 会計基準編纂書310（債権））が公表されました。このアップデートは、金融債権の信用の質および貸倒引当金に関する開示の拡大を図るもので、ポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別の内訳情報のほか、信用の質を示す指標や期日経過情報、契約内容の変更等に関する開示を要請しています。このアップデートが要請する会計期間末現在および会計期間における増減等の開示について、当社および子会社は、それぞれ平成22年12月31日に終了した会計期間および平成23年4月1日から適用しています。このアップデートは開示規定に関するもので、その適用による、当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。また、平成23年4月、会計基準書アップデート第2011-02号（ある債権のリストラクチャリングが問題債権のリストラクチャリングに該当するか否かの債権者による判定 - 会計基準編纂書310（債権））が公表されました。このアップデートは、ある債権のリストラクチャリングが問題債権のリストラクチャリングに該当するか否かについて債権者が評価する際のガイダンスを明確化しています。さらに、このアップデートは、会計基準書アップデート第2011-01号（会計基準書アップデート2010-20号における問題債権のリストラクチャリングに関する開示規定の適用日の延期 - 会計基準編纂書310（債権））の適用により延期された問題債権のリストラクチャリングに関する情報を開示することを要請しています。当社および子会社は、このアップデートを平成23年7月1日から適用し、平成23年4月1日以降発生した債権のリストラクチャリングについて遡及適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成22年10月、会計基準書アップデート第2010-26号（保険契約の取得または更新に伴う費用の会計処理-会計基準編纂書944(金融サービス-保険)）が公表されました。このアップデートは、現行基準で繰延保険契約費用となる新規および契約更新費用の定義を改訂し、繰延処理するのは、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に「直接的に関連」する費用としています。このアップデートによれば、特定の基準を満たさない広告宣伝費や、成立しなかった契約に関連する費用等は発生時に費用処理されることとなります。このアップデートは、平成23年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から将来にわたって適用されますが、遡及適用も認められています。当社および子会社は、このアップデートが適用される平成24年4月1日より、過年度の連結財務諸表に遡って適用する予定です。このアップデートの遡及適用による、当社および子会社の財政状態への影響の見積もりは、適用日において、連結貸借対照表上、その他資産が約220億円減少し、利益剰余金（税効果控除後）が約154億円の減少となります。

平成22年12月、会計基準書アップデート第2010-28号（報告単位の帳簿価額がゼロまたはマイナスの場合における営業権の減損テストの第2ステップの実施時期-会計基準編纂書350(営業権およびその他の無形資産)）が公表されました。このアップデートは、帳簿価額がゼロまたはマイナスである報告単位の営業権の減損テストの第1ステップを変更しています。このような報告単位については、もし営業権の減損が生じている可能性が50%超である場合、営業権の減損テストの第2ステップを実施することが要請されます。このアップデートの適用時に生じた営業権の減損は適用年度の期首利益剰余金に対する累積的影響額の調整として処理されます。また、最初の適用後に発生した営業権の減損は損益に含められることとなります。当社および子会社は、このアップデートを、平成23年4月1日より適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成22年12月、会計基準書アップデート第2010-29号（企業結合に関する補足的プロフォーム情報の開示-会計基準編纂書805（企業結合））が公表されました。このアップデートは、企業結合を行った公開企業が当期および比較対象となる過去の報告期間のプロフォーム情報を開示する場合に、当期中に発生したその企業結合が、あたかも比較対象となる過去の事業年度の期首においてのみ発生したとして、結合企業の収益および利益を開示しなければならないと明記しています。当社および子会社は、このアップデートを平成23年4月1日から適用しています。このアップデートは開示規定に関するもので、その適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。

平成23年5月、会計基準書アップデート第2011-04号（米国会計基準と国際会計基準における共通の公正価値の測定および開示要求を達成するための改訂 - 会計基準編纂書820(公正価値測定)）が公表されました。このアップデートは、米国会計基準と国際会計基準における公正価値の首尾一貫した定義や、共通の公正価値の測定および開示要求の達成を目的としています。結果として、このアップデートはいくつかの公正価値測定の原則を変更し、開示要求を拡大しています。当社および子会社は、このアップデートを平成24年1月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成23年6月、会計基準書アップデート第2011-05号（包括利益の表示-会計基準編纂書220（包括利益））が公表されました。従来より、企業は包括利益の総額、当期純利益の内訳項目およびその他の包括利益の内訳項目を開示することが要請されていますが、このアップデートでは、それらの情報を一つの連続した包括利益計算書に開示するか、または連続する独立した損益計算書および包括利益計算書に開示するかを選択することができます。いずれを選択した場合でも、企業は当期純利益の総額およびその内訳項目、その他の包括利益の総額およびその内訳項目、ならびに包括利益の総額を表示することが要請されています。なお、このアップデートは、その他の包括利益に計上しなければならない項目や、その他の包括利益に計上していた項目を当期純利益へ組替計上する時期については変更していません。このアップデートは、その他の包括利益の内訳項目を税効果控除前で表示するか、税効果控除後で表示するかについての選択が可能な規定についても変更していません。また、1株当たり利益の計算や表示についても変更していません。平成23年12月、会計基準書アップデート第2011-12号（会計基準アップデート第2011-05号におけるその他の包括利益累計額から振り替えられる項目の表示に関する改訂の適用日の延期）が公表されました。このアップデートは、会計基準書アップデート第2011-05号が要請していた、その他の包括利益から当期純利益への組替修正をその項目ごとに財務諸表に表示するという規定の適用日を延期しています。これらのアップデートは、平成23年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用され、遡及適用しなければなりません。なお、これらのアップデートは、早期適用が認められています。これらのアップデートは開示規定に関するもので、その適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

平成23年9月、会計基準書アップデート第2011-08号（営業権の減損テスト-会計基準編纂書350（無形資産-営業権およびその他の無形資産））が公表されました。このアップデートは、2つのステップによる営業権の減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が営業権を含むその帳簿価額を下回っている可能性が50%超か否かを定性的な要因により評価することを企業に認めています。事象や状況を総合的に評価した結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%超ではないと判断した場合には、2つのステップによる減損テストの実施は不要となります。当社および子会社は、このアップデートを平成24年3月31日に終了した会計期間から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成23年12月、会計基準書アップデート第2011-10号（実質的不動産の認識の中止-適用範囲の明確化 - 会計基準編纂書360(有形固定資産)）が公表されました。このアップデートは、実質的には不動産である子会社のノンリコース債務がデフォルトした結果、子会社の支配財務持分を保有しなくなった親会社が、当該実質的不動産の認識を中止するか否かを判定するときには、会計基準編纂書360-20（有形固定資産 - 不動産の売却）が適用されることを明らかにし、これまで実務で行われてきた取扱いの多様性を解決することを目的としています。このアップデートは、平成24年6月15日以降に開始する事業年度およびその期中期間から適用され、早期適用が認められています。一般的に、このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては、今後の取引によります。

平成23年12月、会計基準書アップデート第2011-11号（資産と負債の相殺に関する開示 - 会計基準編纂書210(貸借対照表)）が公表されました。このアップデートは、貸借対照表において相殺を行っている、または法的強制力のあるマスターネットティング契約あるいは同様の契約が存在する、金融商品およびデリバティブを保有している企業に対して、相殺および関連する契約の開示を要求しています。このアップデートは、平成25年1月1日以降に開始する事業年度およびその期中期間から適用されます。このアップデートは開示規定に関するもので、その適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

(af) 表示区分の変更について

前連結会計年度の連結財務諸表は、当連結会計年度の表示に合わせて、一部の金額について表示区分の変更を行っています。

3 公正価値測定

当社および子会社は会計基準編纂書820-10(公正価値測定)を適用しています。この会計基準編纂書は公正価値を定義し、公正価値測定の様組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。

この会計基準編纂書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における
公表価額(非修正)のインプット
- レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる
公表価額以外のインプット
- レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この会計基準編纂書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に売却予定の営業貸付金、短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、投資ファンドおよびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	71,991	763	71,228	
売却可能有価証券：	883,410	74,914	492,820	315,676
日本および海外の国債	169,345	19,995	149,350	
日本および海外の地方債	34,968		34,968	
社債	292,032		289,459	2,573
特定社債	222,314			222,314
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	87,874		2,591	85,283
その他の負債証券	5,506			5,506
持分証券	71,371	54,919	16,452	
その他の有価証券：	10,023		10,023	
投資ファンド	10,023		10,023	
デリバティブ資産：	22,985	1,306	18,497	3,182
金利スワップ契約	2,070		2,070	
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	3,467		333	3,134
先物契約、為替予約	2,633	1,306	1,327	
通貨スワップ契約	14,766		14,766	
クレジット・デリバティブ の買建/売建	49		1	48
資産合計	988,409	76,983	592,568	318,858
負債：				
デリバティブ負債：	42,076	977	40,863	236
金利スワップ契約	1,320		1,320	
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	2,071		2,071	
先物契約、為替予約	4,968	977	3,991	
通貨スワップ契約	33,481		33,481	
クレジット・デリバティブ の買建/売建	236			236
負債合計	42,076	977	40,863	236

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却予定の営業貸付金	19,397		19,397	
短期売買目的有価証券	12,817	384	12,433	
売却可能有価証券：	886,487	173,056	469,776	243,655
日本および海外の国債	220,915	105,353	115,562	
日本および海外の地方債	57,359	33	57,326	
社債	280,222		277,310	2,912
特定社債	139,152			139,152
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	95,328		2,147	93,181
その他の負債証券	8,410			8,410
持分証券	85,101	67,670	17,431	
その他の有価証券：	5,178		5,178	
投資ファンド	5,178		5,178	
デリバティブ資産：	17,212	649	11,270	5,293
金利スワップ契約	4,624		4,624	
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	5,924		631	5,293
先物契約、為替予約	1,027	649	378	
通貨スワップ契約	5,540		5,540	
クレジット・デリバティブ の買建	97		97	
資産合計	941,091	174,089	518,054	248,948
負債：				
デリバティブ負債：	16,659	412	16,247	
金利スワップ契約	1,277		1,277	
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	4,430		4,430	
先物契約、為替予約	5,497	412	5,085	
通貨スワップ契約	5,432		5,432	
クレジット・デリバティブ の買建	23		23	
負債合計	16,659	412	16,247	

当社の一部の子会社は、平成23年10月1日以降に組成した売却予定の営業貸付金について会計基準編纂書825-10(金融商品 - 公正価値オプション)で定める公正価値オプションを選択しました。これらの貸付金は、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権で、米連邦住宅抵当公庫(以下、ファニーメイ)や機関投資家に売却されます。当連結会計年度において、公正価値の変動により生じた利益が1,024百万円、その他の営業収入に含まれています。また、当連結会計年度において、売却予定の営業貸付金に特有の信用リスクの変動により生じた評価損益の計上はありません。当連結会計年度末現在保有する未払元本総額および公正価値総額は、それぞれ18,326百万円、19,397百万円となっており、公正価値総額が未払元本総額を1,071百万円上回っています。当連結会計年度末現在保有する売却予定の営業貸付金のうち、90日以上期日を経過した債権または収益計上を停止している債権はありません。

経済状況の変化または評価技法の変更により、インプットレベルは変更されることがあり、そのような場合、各四半期期首時点で発生したものと認識しています。インプットレベルの移転にかかる重要性については、総資産額および総負債額ならびに純利益額の規模に基づいて判断しています。なお、前連結会計年度および平成23年4月1日から平成23年12月31日までの間において、レベル1とレベル2の間における重要な移転はありませんでした。また、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの間にレベル1とレベル2の間における移転はありませんでした。

重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債(純額)の前連結会計年度および当連結会計年度における調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度								
内容	前連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却お よび決済 (純額) (百万円)	レベル3 への転入/ からの転出 (純額) (百万円) 3	前連結 会計 年度末 (百万円)	当期純利益に 含まれる損益の うち、前連結 会計年度末に おいて保有する 資産および負債 の未実現損益 (百万円) 1
		当期 純利益に 含まれる額 (百万円) 1	その他の 包括利益に 含まれる額 (百万円) 2	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	53	26	2	28	25			
売却可能有価証券：	401,804	6,242	3,248	9,490	33,102	43,536	315,676	5,848
社債	6,841	34	83	117	2,094	2,057	2,573	72
特定社債	246,305	5,195	351	4,844	27,076	7,929	222,314	5,275
米州のCMBS/ RMB Sおよび その他資産担保証券	143,176	1,013	3,540	4,553	3,932	49,408	85,283	501
その他の負債証券	5,482		24	24			5,506	
デリバティブ資産 および負債(純額)：	493	206		206		2,659	2,946	206
オプションの買建/ 売建、キャップの買建、 その他		475		475		2,659	3,134	475
クレジット・デリバティブ の買建/売建	493	681		681			188	681

当連結会計年度										
内容	当連結 会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入 (百万円)	売却 (百万円)	決済 (百万円)	レベル3 への転入/ からの転 出(純額) (百万円) 3	当連結 会計 年度末 (百万円)	当期純利益に 含まれる損益の うち、当連結 会計年度末に おいて保有する 資産および負債 の未実現損益 (百万円) 1
		当期 純利益に 含まれる 額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円) 2	合計 (百万円)						
売却可能有価証券：	315,676	1,262	1,443	181	63,980	18,054	118,596	468	243,655	2,429
社債	2,573	18	108	90	2,549	431	2,337	468	2,912	35
特定社債	222,314	3,066	2,178	888	6,668	9,625	79,317		139,152	3,397
米州のCMBS/ RMB Sおよび その他資産担保証券	85,283	1,822	1,056	766	49,072	7,998	33,942		93,181	1,003
その他の負債証券	5,506		213	213	5,691		3,000		8,410	
デリバティブ資産 および負債(純額)：	2,946	2,159		2,159			188		5,293	2,159
オプションの買建/ 売建、キャップの買建、 その他	3,134	2,159		2,159					5,293	2,159
クレジット・デリバティブ の買建/売建	188						188			

- 1 主に、短期売買目的有価証券から生じるものは有価証券等仲介手数料および売却益、売却可能有価証券から生じるものは有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、デリバティブ資産および負債から生じるものはその他の営業収入またはその他の営業費用にそれぞれ含まれています。また、売却可能有価証券については、貸付金および有価証券利息として表示される、利息の償却による調整が含まれています。
- 2 売却可能有価証券から生じるものは、未実現有価証券評価損益に含まれています。
- 3 「レベル3への転入/からの転出(純額)」は資産が移転した各四半期期首現在の公正価値で記載しています。

平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))を適用したことにより、前連結会計年度において新たに連結された変動持分事業体が保有する特定社債9,225百万円がレベル3へ転入し、一方、新たに連結された変動持分事業体に対して当社または子会社が保有する米州のCMBS/RMB Sおよびその他資産担保証券49,408百万円、および特定社債1,296百万円は連結消去されるためレベル3から転出しました。また、当連結会計年度において、一部の社債について市場が不活発になったことにより468百万円がレベル2からレベル3に転入しました。なお、当連結会計年度において、レベル3から転出したものはありませんでした。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、非継続的に公正価値測定を行った主な資産の内訳は以下のとおりです。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っています。

前連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な 市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	3,776			3,776
売却予定の営業貸付金	11,439		11,439	
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	110,329			110,329
オペレーティング・ リース資産および その他の営業資産	26,813			26,813
開発中および未開発の 土地や建物	30,595			30,595
一部の関連会社投資	2,090	236		1,854
合計	185,042	236	11,439	173,367

当連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な 市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な 観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	9,715			9,715
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	73,319			73,319
オペレーティング・ リース資産および その他の営業資産	16,159			16,159
開発中および未開発の 土地や建物	20,445			20,445
一部の関連会社投資	15,660	10,775		4,885
合計	135,298	10,775		124,523

公正価値測定の評価プロセスおよび主な評価技法は、以下のとおりです。

評価プロセス

当社および子会社は、レベル3に区分される資産および負債について、自社モデルを使用する方法と、第三者が算定した価格を使用する方法により評価しています。自社モデルには、割引キャッシュ・フロー法、直接還元法などがあり、個々の資産および負債の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価技法を決定し、公正価値を測定しています。自社モデルを用いて公正価値を測定するにあたり、使用した評価技法の適切性や観察不能なインプットの妥当性を検証しています。当社および子会社は、一部の資産および負債の公正価値測定にあたり、第三者が算定した価格を使用しています。その場合、資産および負債の現在の状況や市場の情報のような入手可能な情報をモニタリングすることにより、第三者が算定した価格の妥当性を検証しています。第三者が算定した価格が資産および負債の性質、特徴ならびにリスクを合理的に反映していると認められる場合には、当該価格を公正価値として使用しています。

売却予定の営業貸付金

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされます。米州の売却予定の営業貸付金は、国債レートやスワップレート、マーケットスプレッド等の市場価格以外の観察可能なインプットを使用したマーケットアプローチに基づき評価し、レベル2に分類しています。

不動産担保価値依存の営業貸付金

貸倒引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価値、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820-10(公正価値測定)によると、減損した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いて行っている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、減損した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価値または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされています。

不動産担保の公正価値については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価値に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。これらの鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率やキャップレートおよび担保不動産の見積もり将来キャッシュ・フローが含まれており、一般的に公正価値は割引率やキャップレートの下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

オペレーティング・リース資産およびその他の営業資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース資産は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース資産およびその他の営業資産、開発中または未開発の土地および建物の公正価値は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引キャッシュ・フロー法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率や当該資産またはプロジェクトの見積もり将来キャッシュ・フローが含まれており、一般的に公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。また、見積もり将来キャッシュ・フローの減少によって公正価値は下落し、増加によって上昇します。

短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、非上場有価証券および関連会社投資

活発な市場での市場価値が入手できるものについては、市場価値を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価値が入手できない場合、類似した資産の相場価値など、レベル1に含まれる公表価値以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価値が入手できず、観察可能なインプットがない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルおよび第三者の算定する価格に基づき評価されます。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。なお、第三者の算定する価格に基づき評価を行う場合には、類似する金融商品の価格や関連するベンチマーク等の市場のデータを元にその妥当性を検証しています。

米州のCMBS/RMBSは、一部の市場が不活発になっているためレベル3に分類しています。市場が活発か不活発かの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。米州のCMBS/RMBSについては、前連結会計年度から全体としての取引活動は増加しているものの、発行年度の古いものや投資適格未満とされるものについては、観察可能な取引は不足しており、ブローカーや独立したプライシングサービスからの価格情報に依拠することはできないと判断しています。その結果、それらの有価証券の公正価値を測定するために、割引キャッシュ・フロー法などを用いて(レベル3インプットを含む)自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もられています。米州のCMBS/RMBSの公正価値は、一般的に割引率とデフォルト率の下落によって上昇し、割引率とデフォルト率の上昇によって下落します。

特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価額を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用しており、レベル3に分類しています。特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しています。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しています。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために特定社債の裏付け不動産の担保価値（これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む）や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しています。このモデルにおいては、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっています。一般的にLTV比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価額の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価額の下落や割引率の上昇などによって下落します。

投資ファンド

投資ファンドが会計基準編纂書946-10(金融サービス - 投資会社)における「投資会社」の特徴を有し、投資会社の測定原則と整合する方法により純資産価値またはそれに準ずるものを算定している場合、当該純資産価値を基に投資ファンドの公正価値を見積もっています。これらの投資については、測定日における1株あたり純資産価値で償還可能ではありませんが、測定日後、短期間のうちに1株あたり純資産価値で償還可能であることからレベル2に分類しています。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いており、レベル1に分類しています。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいています。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しています。これらの観察不能なインプットには割引率が含まれており、公正価値は割引率の下落によって上昇し、上昇によって下落します。

当連結会計年度末において、重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産のインプットに関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
売却可能有価証券：				
社債	1,088	割引キャッシュ・フロー法	割引率	2.9%-7.5% (4.9%)
	1,824	第三者算定価格	-	-
特定社債	118,624	割引キャッシュ・フロー法	割引率	1.0%-13.0% (4.0%)
	20,528	第三者算定価格	-	-
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	63,436	割引キャッシュ・フロー法	割引率	2.7%-44.1% (11.2%)
			デフォルト率	0.0%-6.1% (0.9%)
	29,745	第三者算定価格	-	-
その他の負債証券	8,410	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.5% (12.5%)
デリバティブ資産：				
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	5,293	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.0%-15.0% (12.0%)
合計	248,948			

平成24年1月1日から平成24年3月31日の間に、重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて非継続的に公正価値測定を行った資産のインプットに関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
資産内容	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能な インプット	インプットの範囲 (加重平均値)
非上市有価証券	8,814	割引キャッシュ・フロー法	割引率	4.2%-12.5% (6.5%)
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	73,319	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3.3%-18.9% (7.9%)
		直接還元法	キャップレート	5.2%-29.0% (10.9%)
オペレーティング・リース資産 およびその他の営業資産	11,561	割引キャッシュ・フロー法	割引率	7.0%-10.0% (8.2%)
開発中および未開発の 土地や建物	8,638	割引キャッシュ・フロー法	割引率	6.0% (6.0%)
一部の関連会社投資	4,596	割引キャッシュ・フロー法	割引率	5.0%-8.0% (6.5%)
合計	106,928			

当社および子会社は、レベル3の資産および負債の公正価値を決定するために、割引キャッシュ・フロー法や自社で開発したモデルを使用しています。これらの評価技法を使用するために、資産および負債に関連するインプットや前提条件を決定します。インプットや前提条件には、上表に記載しているような重要な観察不能なインプットが含まれており、これらの観察不能なインプットが変動した場合、公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

ある観察不能なインプットは、その変動が資産および負債の公正価値に一貫した方向で影響します。一方、その資産および負債の公正価値は、他のインプットの変動に対して逆方向に変動する可能性があります。複数のインプットが資産および負債の評価技法に使用されている場合、ひとつのインプットのある方向への変動は、他のインプットの逆方向の変動により相殺され、全体としては当該資産および負債の公正価値への影響が弱められることがあります。加えて、ある観察不能なインプットの変動が、他の観察不能なインプットを変動させることがあり、公正価値への影響を弱めることも強めることもあります。

各インプットの感応度に関する分析は、上述の評価プロセスおよび主な評価技法をご参照ください。

4 買収

前連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は64,875百万円であり、現金により支払われました。当連結会計年度に取得原価の配分が最終的に確定したため、営業権の金額を29,247百万円から28,674百万円に修正しています。これらの営業権は税務上控除できません。また、営業権以外の無形資産の金額についても0百万円から998百万円に修正しています。これらの買収は、主に海外事業部門に含まれています。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は11,964百万円であり、現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は4,024百万円であり、税務上控除できません。当社は営業権の金額決定にあたり、買収先の純資産額に関する概算見積もりを反映しています。当連結会計年度末現在、一部の会社において、取得原価の配分が終了しておらず、営業権以外の無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。これらの買収は、主に法人金融サービス事業部門および海外事業部門に含まれています。

営業権のセグメント区分は注記14 営業権およびその他の無形資産にて開示しています。

5 キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金支払額：		
支払利息	121,253	116,271
法人税等	50,153	49,190

現金支出を伴わない投資活動として、前連結会計年度および当連結会計年度の会社買収において、当社および子会社はそれぞれ142,906百万円および38,437百万円の負債を引き受けました。

また、担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ59,783百万円および90,398百万円の賃貸不動産が貸付金および投資有価証券より振り替わりました。

なお、前連結会計年度より変動持分事業体（V I E）の連結にかかる新会計基準を適用した結果、新たに連結対象となったV I Eに関しては、注記12 変動持分事業体にて開示しています。

6 ファイナンス・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース料	927,607	1,008,720
見積残存価額	39,982	34,240
初期直接費用	6,736	5,847
未実現リース益	143,472	147,921
合計	830,853	900,886

基本リース料（買取保証付残存価額を含む）は平成47年3月期までに回収する予定となっています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後5年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年	288,962	
平成25年	216,623	295,331
平成26年	149,300	241,517
平成27年	84,905	169,191
平成28年	52,865	110,189
平成29年		58,667
平成29年以降	134,952	
平成30年以降		133,825
合計	927,607	1,008,720

前連結会計年度および当連結会計年度において、ファイナンス・リース資産の処分に係わる重要な損益は生じていません。

7 オペレーティング・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	624,958	624,567
測定・分析機器、情報関連機器	176,304	191,313
不動産	836,953	858,413
その他	19,152	18,569
小計	1,657,367	1,692,862
減価償却累計額	402,697	404,818
差引残高	1,254,670	1,288,044
未収レンタル料	15,625	21,954
合計	1,270,295	1,309,998

オペレーティング・リース投資に含まれる賃貸不動産の売却損益は、連結損益計算書の賃貸不動産売却益および非継続事業からの損益に区分して表示されています。

前連結会計年度および当連結会計年度における、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産以外の売却益はそれぞれ9,968百万円および14,721百万円です。

オペレーティング・リース原価は減価償却費と保険料、固定資産税などの諸原価を含んでいます。減価償却費と諸原価の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	134,791	137,019
諸原価	51,949	52,314
合計	186,740	189,333

一部のオペレーティング・リース契約には解約不能期間があり、その最長期間は25年です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における解約不能期間中の基本レンタル料回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年	144,758	
平成25年	95,032	147,965
平成26年	63,187	94,188
平成27年	40,238	63,453
平成28年	24,628	39,878
平成29年		24,136
平成29年以降	55,180	
平成30年以降		43,765
合計	423,023	413,385

8 営業貸付金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：		
個人向け		
住宅ローン	823,974	864,764
その他	14,317	13,826
小計	838,291	878,590
法人向け		
不動産	345,078	297,562
ノンリコースローン	303,640	226,887
商工業およびその他	513,853	503,454
小計	1,162,571	1,027,903
海外貸付：		
ノンリコースローン	648,933	549,326
その他	222,034	216,520
小計	870,967	765,846
買取債権	111,335	97,559
合計	2,983,164	2,769,898

買取債権とは、会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券）に従って、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

営業貸付金は、原則として契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定して行われています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後5年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年	803,554	
平成25年	522,216	844,162
平成26年	425,198	435,229
平成27年	230,286	282,690
平成28年	178,146	214,919
平成29年		124,199
平成29年以降	712,429	
平成30年以降		771,140
合計	2,871,829	2,672,339

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息には、それぞれ152,242百万円および132,719百万円の貸付金利息が含まれています。

営業貸付金のうち、当社および一部の子会社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされ、会計基準編纂書825-10(金融商品 - 公正価値オプション)で定める公正価値オプションを適用しているものを除き、個別に低価法で評価されます。当社の一部の子会社は、平成23年10月1日以降に組成した売却予定の営業貸付金について公正価値オプションを選択しました。当該一部の子会社では、売却予定の営業貸付金の保有期間中の公正価値の変動を相殺するために先渡契約を締結していますが、公正価値オプションの選択により、営業貸付金の公正価値の変動と金利変動により生じる先渡契約の公正価値の変動を同じ会計期間に認識することができます。営業貸付金には、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在それぞれ13,718百万円および20,145百万円の売却予定の営業貸付金が含まれています。なお、当連結会計年度末の売却予定の営業貸付金には、公正価値オプションを適用している売却予定の営業貸付金19,397百万円が含まれています。

会計基準編纂書310-30(債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券)では、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権につき、原則として期待キャッシュ・フローの総額と取得価額との差額を、当該買取債権の回収期間にわたり利息の増分として収益認識する方法が求められています。ただし、増分利息計算に必要な期待キャッシュ・フローを合理的に見積もるための十分な情報を入手することができない場合等、上記の原則的方法にしたがって収益認識することが適切でない場合には、原価回収基準または現金基準による方法の採用が認められています。

買取債権は債務不履行が継続している状態にあり、回収の時期や金額を合理的に見積もることが困難なものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供されており、当社および子会社では債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造ならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っています。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ111,335百万円および97,559百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価額はそれぞれ7,449百万円および11,428百万円です。

帳簿価額の全額は回収できないと判断した買取債権については減損したものと考えており、帳簿価額と回収可能見込額との差額に対して評価性引当金を計上しています。ほとんどの場合、回収可能見込額は担保価額に基づいています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における評価性引当金を計上した買取債権の金額はそれぞれ36,685百万円および34,907百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度における買取債権にかかる貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
貸倒引当金：		
期首残高	12,421	17,455
繰入額	5,261	3,188
取崩額	230	793
その他	3	25
期末残高	17,455	19,825

その他には為替相場の変動額が含まれています。

なお、上記の金額は貸倒引当金に含まれています(注記9参照)。

9 金融債権の信用の質および貸倒引当金

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
調整前期首残高	157,523	154,150
新会計基準適用による影響 1	32,181	-
調整後期首残高	189,704	154,150
繰入額	31,103	19,215
取崩額	61,829	38,610
繰り戻し額	175	2,351
その他 2	5,003	518
期末残高	154,150	136,588

- 1 会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用による影響です。
- 2 その他には為替相場の変動、非継続事業からの損益への振替額および子会社売却に伴う貸倒引当金の減少が含まれています。

当社および子会社は、会計基準書アップデート第2010-20号(金融債権の信用の質および貸倒引当金の開示 - 会計基準編纂書310(債権))を適用しています。このアップデートは、金融債権の信用の質および貸倒引当金に関する開示の拡大を図るもので、以下の情報をポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別に開示しています。

- ・貸倒引当金に関する情報 - ポートフォリオ・セグメント別に開示
- ・金融債権に関する情報 - クラス別に開示
 - 減損している営業貸付金
 - 信用の質
 - 支払期日経過および収益計上停止
- ・問題債権のリストラクチャリングに関する情報 - クラス別に開示

ポートフォリオ・セグメントとは、企業が貸倒引当金を決定するために策定および文書化した体系的手法が適用されるレベル、と定義されています。当社および子会社におけるポートフォリオ・セグメントは、営業貸付金の商品別およびファイナンス・リースに区分しています。また、金融債権のクラスとは、取得時の測定方法や金融債権のリスク特性、債務者の信用リスクをモニタリングし、評価する方法に基づいて決定され、財務諸表の利用者が金融債権に固有のリスクを理解するために十分詳細なレベルと定義されています。金融債権のクラスは一般的に、ポートフォリオ・セグメントを細分化したものであり、当社および子会社においては、ポートフォリオ・セグメントを地域別、商品別または貸出先の業種別に細分化しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における貸倒引当金に関する情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度末						
	営業貸付金				買取債権 (百万円)	ファイナンス ・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け		買取債権 (百万円)			
ノンリコース ローン (百万円)		その他 (百万円)	ファイナンス ・リース (百万円)				
貸倒引当金:							
期末残高	17,096	27,426	70,972	17,455	21,201	154,150	
個別引当対象	3,016	23,123	55,170	16,014		97,323	
個別引当対象外	14,080	4,303	15,802	1,441	21,201	56,827	
金融債権:							
期末残高	840,419	952,573	1,065,119	111,335	830,853	3,800,299	
個別引当対象	8,312	73,029	194,005	36,685		312,031	
個別引当対象外	832,107	879,544	871,114	74,650	830,853	3,488,268	

買取債権とは、会計基準編纂書310-30(債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券)に従って、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額的全額は回収できないと想定される債権です。

当連結会計年度							
	営業貸付金				買取債権 (百万円) 1	ファイナンス ・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け					
		ノンリコース ローン (百万円)	その他 (百万円)				
貸倒引当金:							
期首残高	17,096	27,426	70,972	17,455	21,201	154,150	
繰入額	947	6,509	6,003	3,188	2,568	19,215	
取崩額	1,943	10,083	18,928	793	6,863	38,610	
繰り戻し額	43	16	2,212		80	2,351	
その他 2	3	363	7	25	134	518	
期末残高	16,140	23,505	60,266	19,825	16,852	136,588	
個別引当対象	3,002	20,657	49,853	17,895		91,407	
個別引当対象外	13,138	2,848	10,413	1,930	16,852	45,181	
金融債権:							
期末残高	881,483	775,465	995,246	97,559	900,886	3,650,639	
個別引当対象	9,021	82,957	166,889	34,907		293,774	
個別引当対象外	872,462	692,508	828,357	62,652	900,886	3,356,865	

- 1 買取債権とは、会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券）に従って、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。
- 2 その他には、為替相場の変動、非継続事業からの損益への振替額および子会社売却に伴う貸倒引当金の減少が含まれています。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・ 債務者の事業特性と財政状態
- ・ 経済状況およびそのトレンド
- ・ 過去の貸倒償却実績
- ・ 未収状況および過去のトレンド
- ・ 債権に対する担保および保証の価値

当社および子会社においては、営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通し、債務者の業況悪化により元利金返済が滞るリスクがあります。個人向け営業貸付金については、債務者固有の状況や担保および保証の価値の変動により貸倒引当金の設定額は変動します。法人向けその他の営業貸付金およびファイナンス・リースについては、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績などの要素により貸倒引当金の設定額は変動します。

また、営業貸付金およびファイナンス・リースの担保資産の価値が下落し、回収不能となるリスクも存在します。特に、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンについては、その回収可能額が主に不動産担保の価値に依存しており、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあります。このようなリスクにより、貸倒引当金の設定額は変動します。買取債権については、その回収可能額は不動産担保の価値の下落や債務者の経済状況の悪化により減少します。従って、これらのリスクにより貸倒引当金の設定額は変動します。

当社および子会社は、すべてのポートフォリオ・セグメントに共通し、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における減損している営業貸付金に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	左記のうち 元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 1:		68,282	68,183	
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	2,259	2,259	
法人向け営業貸付金		66,023	65,924	
ノンリコースローン	日本 米州	9,465 4,579	9,443 4,579	
その他	不動産業 娯楽産業 その他	14,532 17,080 20,367	14,516 17,031 20,355	
買取債権				
要引当対象債権額 2:		243,749	242,843	97,323
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	6,053	6,052	3,016
法人向け営業貸付金		201,011	200,106	78,293
ノンリコースローン	日本 米州	11,953 47,032	11,895 46,786	4,421 18,702
その他	不動産業 娯楽産業 その他	79,075 12,517 50,434	78,808 12,486 50,131	30,552 4,114 20,504
買取債権		36,685	36,685	16,014
合計:		312,031	311,026	97,323
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	8,312	8,311	3,016
法人向け営業貸付金		267,034	266,030	78,293
ノンリコースローン	日本 米州	21,418 51,611	21,338 51,365	4,421 18,702
その他	不動産業 娯楽産業 その他	93,607 29,597 70,801	93,324 29,517 70,486	30,552 4,114 20,504
買取債権		36,685	36,685	16,014

- 1 全額回収可能債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額が回収可能であるとして貸倒引当金を計上していない営業貸付金です。
- 2 要引当対象債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額もしくはその一部が回収不可能であるとして貸倒引当金を計上している営業貸付金です。

当連結会計年度末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	左記のうち 元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 1:		74,836	74,581	
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	1,438	1,421	
法人向け営業貸付金		73,398	73,160	
ノンリコースローン	日本 米州	29,471 4,565	29,455 4,565	
その他	不動産業 娯楽産業 その他	8,120 11,893 19,349	8,102 11,718 19,320	
買取債権				
要引当対象債権額 2:		218,938	217,560	91,407
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	7,583	7,566	3,002
法人向け営業貸付金		176,448	175,087	70,510
ノンリコースローン	日本 米州	14,677 34,244	14,661 34,150	5,602 15,055
その他	不動産業 娯楽産業 その他	65,888 9,867 51,772	65,412 9,667 51,197	26,108 3,181 20,564
買取債権		34,907	34,907	17,895
合計:		293,774	292,141	91,407
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	9,021	8,987	3,002
法人向け営業貸付金		249,846	248,247	70,510
ノンリコースローン	日本 米州	44,148 38,809	44,116 38,715	5,602 15,055
その他	不動産業 娯楽産業 その他	74,008 21,760 71,121	73,514 21,385 70,517	26,108 3,181 20,564
買取債権		34,907	34,907	17,895

- 1 全額回収可能債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額が回収可能であるとして貸倒引当金を計上していない営業貸付金です。
- 2 要引当対象債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額もしくはその一部が回収不可能であるとして貸倒引当金を計上している営業貸付金です。

当社および子会社は、買取債権および個人向け以外の営業貸付金について、元本または利息が期日から90日以上経過しても回収されない状況や、債務者の法的整理の申請、銀行取引停止処分、手形不渡りなどの状況の発生、その他債務者の経済状況が悪化したことにより、契約に従った支払条件に沿って元本および利息を回収できない可能性が高いと判断した場合に、減損したものと考えています。また、ノンリコースローンについては、これらの状況に加え、財務制限条項および期限の利益喪失、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いて減損の判定を行っています。買取債権については、不動産担保の価値の下落や、債務者の経済状況が債権の取得時よりも悪化したことにより、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断した場合に減損したものと考えています。個人向け住宅ローンおよび個人向けその他のクラスに分類される営業貸付金については、契約条件の緩和により回収条件が変更された場合に、減損したものと考えています。

買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収されることは期待できず、買い取り後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

すべてのクラスに共通し、減損した営業貸付金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に評価されます。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価額に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価額については、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積もられる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。通常、年1回新しい鑑定評価を取得しています。さらに、担保不動産の状況を定期的にモニタリングし、公正価額に重要な影響を及ぼすかもしれない重要な変化が生じた場合には新しい鑑定評価を取得しています。なお、米州のノンリコースローンは、主に、前連結会計年度より変動持分事業体の連結にかかる新会計基準（「連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」を参照）を適用した結果、新たに連結対象となったVIEが保有している不動産担保ローンです。また、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

前連結会計年度における減損している営業貸付金の期中平均残高は368,539百万円です。また、当社および子会社は前連結会計年度において、減損した営業貸付金について4,225百万円の貸付金収益を計上しており、そのうち3,592百万円を現金回収しています。

当連結会計年度における減損している営業貸付金の期中平均残高および貸付金収益計上額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	減損した営業貸付金の期中平均残高 (百万円)	減損した営業貸付金の貸付金収益計上額 (百万円)	左記のうち現金回収額 (百万円)
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	8,933	226	204
法人向け営業貸付金		252,683	4,506	3,976
ノンリコースローン	日本	30,021	367	311
	米州	41,399	794	695
その他	不動産業	84,121	1,243	1,102
	娯楽産業	25,796	724	711
	その他	71,346	1,378	1,157
買取債権		34,063		
合計		295,679	4,732	4,180

平均残高は、期首残高および四半期残高により算出しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における信用の質に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金	住宅ローン	807,194	8,312	9,972	18,284	825,478
	その他	14,876		65	65	14,941
法人向け営業貸付金		1,750,658	267,034		267,034	2,017,692
ノンリコースローン	日本	282,222	21,418		21,418	303,640
	米州	597,322	51,611		51,611	648,933
その他	不動産業	292,607	93,607		93,607	386,214
	娯楽産業	115,876	29,597		29,597	145,473
	その他	462,631	70,801		70,801	533,432
買取債権		74,650	36,685		36,685	111,335
ファイナンス・リース	日本	624,919		17,908	17,908	642,827
	海外	183,147		4,879	4,879	188,026
合計		3,455,444	312,031	32,824	344,855	3,800,299

当連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金	住宅ローン	849,303	9,021	8,603	17,624	866,927
	その他	14,555		1	1	14,556
法人向け営業貸付金		1,520,865	249,846		249,846	1,770,711
ノンリコースローン	日本	181,991	44,148		44,148	226,139
	米州	510,517	38,809		38,809	549,326
その他	不動産業	267,294	74,008		74,008	341,302
	娯楽産業	115,484	21,760		21,760	137,244
	その他	445,579	71,121		71,121	516,700
買取債権		62,652	34,907		34,907	97,559
ファイナンス・リース	日本	658,277		14,406	14,406	672,683
	海外	225,168		3,035	3,035	228,203
合計		3,330,820	293,774	26,045	319,819	3,650,639

当社および子会社では、すべてのクラスに共通し、信用の質を一般債権および不良債権として管理しています。不良債権に分類している債権は、法的整理の申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、90日以上未収先への債権などであり、一般債権はそれ以外の債権をいいます。なお、買取債権については、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断された、減損した債権を不良債権として管理し、それ以外の債権を一般債権としています。

不良債権のうち、1つのグループとして評価される多数の同種小口の営業貸付金（契約条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローン等が含まれています）やファイナンス・リースを、個別引当対象外90日以上未収債権、それ以外を個別引当対象債権として個別に管理しています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の価値、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を少なくとも四半期毎にモニタリングし経営陣に報告するとともに、必要に応じて追加の貸倒引当金を設定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における支払期日経過および収益計上停止に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金	住宅ローン	4,119	15,031	19,150	825,478	15,031
	その他		65	65	14,941	65
法人向け営業貸付金		120,127	125,826	245,953	2,017,692	125,826
ノンリコースローン	日本	5,697	9,925	15,622	303,640	9,925
	米州	97,114	19,747	116,861	648,933	19,747
その他	不動産業	4,556	54,566	59,122	386,214	54,566
	娯楽産業	3,093	5,487	8,580	145,473	5,487
	その他	9,667	36,101	45,768	533,432	36,101
ファイナンス・リース	日本	3,307	17,908	21,215	642,827	17,908
	海外	2,500	4,879	7,379	188,026	4,879
合計		130,053	163,709	293,762	3,688,964	163,709

当連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金	住宅ローン	3,518	12,942	16,460	866,927	12,942
	その他	33	1	34	14,556	1
法人向け営業貸付金		83,316	112,537	195,853	1,770,711	112,537
ノンリコースローン	日本	10,306	14,134	24,440	226,139	14,134
	米州	71,042	14,689	85,731	549,326	14,689
その他	不動産業	809	42,831	43,640	341,302	42,831
	娯楽産業	2	2,362	2,364	137,244	2,362
	その他	1,157	38,521	39,678	516,700	38,521
ファイナンス・リース	日本	2,724	14,406	17,130	672,683	14,406
	海外	2,007	3,035	5,042	228,203	3,035
合計		91,598	142,921	234,519	3,553,080	142,921

当社および子会社は、すべてのクラスに共通し、元本または利息が支払期日より30日以上超過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上超過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。

支払期日経過債権のうち90日以上超過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、営業貸付金およびファイナンス・リースにかかる収益の計上を停止しています。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済が確実に became と判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しています。

当連結会計年度において発生した金融債権に関する問題債権のリストラクチャリングについての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度			
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正前残高 (百万円)	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金	住宅ローン	1,867	1,690
法人向け営業貸付金		27,471	26,112
ノンリコースローン	日本	943	943
	米州	7,783	7,518
その他	不動産業	6,436	5,636
	その他	12,309	12,015
合計		29,338	27,802

問題債権のリストラクチャリングは、金融債権のリストラクチャリングのうち、債務者の財政難に関連して、経済的な理由等により、債権者が債務者に譲歩を行うものと定義されています。

当社および子会社は、問題債権のリストラクチャリングに際し、可能な限り債権の保全を図るために、様々な形式の譲歩を債務者に対して行っています。ノンリコースローンの債務者に対しては、その債権と類似したリスク特性を有する債務における市場金利を下回る金利での支払期日の延長などにより譲歩を行っています。ノンリコースローン以外のすべての金融債権の債務者に対しては、元本の減免、一時的な金利の減免や、その債権と類似したリスク特性を有する債務における市場金利を下回る金利での支払期日の延長などにより譲歩を行っています。なお、問題債権のリストラクチャリングに際し、当社および子会社は、債務者からの担保物件の取得によって、元本または未収利息の一部に充当する場合があります。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通し、問題債権のリストラクチャリングに該当した金融債権は減損した金融債権として、個別にその回収可能額を評価し、貸倒引当金を計上します。なお、問題債権のリストラクチャリングに該当する金融債権の大部分は、リストラクチャリングが行われる以前から減損した金融債権として個別に貸倒引当金を計上していますが、そのようなリストラクチャリングを行った結果、当社および子会社は、追加の貸倒引当金を計上する場合があります。

当連結会計年度末から過去12ヶ月間に問題債権のリストラクチャリングに該当する条件変更を行った金融債権のうち、当連結会計年度に債務不履行となった金融債権についての情報は以下のとおりです。

当連結会計年度		
ポートフォリオ・セグメント	クラス	条件修正後残高 (百万円)
個人向け営業貸付金	住宅ローン	392
法人向け営業貸付金		2,331
ノンリコースローン	米州	409
その他	その他	1,922
合計		2,723

当社および子会社は、リストラクチャリング後の契約において、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない債権などを、債務不履行となった金融債権として認識しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通し、債務不履行となった金融債権については、収益の計上を停止し、また必要に応じて追加の貸倒引当金を設定する場合があります。

10 投資有価証券

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	71,991	12,817
売却可能有価証券	883,410	886,487
満期保有目的有価証券	43,695	43,830
その他の有価証券	176,285	204,256
合計	1,175,381	1,147,390

短期売買目的有価証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却益（純額）に含まれています（注記24「有価証券等仲介手数料および売却益」参照）。前連結会計年度および当連結会計年度における短期売買目的有価証券の評価益はそれぞれ2,065百万円および4,730百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の売却可能有価証券の売却総額はそれぞれ340,634百万円、279,367百万円、売却益総額はそれぞれ5,579百万円、9,882百万円、売却損総額はそれぞれ712百万円、963百万円です。売却した有価証券の原価は移動平均法で算定しています。

前連結会計年度および当連結会計年度に当社および子会社は、それぞれ21,747百万円、16,470百万円の有価証券の評価損を一時的でない減損として、連結損益計算書に計上しました。

その他の有価証券は、主に、原価法を採用している市場性のない株式や優先出資証券および持分に応じて損益取込みを行っている投資ファンドから構成されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、その他の有価証券のうち原価法により評価されるものの帳簿残高はそれぞれ67,366百万円、84,431百万円であり、このうち減損の評価を行っていないものはそれぞれ63,590百万円、74,716百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価額に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられず、かつ投資の公正価額を見積もることが実務上困難なためです。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	168,818	696	169	169,345
日本および海外の地方債	34,907	153	92	34,968
社債	292,836	1,287	2,091	292,032
特定社債	225,393	46	3,125	222,314
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	87,898	3,819	3,843	87,874
その他の負債証券	5,518		12	5,506
持分証券	48,415	25,229	2,273	71,371
小計	863,785	31,230	11,605	883,410
満期保有目的有価証券：				
日本の国債	43,695	412		44,107
合計	907,480	31,642	11,605	927,517

	当連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	219,729	1,191	5	220,915
日本および海外の地方債	56,108	1,358	107	57,359
社債	280,540	2,325	2,643	280,222
特定社債	140,054	192	1,094	139,152
米州のC M B S / R M B S	95,788	3,078	3,538	95,328
およびその他資産担保証券				
その他の負債証券	7,961	449		8,410
持分証券	61,773	26,853	3,525	85,101
小計	861,953	35,446	10,912	886,487
満期保有目的有価証券：				
日本の国債等	43,830	2,819		46,649
合計	905,783	38,265	10,912	933,136

会計基準編纂書320-10-35-34(投資 - 負債および持分証券 - 一時的でない減損の認識)により信用損失に関連する一時的でない減損を期間損益に認識した負債証券の未実現評価損(税効果控除前)が、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ392百万円および857百万円、米州のC M B S / R M B Sおよびその他資産担保証券の未実現評価損総額に含まれています。なお、当該未実現評価損は、信用損失以外に関連する一時的でない減損であり、その他の包括利益累計額として計上しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	63,438	169			63,438	169
日本および海外の地方債	22,444	92			22,444	92
社債	184,185	2,071	1,980	20	186,165	2,091
特定社債	49,180	2,025	49,398	1,100	98,578	3,125
米州のC M B S / R M B S	6,660	853	24,288	2,990	30,948	3,843
およびその他資産担保証券						
その他の負債証券	-	-	2,988	12	2,988	12
持分証券	11,196	1,470	4,891	803	16,087	2,273
合計	337,103	6,680	83,545	4,925	420,648	11,605

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	74,978	5			74,978	5
日本および海外の地方債	11,316	107			11,316	107
社債	23,568	208	24,982	2,435	48,550	2,643
特定社債	32,139	499	29,826	595	61,965	1,094
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	29,586	198	11,316	3,340	40,902	3,538
持分証券	14,097	2,092	11,239	1,433	25,336	3,525
合計	185,684	3,109	77,363	7,803	263,047	10,912

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ449銘柄および225銘柄から未実現評価損が生じています。これらの有価証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じています。

負債証券について、公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、当社および子会社は(1)売却意図がある場合(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超ある場合、もしくは(3)当該有価証券の償却原価全額を十分に回収できる見込みがない(すなわち、信用損失が存在する)場合に、一時的でない減損が生じているとしています。信用損失が存在するかどうかを評価するにあたり、当社および子会社は貸借対照表日における当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値を比較します。

未実現評価損の生じている負債証券には、主に日本において発行された社債や特定目的会社が発行した特定社債ならびにC M B SおよびR M B Sが含まれます。

社債に関する未実現評価損は、主に市場金利の動向とリスク・プレミアムの変化により生じています。これらの有価証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報(発行者の財政状態及び事業の見通し等)を考慮した結果、当社および子会社は当該有価証券の償却原価全額を回収することができると判断しました。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超ではないことから、当連結会計年度末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

特定社債に関する未実現評価損は、主に国内不動産市場の悪化と金融資本市場の信用収縮から生じる市場利率とリスク・プレミアムの変化により生じています。これらの有価証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報(裏付け不動産のパフォーマンスと価値、および当該社債の返済優先順位等)を考慮した結果、当社および子会社は当該有価証券の償却原価全額を回収することができると判断しました。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超ではないことから、当連結会計年度末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

C M B SおよびR M B Sに関する未実現評価損は、主に、クレジットスプレッドおよび利率の変化により生じています。これらの有価証券に信用損失が生じているかどうかを決定するために、当社および子会社は当該有価証券に適用される現行利回りで割引くことで、予想キャッシュ・フローの現在価値を見積もっています。キャッシュ・フローは債務不履行率、早期償還率、有価証券の返済優先順位といった多くの前提条件に基づき見積もられます。そして、信用損失は当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値とを比較することにより評価されます。これらの評価を踏まえた結果、当社および子会社は償却原価の全額を回収できると考えています。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超でないことから、当連結会計年度末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

未実現評価損の生じている持分証券について、公正価値の下落が一時的であるかどうかを決定するために、公正価値が帳簿価額を下回っている程度および期間、発行者固有の経済状態、帳簿価額まで回復するのに十分な期間当該証券を保有する能力と意図を含め、様々な要因を考慮します。当社および子会社は、継続的モニタリングプロセスを踏まえた結果、当連結会計年度末に、これらの持分証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における、一時的でない減損の総額と、その他の包括利益に計上した一時的でない減損の額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
一時的でない減損の総額	22,210	17,100
その他の包括利益(税効果控除前)に計上された減損	463	630
期間損益に認識された減損額	21,747	16,470

負債証券に関連する一時的でない減損は、主に、特定社債、モーゲージ担保証券およびその他資産担保証券において認識されました。特定社債は裏付けとなる資産の評価額の下落により、モーゲージ担保証券およびその他資産担保証券は裏付けとなる貸付債権の重大な債務不履行や倒産に伴うキャッシュ・フローの減少により信用損失が発生したことによるものです。当社および子会社は、これらの有価証券を売却する意図はなく、償却原価に回復する前に売却しなければならない可能性も50%超ではないので、一時的でない減損の総額のうち信用損失に伴う部分のみ期間損益に計上しており、信用損失以外の部分はその他の包括利益に計上しています。信用損失の評価は、有価証券の償却原価と担保不動産の見積もり公正価値または貸倒率、期前返済率、当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値とを比較して行っています。

また、前連結会計年度および当連結会計年度における、期間損益に計上された負債証券の一時的でない減損のうち信用損失に関連する減損額の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
調整前期首残高	5,016	9,022
新会計基準適用による控除	1,810	-
調整後期首残高	3,206	9,022
期中増加：		
過年度に一時的でない減損を認識しなかった信用損失	7,292	3,524
過年度に一時的でない減損を認識した追加的信用損失	736	320
期中控除：		
売却または償還による減少	307	3,530
売却の意思の変更または売却を要する状況が生じたことによる減少	1,905	1,137
期末残高	9,022	8,199

会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用による影響額を控除しています。

当社および子会社の保有するその他の有価証券のうち、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において会計基準書アップデート第2009-12号(1株あたり純資産価値(またはそれに準ずるもの)を算定する特定の事業体に対する投資 - 会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))の適用範囲内にある投資ファンドの内訳は、以下のとおりです。

投資種類別	前連結会計年度末		
	公正価値(百万円)	償還時期	事前償還予告期間
ヘッジファンド	10,023	毎月 - 毎四半期	5日 - 60日
合計	10,023	-	-

投資種類別	当連結会計年度末		
	公正価値(百万円)	償還時期	事前償還予告期間
ヘッジファンド	5,178	毎月 - 毎四半期	5日 - 60日
合計	5,178	-	-

ヘッジファンドには、マネーリテラチャーズ、グローバルマクロ、リラティブバリュースといった投資戦略に基づき短期的利益獲得を追求するファンドが含まれています。なお、公正価値は1株あたり純資産価値を基に見積もっています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券に区分されている負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
1年以内	185,404	185,404	292,242	292,226
1年超5年以内	422,260	419,450	260,303	261,582
5年超10年以内	150,967	150,362	134,331	132,667
10年超	56,739	56,823	113,304	114,911
合計	815,370	812,039	800,180	801,386
満期保有目的有価証券：				
1年以内	-	-	159	159
1年超5年以内	-	-	13	13
10年超	43,695	44,107	43,658	46,477
合計	43,695	44,107	43,830	46,649

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない有価証券は、上記の表では最終期日をもって分類しています。

一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しています。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息にはそれぞれ17,690百万円、15,169百万円の有価証券利息が含まれています。

一部の海外子会社は、信用力が著しく低下した負債証券を購入しており、これらは契約上の債権額の全額を回収することができないと想定しています。会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券）に従い、当該子会社は、類似する条件を有する負債証券の回収実績の他、負債証券プールごとに予想される期限前返済、元利金の支払額やタイミングの見積もりを考慮し、予想将来キャッシュ・フローを決定しています。この予想将来キャッシュ・フローが帳簿価額を超過する部分を利息相当額とし、対象となる負債証券の残存期間にわたり収益計上を行っています。公正価額が帳簿価額を下回っている負債証券について、当該子会社は、証券から回収されると予想するキャッシュ・フローの現在価値を見積もって当該証券の償却原価と比較することにより、信用損失があるか否かを決定しています。現在の情報や事象に基づき、当該証券に信用損失が生じていると決定した場合、一時的でない減損が生じていると考えられています。一時的でない減損が生じた有価証券については公正価値まで評価減をしますが、当該有価証券を売却する意図があるか、または当期の信用損失を除いた償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%超でない限り（この場合は減損損失全額を期間損益に計上しています。）、減損損失のうち信用損失部分を期間損益に計上し、信用損失以外の部分はその他の包括利益に計上しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるこれらの負債証券の帳簿価額は、それぞれ7,393百万円および5,906百万円、額面価額は16,719百万円および13,125百万円、利息相当額の残高は5,780百万円および4,057百万円です。

11 資産の証券化

当社および子会社はファイナンス・リース、営業貸付金（商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等）および投資有価証券といった金融資産を証券化しています。

証券化の過程で、これらの金融資産は信託や特別目的会社といった様々な事業体（以下、S P E）に譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行します。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離されており、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は多くの場合、信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有しています。その継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含んでおり、多くの場合、他の持分よりも劣後しています。当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前弁済リスクの影響を受けます。特に劣後部分は、譲渡された資産の貸倒および期限前弁済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前返済リスクにさらされています。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社への劣後持分の配当として支払われます。

このような証券化取引について、平成22年3月期までは、一定の要件を満たす適格S P Eに金融資産を譲渡した場合、当該S P Eは連結されないため、当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却取引として会計処理していました。

平成22年4月1日より、当社および子会社は会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング））を適用しています。このアップデートは、適格S P Eの概念を削除し、適格S P Eである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10（連結・変動持分事業体）の適用除外規定を廃止しています。また、改訂前会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング）で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しています。この結果、これまで適格S P Eとして連結されなかった多くの証券化S P Eが会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））の規定に従い連結されています。詳しくは、注記12 変動持分事業体をご参照ください。

前連結会計年度および当連結会計年度において証券化による売却取引はありません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における支払期日経過債権および減損した営業貸付金に関する定量的な情報および証券化により売却された金融資産とともに管理される他の資産の情報、ならびに前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒に関する定量的な情報は以下のとおりです。

	債権の元本合計 (百万円)		支払期日を90日経過した 債権の元本および 減損した営業貸付金 (百万円)		貸倒額 (百万円)	
	前連結会計 年度末	当連結会計 年度末	前連結会計 年度末	当連結会計 年度末	前連結会計 年度	当連結会計 年度
ファイナンス・リース投資	830,853	900,886	22,787	17,441	7,505	6,783
営業貸付金	2,983,164	2,769,898	322,068	302,378	54,149	29,476
連結財務諸表の残高	3,814,017	3,670,784	344,855	319,819	61,654	36,259
証券化により売却された ファイナンス・リース投資	12,651	3,969				
管理されている資産と証券化 により売却された資産合計	3,826,668	3,674,753	344,855	319,819	61,654	36,259

一部の子会社では、自社で組成した営業貸付金を、回収義務を保持したまま投資家に売却しています。また、他社が組成した営業貸付金の回収業務を受託しています。このような回収業務に関するサービス資産が、前連結会計年度末および当連結会計年度末にそれぞれ11,577百万円および11,533百万円、その他営業資産に含まれています。サービス資産の当連結会計年度の増減額は、債権売却等による増加が2,505百万円、償却等による減少が2,416百万円、為替変動による減少が133百万円となっています。前連結会計年度末および当連結会計年度末のサービス資産の公正価額はそれぞれ14,093百万円および13,826百万円です。

12 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動において特別目的会社、組合および信託(以下、S P E)を利用しています。

これらのS P Eは、議決権が存在しない場合もあり、必ずしも議決権により支配されているわけではありません。会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)は、会計基準編纂書の適用範囲のS P Eの連結について取り扱っています。一般的に適用範囲のS P Eは、(a)リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b)リスクを負担する出資者がグループとして(1)その事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2)事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3)期待残余利益を受け取る権利、を持っていません。会計基準編纂書の適用範囲の事業体は変動持分事業体(以下、V I E)と呼ばれます。

平成22年3月期までは、当社および子会社は、改訂前会計基準編纂書810-10に基づきV I Eの期待損失の過半を負担するまたは期待残余利益の過半を享受する、またはその両方の場合、主たる受益者として当該V I Eを連結していました。また、改訂前会計基準編纂書810-10および860(譲渡およびサービシング)に基づいて、一定の要件を満たす適格S P Eを連結対象から除いていました。

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂)(会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体))の改訂)(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結)))が公表されました。これらのアップデートの適用により、上述した適格S P Eの連結除外規定が廃止され、そのような適格S P Eを含めすべてのV I Eについて、以下に示すとおり、定性的な分析に基づいてV I Eを連結すべき主たる受益者を特定することが求められています。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しています。これらのアップデートの適用による当社および子会社の財政状態に与える影響額は、適用日において、連結貸借対照表上、資産合計が1兆1,474億円の増加、負債合計が1兆1,690億円の増加となりました。これらは主に(f)リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I Eおよび(g)第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I Eに該当しています。

平成22年4月1日より、上述の改訂後会計基準編纂書に従い、当社および子会社は定性的な分析に基づき、以下の両方の特徴を有している変動持分保有者がV I Eを連結すべき主たる受益者であると判断しています。

- ・ V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・ V I Eにとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいはV I Eにとって潜在的に重要な利益を享受する権利

当社および子会社は、すべての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該V I Eを連結するか否かを決定し、継続的に再評価しています。

当社および子会社は定性的評価をするにあたり、以下の事項を検討しています。

- ・ 事業体の経済的パフォーマンスに最も影響を与える活動と、その活動を誰が指図することができるかの特定
- ・ 当社が保有している変動持分の性質およびその他の関与(関連当事者および事実上の代理人の関与を含む)
- ・ 他の変動持分保有者による関与
- ・ V I Eの目的およびデザイン(当該V I Eに発生し、その変動持分の保有者に移転するようにデザインされたりリスクを含む)

当社および子会社が、通常、主たる受益者の決定にあたり、重要と考えているV I Eへの関与は以下のとおりです。

- ・ 取引のストラクチャーを設計すること
- ・ 出資および貸付を行うこと
- ・ 運用者やアセットマネージャー、サービサーとなり、変動型の報酬を受け取ること
- ・ 流動性の供与やその他の財務的支援を行うこと

V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力が複数の独立した当事者間で共有されている場合、当社および子会社は当該活動を指図するパワーを有しません。その場合、当社および子会社は当該V I Eを連結していません。

当社および子会社に関するV I Eの情報は以下のとおりです。

連結対象V I E
前連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円) 1	総負債 (百万円) 1	担保に供して いる資産 (百万円) 2	コミットメント (百万円) 3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	5,222	3,846	5,222	
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	16,051	4,493	5,660	
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	343,394	120,908	226,319	1,076
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	15,988	142		
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	83,694	13,675	33,169	1,491
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	505,421	352,034	505,421	
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの 証券化のためのV I E	669,375	671,349	660,237	
(h) その他のV I E	154,176	66,529	139,260	4,140
合計	1,793,321	1,232,976	1,575,288	6,707

当連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円) 1	総負債 (百万円) 1	担保に供して いる資産 (百万円) 2	コミットメント (百万円) 3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	5,094	3,719	5,094	
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発の ためのV I E	49,781	28,848	35,486	
(c) 不動産関連事業に関連して当社および 子会社が不動産を取得するためのV I E	341,421	124,227	245,994	
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	14,302	205		
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	61,713	7,050	18,365	15
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を 証券化するためのV I E	465,376	303,784	465,376	
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの 証券化のためのV I E	569,272	575,712	569,263	
(h) その他のV I E	145,958	62,640	128,950	5,687
合計	1,652,917	1,106,185	1,468,528	5,702

1 多くのV I Eが保有する資産はV I Eの債務等の返済のみに使用され、V I Eの負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っていません。

2 V I Eの資金調達のために、V I Eが担保に供している資産

3 当社および子会社がV I Eに対して、出資や貸付について結んでいるコミットメント契約の未使用額

連結していないV I E
前連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円)
		特定社債および ノンリコース ローン拠出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	66,710	1,073	6,979	8,052
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	1,090,147	174,380	52,850	260,935
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E				
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E				
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	1,143,069		22,349	37,287
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E				
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E	2,535,037	4,000	25,493	31,478
(h) その他のV I E	83,811	697	3,132	3,829
合計	4,918,774	180,150	110,803	341,581

当連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円)
		特定社債および ノンリコース ローン拠出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	53,300	8,542	4,326	12,868
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	958,965	125,746	59,144	224,707
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E				
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E				
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	1,290,243		24,371	37,960
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E				
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E	2,277,844		43,792	44,427
(h) その他のV I E	42,283	4,380	3,304	7,684
合計	4,622,635	138,668	134,937	327,646

当社および子会社がV I Eに対して結んでいるコミットメント契約の未使用額を含みます。

(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にV I Eを利用します。V I Eは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、V I Eを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するV I Eは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受け、V I Eは流動化対象資産からのキャッシュ・フローによりローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対しノンリコースローン供与および出資を行い、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主にオペレーティング・リース投資に含まれ、負債は、主に長期借入債務に含まれています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主にその他営業資産に計上しています。

(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客や当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのためにV I Eを利用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行い、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に現金および現金等価物、オペレーティング・リース投資およびその他営業資産に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、特定社債は投資有価証券、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に投資有価証券およびその他営業資産に含まれます。当社および子会社はこれらのV I Eの一部に対して、契約上の合意された条件に合致する限り、将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。なお、これらのコミットメント契約では、当社および子会社は、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務を負っています。

当社および子会社は、第三者がV I Eに対して指図するパワーを有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。また当社および子会社は、一部のV I Eに対し複数の独立した当事者間でパワーを共有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンによる資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためV I Eを設立して不動産を取得します。

当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなV I Eの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることから、当社および子会社により支配され、利用されているのでV I Eを連結しています。

また、当社および子会社は、第三者からの借入金の返済および第三者への未払金の支払いが難しくなった一部の連結していないV I Eに対して、その返済資金を追加で拠出しています。このような追加拠出の金額は前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ14,613百万円、497百万円です。この結果、再判定を実施し、これらのV I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主にオペレーティング・リース投資、社用資産、現金および現金等価物、その他資産に含まれ、負債は、主に長期借入債務に含まれています。

(d) 企業の再生支援事業のためのV I E

金融機関や当社および子会社は、企業の再生支援事業のためにV I Eを利用します。V I Eは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取ります。債権回収業務は当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなV I Eの出資持分の大部分を保有し、また債権回収業務を通じてV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有しているため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に営業貸付金に含まれ、負債は、主に支払手形および未払金等に含まれています。

(e) 有価証券投資を行うためのV I E

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なV I E、いわゆる投資ファンドの持分を取得しています。これらのV I Eは、主に当社および子会社から独立している運営会社等によって管理・運営されています。

これらのうち一部のV I Eについては、当社が出資持分の大部分を保有し、また取組のデザインに関与するなど、V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有していることから連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に投資有価証券、その他受取債権、関連会社投資、現金および現金等価物に含まれ、負債は、主に短期借入債務および長期借入債務に含まれています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、投資有価証券に計上しています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためにV I Eを利用します。証券化において、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはその金融資産を裏付けとして信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社は証券化後も劣後部分を継続して保有し、債権回収業務も行います。

当社および子会社はスキームの組成や債権回収業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主にファイナンス・リース投資および営業貸付金に含まれており、負債は、長期借入債務に含まれています。

(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E

当社および子会社は、第三者が行う証券化により発行されたC M B Sを保有しています。これらのうち、一部の証券化案件において、当社の子会社は劣後部分を保有するとともに、当該証券化案件のスペシャル・サービサー業務を引き受けている場合があります。スペシャル・サービサー業務では、証券化対象である不動産担保ローンにかかる担保物件の処分権限を有しています。

当社の子会社は、担保物件処分の権限を含むスペシャル・サービサー業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主に営業貸付金、投資有価証券に含まれ、負債は、長期借入債務に含まれています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、投資有価証券に計上しています。

(h) その他のV I E

当社および子会社はその他様々な目的でV I Eを利用しています。連結しているV I Eおよび連結していないV I Eのうち主なものは、組合ストラクチャーがあります。また、当社の子会社は、上記(a)～(g)に該当しない一部のV I Eについて、劣後部分を保有し、かつそのV I Eは子会社に実質的に支配されているため連結しています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

日本において、当社の子会社は自らの子会社のS P Eが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の飛行機またはその他大型の物件を購入するための資金調達的手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借り入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的リスクおよびリワードを留保し、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結財務諸表に認識されます。当社および子会社は、一部の組合に対して出資を行い、潜在的に重要な損失を吸収する義務があり、かつその経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動に対する影響力を有するため、当該組合を連結しています。その他の組合については、重要な出資、保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを保有していないため、主たる受益者とはならないと判断しています。

当社の子会社は、資金調達を行うためにV I Eを利用しています。当社の子会社は、自らが保有する資産をS P Eに譲渡し、S P Eは当該資産を裏付けとしてノンリコースローンによる資金調達を実行します。S P Eの債務履行について当社は保証を付しています。当社の子会社は、S P Eへの資産の譲渡後も当該S P Eの劣後部分を継続して保有し、資産の管理業務も行います。当社の子会社はスキームの組成や資産の管理業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結貸借対照表上、連結したV I Eの資産は、主にオペレーティング・リース投資およびその他資産に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれています。

13 関連会社投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における関連会社投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
株式	311,556	296,228
貸付金	61,820	35,489
合計	373,376	331,717

一部の関連会社は、株式市場に上場しています。これらの関連会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末現在53,851百万円および54,237百万円であり、当連結会計年度末現在48,569百万円および58,213百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は関連会社よりそれぞれ2,875百万円および8,653百万円の配当金を受け取っています。

関連会社投資における取得日の純資産を超過する部分の取得金額の残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ32,187百万円および16,884百万円です。

持分法適用関連会社であるオリックス不動産投資法人は、当社の子会社と資産運用委託契約を締結し、前連結会計年度においては1,555百万円、当連結会計年度においては1,691百万円の運用報酬をそれぞれ支払っています。

一部の子会社は前連結会計年度および当連結会計年度において、オリックス不動産投資法人に対して、主にオペレーティング・リースに供しているオフィスビルおよび賃貸マンションを売却しました。その結果、売却益として、前連結会計年度において賃貸不動産売却益に3,905百万円、当連結会計年度において賃貸不動産売却益に989百万円、生命保険料収入および運用益に1,995百万円をそれぞれ計上しました。なお当該売却益は、オリックス不動産投資法人に対する持分相当額を控除しています。

前連結会計年度において、マネックスグループは140,000株を1株当たり22,765円、総額3,187百万円の第三者割当増資を実施しました。また、マネックスグループはBOOM証券グループの経営権取得に際して、65,685株の新株を発行しました。これらの増資の結果として、当社の同社に対する持分比率は22%から21%へと減少し、同社の1株当たり発行価額が当社の1株当たり平均投資簿価を下回っていましたので、710百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。

当連結会計年度において、マネックスグループは市場買付けにより自己株式取得を実施後、自己株式を償却いたしました。この結果として、当社の同社に対する持分比率は21%から22%へ増加しました。また、同社の株価の下落が一時的でないと判断し12,713百万円の減損損失を認識いたしました。

関連会社投資のうち、重要な部分を占める会社は、前連結会計年度末現在において、大京（持分比率31%）、オリックス・クレジット（49%）およびマネックスグループ（21%）であり、当連結会計年度末現在において大京（31%）、オリックス・クレジット（49%）およびマネックスグループ（22%）です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、すべての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは次のとおりです（関連会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しています。）。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	850,947	945,635
税引前当期純利益	108,175	74,223
当期純利益	92,763	51,940
財政状態：		
総資産	4,237,580	4,561,537
負債合計	3,174,222	3,508,038
株主資本	1,063,358	1,053,499

当社および子会社は上記に記載した取引を除き、これらの会社との重要な取引はありません。

オリックス・クレジットについては、連結財務諸表注記35 重要な後発事象をご参照ください。

14 営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度に経営管理区分を見直しセグメントの一部を変更したことにより、前連結会計年度を組替再表示しています。

	前連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	1,202	282	18,536	7,329	4,452	44,683	76,484
累積減損額	912			4,498			5,410
差引残高	290	282	18,536	2,831	4,452	44,683	71,074
取得額			148			29,099	29,247
減損額	173						173
その他の増減額			363	1,334		4,387	5,358
期末:							
営業権	547	282	19,047	3,674	4,452	69,395	97,397
累積減損額	430			2,177			2,607
差引残高	117	282	19,047	1,497	4,452	69,395	94,790

	当連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	事業投資 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	海外 事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	547	282	19,047	3,674	4,452	69,395	97,397
累積減損額	430			2,177			2,607
差引残高	117	282	19,047	1,497	4,452	69,395	94,790
取得額	380		44	14		3,586	4,024
減損額							
その他の増減額			28	1,238		1,737	3,003
期末:							
営業権	754	282	19,063	312	4,452	71,244	96,107
累積減損額	257			39			296
差引残高	497	282	19,063	273	4,452	71,244	95,811

その他の増減額には、為替による影響額および他勘定への振替額が含まれています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
償却しない無形資産:		
商標権	18,175	18,062
その他	463	521
小計	18,638	18,583
償却すべき無形資産(取得価額):		
ソフトウェア	58,654	69,261
その他	15,601	13,533
小計	74,255	82,794
償却累計額	43,737	49,017
差引残高	30,518	33,777
合計	49,156	52,360

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ7,244百万円および7,066百万円です。

今後5年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ平成25年3月期に7,053百万円、平成26年3月期に6,054百万円、平成27年3月期に4,775百万円、平成28年3月期に4,062百万円、平成29年3月期に1,983百万円です。

当社および子会社は、無形資産について減損判定を実施した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、減損を認識していません。

15 短期および長期借入債務

短期借入債務は、銀行からの手形借入、当座借越、コマーシャル・ペーパーおよび社債で構成されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率（約定ベース）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
国内の、主に銀行からの短期借入債務	194,728	1.3	168,012	0.7
海外の、主に銀行からの短期借入債務	103,107	3.1	107,568	4.2
国内のコマーシャル・ペーパー	180,798	0.2	176,415	0.2
海外のコマーシャル・ペーパー			4,023	4.0
海外の社債			1,955	5.3
合計	478,633	1.3	457,973	1.4

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率（約定ベース）および返済期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	返済期限 (会計年度)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	返済期限 (会計年度)
銀行からの借入（固定金利）	240,904	2.8	平成24年から 平成37年まで	248,452	2.7	平成25年から 平成37年まで
銀行からの借入（変動金利）	1,263,844	1.3	平成24年から 平成38年まで	1,223,127	1.3	平成25年から 平成39年まで
保険会社およびその他の金融機関からの借入（固定金利）	325,006	1.8	平成24年から 平成30年まで	289,871	1.8	平成25年から 平成32年まで
保険会社およびその他の金融機関からの借入（変動金利）	233,345	1.1	平成24年から 平成40年まで	240,277	1.1	平成25年から 平成40年まで
無担保社債	1,177,582	1.9	平成24年から 平成33年まで	1,144,539	2.1	平成25年から 平成33年まで
無担保転換社債型新株予約権付社債	149,974	1.0	平成26年	149,968	1.0	平成26年
無担保新株予約権付割引社債	34,233	0.0	平成35年	35,630	0.0	平成35年
無担保ミディアム・ターム・ノート	88,190	1.9	平成24年から 平成30年まで	60,911	2.0	平成25年から 平成30年まで
ファイナンス・リースの証券化に伴う支払債務	170,820	1.5	平成24年から 平成28年まで	172,917	1.1	平成25年から 平成30年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化に伴う支払債務	847,370	4.3	平成24年から 平成51年まで	701,788	4.5	平成25年から 平成51年まで
合計	4,531,268	2.1		4,267,480	2.1	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後5年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年	1,241,942	
平成25年	1,145,267	1,149,478
平成26年	1,012,077	1,158,887
平成27年	413,114	533,415
平成28年	473,848	599,510
平成29年		497,025
平成29年以降	245,020	
平成30年以降		329,165
合計	4,531,268	4,267,480

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債については、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっています。また、メディアム・ターム・ノートについては満期日元本一括返済、主として半年ごとの利払契約となっています。

無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成20年12月に発行した150,000百万円の第3回無担保転換社債型新株予約権付社債です。本社債の新株予約権は当連結会計年度末現在行使可能であり、当連結会計年度末現在1株当たり6,842円70銭で21,916,494株の普通株式に転換することができます。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

無担保新株予約権付割引社債は、平成14年6月に発行した400百万米ドル（622百万米ドルの割引発行）の米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債です。本社債には当連結会計年度末現在、当社普通株2,493,309株相当の新株予約権が付されており、1株当たりの行使価額（以下、「転換価額」といいます）は115.12米ドルです。本新株予約権には、前四半期末から遡って30取引日のうち、20取引日以上東京証券取引所における当社株式の終値が、決められた転換トリガー価格（転換トリガー価格は、発行日を含む四半期の126.63米ドルから、満期日を含む四半期の320.72米ドルまで上昇する予定です）を上回った場合に、行使することが可能になるという転換制限条項が付いています。ただし、（1）当社格付または当社の長期債務（シニア格付）が一定の水準を下回った場合、（2）繰上償還がなされる場合、（3）特定の企業間取引が発生した場合には同条項は適用されず、本新株予約権は行使可能となります。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

当社および子会社が発行した社債およびメディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ3,996百万円および3,999百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメントライン総額はそれぞれ464,432百万円および463,969百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ410,447百万円および427,435百万円です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメントライン利用可能額のうちそれぞれ107,010百万円および210,139百万円は長期コミットメントラインです。

一部の借入債務やコミットメントラインには財務制限条項が付されており、なかには自己資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件のものも一部あります。当連結会計年度末現在、当社および子会社はこの財務制限条項に抵触していません。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

変動持分事業体（注記12）に記載の連結しているV I Eが担保に供している資産以外に、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
基本リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	97,148	102,256
投資有価証券	50,679	82,602
その他営業資産	8,537	9,672
その他資産等	14,399	2,122
合計	170,763	196,652

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、投資有価証券等をそれぞれ58,607百万円および27,641百万円、主に取引保証金として差し入れています。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっています。しかしながら、当連結会計年度末現在、当社および子会社は借入先からそのような要請を受けていません。

16 預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
定期預金	921,352	894,169
その他の預金	143,823	209,345
合計	1,065,175	1,103,514

定期預金および譲渡性預金のうち口座残高が10百万円以上のものの合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ581,761百万円、588,550百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
平成24年	524,177	
平成25年	145,313	517,647
平成26年	86,803	120,256
平成27年	95,198	129,918
平成28年	69,861	66,772
平成29年		59,576
合計	921,352	894,169

17 販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	128,666	125,369
販売費	17,116	16,344
管理費	50,405	46,932
減価償却費	2,857	3,228
合計	199,044	191,873

18 法人税等

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益：		
国内	38,569	74,291
海外	54,732	56,193
合計	93,301	130,484
法人税等：		
当期分		
国内	26,566	12,302
海外	18,367	16,423
小計	44,933	28,725
繰延分		
国内	15,137	17,766
海外	3,653	1,860
小計	18,790	15,906
法人税等	26,143	44,631

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および国内子会社は、法人税が30%、住民税が約6%および事業税が約8%課されており、これに基づいて計算された標準税率は40.9%です。

前連結会計年度および当連結会計年度における標準税率による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益	93,301	130,484
標準税率による法人税等	38,160	53,368
税金増加(減少)要因：		
評価性引当金の増減額	5,647	4,071
損金不算入項目	1,024	1,336
益金不算入項目	2,697	2,852
税率が標準税率より低い海外子会社 および国内生命保険事業子会社の影響	4,335	6,994
税制改正の影響		8,195
その他(純額)	362	3,897
法人税等	26,143	44,631

実効税率は、主に損金不算入項目、益金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が標準税率より低い海外子会社および国内生命保険事業子会社、下記税制改正による影響などの要因により標準税率とは相違しています。

平成23年11月30日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が成立しました。これらの法律の成立に伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度より法人税率が変更された結果、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては法定実効税率が約38.3%に変更となります。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降においては、法定実効税率が約35.9%に変更となります。さらに、欠損金の繰越控除制度が改正され、繰越期間が7年から9年に延長され、控除限度額が控除前所得の金額の全額から80%に改正されます。繰越期間を延長する改正は平成20年4月1日以降に終了した事業年度において生じた欠損金について適用され、控除限度額の改正は平成24年4月1日以降開始する事業年度に適用されます。なお、これらの税制改正による繰延税金資産・負債の増減に伴い、連結損益計算書上、法人税等は7,661百万円減少しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	26,143	44,631
非継続事業からの損益にかかる法人税等	6,771	1,410
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価損益	3,403	1,357
確定給付年金制度	1,427	1,774
為替換算調整勘定	214	335
未実現デリバティブ評価損益	338	648
法人税等総額	34,338	42,491

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産・負債となる一時差異の税効果は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
資産：		
繰越欠損金	47,623	41,288
貸倒引当金	69,917	50,016
投資有価証券	6,672	5,325
その他営業資産	2,638	3,928
未払費用	11,865	7,294
営業貸付金	24,747	22,970
その他	30,521	40,449
繰延税金資産 総額	193,983	171,270
控除：評価性引当金	26,794	24,138
繰延税金資産 評価性引当金控除後	167,189	147,132
負債：		
ファイナンス・リース投資	16,462	12,535
オペレーティング・リース投資	64,992	63,372
繰延保険募集費用	29,233	31,723
保険契約債務	21,123	22,159
未分配利益	23,892	19,792
前払年金費用	11,992	8,860
その他	68,950	60,271
繰延税金負債 総額	236,644	218,712
繰延税金負債（純額）	69,455	71,580

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金によるベネフィットを実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しています。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額に近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ16,052百万円の減少および2,656百万円の減少です。

当社および一部の子会社は当連結会計年度末現在、170,866百万円の繰越欠損金を有しています。欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 (百万円)
平成25年	11,076
平成26年	4,572
平成27年	6,816
平成28年	28,915
平成29年	26,589
平成30年以降	92,898
合計	170,866

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産・負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他資産	91,063	25,773
未払法人税等：繰延分	160,518	97,353
繰延税金負債（純額）	69,455	71,580

当社および子会社は、会計基準編纂書740（法人税）を適用しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識税金ベネフィットについては、重要なものではありません。当連結会計年度末以降の今後12ヶ月間において、未認識の税金ベネフィットの合計額が著しく増減する可能性は低いと考えています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表、また前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金と利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本と海外各国で税務申告を行っています。当社は平成22年3月期、主要な日本の子会社は平成20年3月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しています。また、米国の子会社においては、平成16年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。

19 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されています。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの（最終給与比例方式による制度）およびキャッシュバランスプランがあります。

当社および子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるといったものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりで、そのほとんどが国内制度で占められています。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
給付債務の変動：		
期首給付債務	56,390	58,589
勤務費用	3,104	3,049
利息費用	1,355	1,339
年金数理上の損失	1,147	3,170
為替相場の変動	415	35
給付費	2,423	2,195
制度の清算	231	-
その他	338	198
期末給付債務	58,589	63,719
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	85,967	85,396
年金資産の実現収益	449	108
事業主の拠出額	2,556	2,542
給付費	2,362	2,090
為替相場の変動	277	11
制度の清算	39	-
期末年金資産公正価額	85,396	85,945
積立状況	26,807	22,226
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：		
前払年金費用（「前払費用」に含む）	29,125	24,459
未払年金費用（「未払費用」に含む）	2,318	2,233
正味認識額	26,807	22,226

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益累計額（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
過去勤務費用	8,910	7,697
年金数理上の純損失	27,257	31,120
移行時純債務	382	325
その他の包括利益累計額（税効果控除前）	18,729	23,748

翌連結会計年度に期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用、年金数理上の純損失および移行時純債務の金額は、それぞれ1,166百万円（費用のマイナス）、1,496百万円および56百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の年金制度の累積給付債務は、それぞれ52,701百万円および56,766百万円です。

年金資産を超過する累積給付債務を有する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末現在でそれぞれ4,631百万円、4,384百万円および2,375百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ5,210百万円、4,898百万円および3,019百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	3,104	3,049
利息費用	1,355	1,339
年金資産の期待収益	2,025	2,019
移行時債務の当期償却額	4	56
年金数理上の純損失の当期償却額	1,036	1,218
過去勤務費用の当期償却額	1,193	1,193
期間純年金費用	2,273	2,450

前連結会計年度および当連結会計年度における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
年金数理上の純利益（損失）の発生	3,446	5,144
年金数理上の純損失の当期償却額	1,036	1,218
制度改訂による過去勤務費用の発生	8	7
過去勤務費用の当期償却額	1,193	1,193
移行時債務の当期償却額	4	56
制度の縮小および制度の清算 為替相場の変動	-	18
	166	19
その他包括利益（損失）計上額(税効果控除前)の合計	3,433	5,019

すべての重要な確定給付型の年金制度の測定日は、3月31日です。

前連結会計年度および当連結会計年度における、数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

使用した前提条件	前連結会計年度（％）		当連結会計年度（％）	
	国内	海外	国内	海外
給付債務（加重平均）				
割引率	2.1	5.5	1.8	4.5
昇給率	6.1	0.8	6.1	0.7
期間純年金費用（加重平均）				
割引率	2.1	6.0	2.1	5.5
昇給率	5.9	0.8	6.1	0.8
年金資産長期期待収益率	2.2	8.1	2.2	7.2

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実にを行うために必要とされる年金資産を確保べく策定されています。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めています。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば基本ポートフォリオを見直しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベル区分については、「3 公正価値測定」に記載していません。

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
国内株式 1	1,016	1,016		
合同運用信託 2	18,690		18,690	
海外株式				
合同運用信託 3	11,864		11,864	
負債証券：				
国内				
合同運用信託 4	25,468		25,468	
海外				
資産担保証券	1,076		1,076	
合同運用信託 5	7,655		7,655	
オルタナティブ投資：				
合同運用信託 6	11,633		6,685	4,948
その他資産：				
生保一般勘定 7	5,386		5,386	
その他 8	2,608		2,608	
年金資産合計	85,396	1,016	79,432	4,948

- 1 国内株式には、オリックス不動産投資法人の投資口が34百万円含まれています。
- 2 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
- 3 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
- 4 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、公債に約10%、社債に約20%投資しています。
- 5 海外債券の合同運用信託は、主に国債に投資しています。
- 6 オルタナティブ投資の合同運用信託は、オルタナティブ投資を目的としたヘッジファンドを投資対象としています。
- 7 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。
- 8 その他資産のその他には、主に短期金融資産が含まれています。

前連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて4つの区分に分類されます。約40%ずつを持分証券と負債証券で運用し、オルタナティブ投資に約10%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しています。

当連結会計年度末				
内容	合計(百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または負債の活発な市場における市場価額(百万円)	その他の重要な観察可能なインプット(百万円)	重要な観察不能なインプット(百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
持分証券：				
国内株式				
合同運用信託 1	9,360		9,360	
海外株式				
合同運用信託 2	11,826		11,826	
負債証券：				
国内				
合同運用信託 3	25,182		25,182	
海外				
地方債	2,791		2,791	
合同運用信託 4	12,894		12,894	
その他資産：				
生保一般勘定 5	17,280		17,280	
その他 6	6,612		6,612	
年金資産合計	85,945		85,945	

- 1 国内株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。また、オリックス不動産投資法人の投資口が89百万円含まれています。
- 2 海外株式の合同運用信託は、上場株式を投資対象としています。
- 3 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、公債に約10%、社債に約20%投資しています。
- 4 海外債券の合同運用信託は、国債に約80%、公債に約20%投資しています。
- 5 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。
- 6 その他資産のその他には、株式公正価値の変動をヘッジするデリバティブ商品および短期金融資産が含まれています。

当連結会計年度末における、当社の資産ポートフォリオは大きく分けて3つの区分に分類されます。持分証券に約20%、負債証券に約50%、生保一般勘定などのその他資産で約30%を運用しています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル1に該当する資産は、主に株式であり、活発な市場における市場価額で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券、負債証券およびヘッジファンドに投資している合同運用信託と生保一般勘定です。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しています。これらの投資は、測定日における1口当たり純資産価値で償還可能ではありませんが、測定日後、短期間のうちに1口当たり純資産価値で償還可能であるものは、レベル2に分類しています。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。レベル3に該当する資産は、ヘッジファンドを投資対象とした合同運用信託であり、測定日における1口当たり純資産価値で評価していますが、測定日または測定日後、短期間のうちに1口当たり純資産価値で償還することはできないため、レベル3に分類しています。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるレベル3に該当する資産の変動は下記のとおりです。

前連結会計年度				
内容	前連結 会計年度期首 (百万円)	未実現および 実現損益 (百万円)	購入、売却 および決済 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
オルタナティブ投資： 合同運用信託	4,728	220		4,948

当連結会計年度				
内容	当連結 会計年度期首 (百万円)	未実現および 実現損益 (百万円)	購入、売却 および決済 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
オルタナティブ投資： 合同運用信託	4,948	18	4,966	

当社および一部の子会社は翌連結会計年度に確定給付型の年金制度に対して、2,736百万円の拠出を見込んでいます。

当連結会計年度末現在における今後5年間およびその後5年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 (百万円)
平成25年	1,832
平成26年	1,437
平成27年	1,536
平成28年	1,652
平成29年	1,775
平成30年 平成34年	11,460
合計	19,692

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用は、それぞれ1,578百万円および1,409百万円です。

20 償還可能非支配持分

前連結会計年度および当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	28,095	33,902
子会社への出資	10,219	-
償還可能非支配持分の償還額への調整	73	1,188
非支配持分との取引	1,063	1,213
包括利益(損失)		
当期純利益	2,959	2,724
その他の包括利益(損失) 為替換算調整勘定	2,353	315
その他の包括利益(損失)計	2,353	315
包括利益(損失)計	606	2,409
配当金	6,008	1,079
期末残高	33,902	37,633

21 株式による報酬制度

当社は、取締役、執行役、監査役、および特定の従業員へのインセンティブとして複数の株式による報酬制度を導入しています。

ストックオプション制度

平成15年3月期以降、当社は確定期間が1.67年から1.92年の期間で、権利行使可能期間が付与日から9.67年から9.92年の期間を有している新株予約権を付与しています。これらの新株予約権は当社の普通株式を行使価額で購入することができ、当社、子会社および関連会社等資本関係のある会社の取締役、執行役、監査役および特定の従業員に付与されています。当社は、平成23年3月期および平成24年3月期において、ストックオプションを付与していません。

当連結会計年度における、当社の新株予約権の概要は以下のとおりです。

実施年度	権利行使期間	当初付与株式数 (株)	行使価格 (円)
平成15年3月期	平成16年6月27日から平成24年6月26日	453,300	7,206
平成16年3月期	平成17年6月26日から平成25年6月25日	516,000	6,991
平成17年3月期	平成18年6月24日から平成26年6月23日	528,900	11,720
平成18年3月期	平成19年6月22日から平成27年6月21日	477,400	18,903
平成19年3月期	平成20年6月21日から平成28年6月20日	194,200	29,611
平成20年3月期	平成21年7月5日から平成29年6月22日	144,980	31,009
平成21年3月期	平成22年7月18日から平成30年6月24日	147,900	16,888

ストックオプション制度において、行使価額は付与日における市場価額と同額あるいは上回る価額で、東京証券取引所における当社の株価に連動して決定されています。

当連結会計年度におけるストックオプション制度の状況は以下のとおりです。

	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	加重平均残存年数 (年)	本源的価値合計 (百万円)
期首現在未行使残高	1,222,360	18,493		
権利行使	7,700	7,072		
権利喪失または期限切れ	166,840	15,834		
期末現在未行使残高	1,047,820	19,001	3.52	107
期末現在行使可能残高	1,047,820	19,001	3.52	107

付与されたオプションの行使価額は、平成21年7月に実施された普通株式18百万株の新株式発行に伴い調整されています。

当社は、ストックオプション行使により、前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ98百万円および55百万円の現金を受け取っています。

前連結会計年度および当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ19百万円および5百万円です。

前連結会計年度において、当社はストックオプション制度にかかる報酬費用を、142百万円計上しています。また、当連結会計年度において、ストックオプション制度にかかる報酬費用はありません。なお、当連結会計年度末において、計上されていない株式に基づく報酬費用はありません。

株式報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しています。株式報酬制度においては、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、対象となる取締役および執行役等は、退任時に、退任時の累積ポイントを1ポイント当たり1株で換算した株式数から源泉税相当分を控除して算定される株式数の普通株式を受け取ります。当社は、これらの普通株式を、自己株式あるいは必要に応じて新株発行により調達しています。当連結会計年度に、当社は37,600ポイントを付与し、当連結会計年度に退任した取締役および執行役等に対する17,929ポイントを清算しました。当連結会計年度末現在の残高は142,679ポイントです。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ255百万円および288百万円計上しています。

22 その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度の当社株主に帰属するその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりです。なお、当社株主および非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本変動計算書に記載しており、償還可能非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、注記20「償還可能非支配持分」に記載しています。また、全体の包括利益とその内訳については、税効果控除後で連結包括利益計算書に記載しています。

前連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティ ブ評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
調整前期首残高	7,495	9,092	77,651	211	79,459
変動持分事業体の連結に関する新基準適用調整額 (税金相当額2,265百万円控除後)	3,597		191		3,406
調整後期首残高	3,898	9,092	77,460	211	82,865
未実現有価証券評価損益 (税金相当額 2,379百万円控除後)	3,292				3,292
当期利益への組替修正額 (税金相当額 3,289百万円控除後)	4,313				4,313
確定給付年金制度 (税金相当額1,339百万円控除後)		1,934			1,934
当期利益への組替修正額 (税金相当額88百万円控除後)		72			72
為替換算調整勘定 (税金相当額245百万円控除後)			18,158		18,158
当期利益への組替修正額 (税金相当額 31百万円控除後)			44		44
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額488百万円控除後)				1,011	1,011
当期利益への組替修正額 (税金相当額 150百万円控除後)				211	211
期中増減額	7,605	2,006	18,114	800	13,315
期末残高	11,503	11,098	95,574	1,011	96,180

当連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	未実現 デリバティ ブ評価損益 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)
期首残高	11,503	11,098	95,574	1,011	96,180
未実現有価証券評価損益 (税金相当額 2,820百万円控除後)	6,963				6,963
当期利益への組替修正額 (税金相当額1,463百万円控除後)	2,321				2,321
確定給付年金制度 (税金相当額1,807百万円控除後)		3,292			3,292
当期利益への組替修正額 (税金相当額 33百万円控除後)		47			47
為替換算調整勘定 (税金相当額 335百万円控除後)			118		118
当期利益への組替修正額 (税金相当額0百万円控除後)					
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額450百万円控除後)				974	974
当期利益への組替修正額 (税金相当額198百万円控除後)				181	181
期中増減額	4,642	3,245	118	1,155	124
期末残高	16,145	14,343	95,692	2,166	96,056

23 当社株主資本

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	110,229,948株	110,245,846株
ストックオプションの権利行使による増加	14,000株	7,700株
転換社債の株式への転換による増加	1,898株	876株
期末残高	110,245,846株	110,254,422株

平成18年5月1日より施行された会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらはともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされています。ただし、定款で定めることによって、株主総会ではなく取締役会によって配当を決議することができます。当社は定款の定めにより、平成24年5月の取締役会において、当連結会計年度末現在の株主に対して総額9,676百万円の現金配当を行うことを決議しました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。

また、新株発行の際には、払込価額の1/2以上を資本金に組み入れることが義務付けられています。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上し、発行にかかる費用を資本準備金より控除しています。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は243,823百万円です。

当連結会計年度末の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額37,095百万円の利益が含まれています。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本は、連結株主資本の25%を下回っています。制限された株主資本には、銀行事業および生命保険事業等の規制により制限されている51,373百万円が含まれています。

24 有価証券等仲介手数料および売却益

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券等仲介手数料および売却益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券等仲介手数料	119	24
有価証券売却益(純額)	16,656	22,468
受取配当金	4,344	4,419
合計	21,119	26,911

トレーディング活動 前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却益(純額)にはそれぞれ、短期売買目的有価証券のトレーディング利益(純額)4,607百万円および同トレーディング利益(純額)9,324百万円が含まれています。また前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却損益(純額)には、デリバティブのトレーディング利益(純額)1,977百万円および同トレーディング損失(純額)1,188百万円がそれぞれ含まれています。

25 生命保険事業

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入	107,860	116,836
生命保険事業にかかる運用益	10,455	11,471
合計	118,315	128,307

連結損益計算書上、生命保険費用に含まれている生命保険事業の給付および経費は契約期間にわたり保険料収入に対応するように計上しています。この処理を行うために将来の保険給付に備えて保険契約準備金を積み立てるとともに、契約時に一時に発生する募集費用（主として、代理店手数料、その他保険証券の発行および保険引き受けにかかる諸経費）の繰延および償却を行っています。

これらの募集費用は、保険契約期間にわたり保険料収入の認識に応じて償却しています。前連結会計年度および当連結会計年度における償却額はそれぞれ9,661百万円および9,106百万円です。

26 その他の営業

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の営業収入およびその他の営業費用の内訳は以下のとおりです。

その他の営業収入：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
自動車のメンテナンスサービス収入	40,760	40,168
M & A、財務アドバイザリーおよび財務リストラクチャリング業務 にかかる手数料収入およびその他関連収入	50,659	46,434
ゴルフ場の施設運営に関わる収入	22,757	22,867
ホテル・旅館運営に関わる収入	26,640	28,643
その他	104,728	120,066
合計	245,544	258,178

その他の営業費用：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
自動車のメンテナンスサービス費用	33,790	31,752
ゴルフ場の施設運営に関わる費用	20,630	20,222
ホテル・旅館運営に関わる費用	24,676	26,038
その他	63,145	72,059
合計	142,241	150,071

その他の項目は、研修所や高齢者向け住宅からの収入および費用、不動産関連事業からの営業損益、電力関連事業からの営業損益、保険およびその他金融商品販売にかかる手数料などであり、これらは前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の営業収入および費用の10%を超えるものではありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他営業資産に含まれる運営資産の売却による重要な損益は生じていません。

27 長期性資産評価損

会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)に従って、当社および子会社は、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた資産について回収可能性の判定を実施しています。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価額が帳簿価額を下回る場合には、公正価額まで評価減しています。公正価額は、状況に応じて、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法、例えば稼働中の既存資産または開発プロジェクトの完成により生み出されると見積られる将来キャッシュ・フローを使った割引現在価値法などにに基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価額との差異について、それぞれ20,310百万円および20,246百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損および非継続事業からの損益として計上しました。そのうち、長期性資産評価損への計上額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ17,400百万円および15,167百万円です。長期性資産評価損のセグメント別の内訳は、注記34 セグメント情報 に記載しています。

なお、詳細は以下のとおりです。

オフィスビル 前連結会計年度において、主に個々の物件のキャッシュ・フローが減少した7物件に対して2,464百万円の評価損を計上しました。当連結会計年度において、売却予定の17物件および個々の物件のキャッシュ・フローが減少した3物件についてそれぞれ1,055百万円および605百万円の評価損を計上しました。

賃貸マンション 前連結会計年度において、売却予定の26物件および個々の物件のキャッシュ・フローが減少した18物件についてそれぞれ1,353百万円および2,758百万円の評価損を計上しました。当連結会計年度において、売却予定の25物件および個々の物件のキャッシュ・フローが減少した5物件についてそれぞれ1,108百万円および269百万円の評価損を計上しました。

商業施設 前連結会計年度において、個々の物件のキャッシュ・フローが減少した12物件に対して5,284百万円の評価損を計上しました。当連結会計年度において、売却予定の7物件について385百万円の評価損を計上しました。

開発中および未開発の土地 前連結会計年度において、評価損の計上はありませんでした。当連結会計年度において、売却予定および個々の開発案件の見積キャッシュ・フローが減少したことにより、それぞれ2,220百万円および6,983百万円の評価損を計上しました。

その他 前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、上記以外の不動産に関して、主に運営業績が悪化しキャッシュ・フローが減少したことにより、帳簿価額が割引前見積将来キャッシュ・フローを超過したため、それぞれ8,451百万円および7,621百万円の評価損を計上しました。

28 非継続事業

会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)は、売却された、または売却等による処分予定の事業に重要な継続的関与がない場合、当該事業の損益を非継続事業として組替再表示を行うことを要求しています。この会計基準編纂書に基づき、当社および子会社は、売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産にかかる売却益および事業活動から生じた損益について、連結損益計算書上、非継続事業からの損益として報告しています。それらの事業および不動産から生じた前連結会計年度の収益および費用についても同様に連結損益計算書上組替再表示しています。

当社および子会社は、前連結会計年度において医療センターの整備運営を営む国内子会社およびデリバティブ事業参入のために設立した国内子会社を清算しました。また、当社および子会社は前連結会計年度において医療および介護分野においてコンサルティング業を営む国内子会社、理容業を営む子会社およびインターネット関連事業を営む子会社を売却しました。これらの結果、当社および子会社は前連結会計年度に6,895百万円の利益を計上しました。上記に加え、当社は、前連結会計年度においてアスベスト除去事業を営む国内子会社の解散を意思決定し、当連結会計年度に当該手続を完了しました。

また当社および子会社は、当連結会計年度において、不動産賃貸業を営む子会社、国内において旅館・ホテル業を営む子会社、ゴルフ場運営を営む子会社、スキーリゾートを営む子会社、マンション・ビル管理を営む子会社および、温浴施設を営む子会社を売却し、店舗収益を原資とする投資事業組合を解散しました。これらの結果、当連結会計年度において、361百万円の損失を計上しました。

当社および子会社は、賃貸用の商業ビルやオフィスビルなど様々な不動産を所有しています。前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社はこのような賃貸不動産に関してそれぞれ7,498百万円および4,531百万円の売却益を計上しました。さらに、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社は売却処分を意思決定した不動産に関して、それぞれ27,486百万円および33,933百万円を主にオペレーティング・リース投資に含めて表示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度の非継続事業からの損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業収益	46,272	22,148
非継続事業からの損益	12,220	1,279
法人税等	6,771	1,410
非継続事業からの損益(税効果控除後)	5,449	2,689

非継続事業からの損益には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ14,393百万円および4,170百万円の売却益が含まれています。

29 1株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

前連結会計年度において、1,139千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めていません。

当連結会計年度において、982千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めていません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する継続事業からの利益	61,787	84,055
希薄化効果： 転換社債にかかる費用	2,393	2,364
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる 継続事業からの利益	64,180	86,419

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	107,489千株	107,509千株
希薄化効果： 転換社債の株式への転換	24,412千株	24,411千株
ストックオプションの権利行使	107千株	123千株
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる 加重平均株式数	132,008千株	132,043千株

	前連結会計年度(円)	当連結会計年度(円)
1株当たり当社株主に帰属する継続事業からの利益： 基本的	574.83	781.84
希薄化後	486.19	654.47

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における1株当たり当社株主資本は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末(円)	当連結会計年度末(円)
1株当たり当社株主資本	12,273.11	12,984.69

30 デリバティブとヘッジ活動

リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債管理により金利リスクを管理しています。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しています。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価値またはキャッシュ・フローは上昇、または下降しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。また海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としています。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされています。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。上記に関する予定取引の当連結会計年度末現在における最長契約期間は、平成36年までとなっています。ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローの変動が損益に影響したときに、その他の包括利益累計額に計上された累積的損益を損益に再分類します。その他の包括利益累計額に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で211百万円の損および181百万円の益が、それぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されています。前連結会計年度および当連結会計年度に、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益はありません。当連結会計年度末現在のその他の包括利益累計額に含まれている未実現デリバティブ評価損益のうち、税効果控除後で約852百万円の損は平成25年3月期中に損益に再分類される予定です。

(b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。当社および子会社は、外貨建てのリース債権、営業貸付金および借入金等の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および為替予約を利用しています。また、当社および子会社は、営業貸付金や当社および海外子会社が発行する固定金利のメディアム・ターム・ノートや社債の金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しています。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でメディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしています。その他、子会社は外貨建ての長期借入債務を利用して、未認識の確定契約から生じる為替変動リスクをヘッジしています。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連するヘッジの非有効部分から生じた損益はそれぞれ231百万円および265百万円の損です。

(c) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、海外子会社の現地通貨による借入金および社債を利用しています。これらのヘッジ手段の評価損益は、その他の包括利益（損失）の一部の為替換算調整勘定に計上されています。

(d) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および子会社は、主として先物契約を利用したトレーディング活動を行っています。そのため株価、金利、為替等の様々な市場の価格変動リスクにさらされていますが、これらのリスクを社内指標を用いて一定のレベル内にあることを確認し、継続の可否等を決定しています。また、当社および子会社は会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）のヘッジ会計の要件を満たしていない金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約をリスク管理の一環として保有しています。

会計基準編纂書815-10-50（デリバティブおよびヘッジ活動 - 開示）は、表形式によるデリバティブの公正価値およびそれらの損益、デリバティブ契約における信用リスクに関連した偶発特性に関する情報を開示することを要求しています。

前連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	598	貸付金および有価証券利息/支払利息	313		-
為替予約	526	為替差損	291		-
通貨スワップ契約	2,623	貸付金および有価証券利息/支払利息/ 為替差損	383		-

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	1,986	貸付金および有価証券利息/支払利息	2,217	貸付金および有価証券利息/支払利息
為替予約	8,765	為替差損	8,765	為替差損
通貨スワップ契約	4,297	為替差損	4,297	為替差損
外貨建の長期借入債務	1,193	為替差損	1,193	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	4,468	子会社・関連会社株式 売却損益および清算損	39		-
現地通貨建の借入金 および社債	3,711		-		-

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	34	その他の営業収入/その他の営業費用
通貨スワップ契約	10	その他の営業収入/その他の営業費用
先物契約	1,897	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	245	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建/売建	675	その他の営業収入/その他の営業費用
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他	660	その他の営業収入/その他の営業費用

当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	489	貸付金および有価証券利息/支払利息	44		-
為替予約	526	為替差損	696		-
通貨スワップ契約	409	貸付金および有価証券利息/支払利息/ 為替差損	1,031		-

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	4,072	貸付金および有価証券利息/支払利息	4,337	貸付金および有価証券利息/支払利息
為替予約	972	為替差損	972	為替差損
通貨スワップ契約	227	為替差損	227	為替差損
外貨建の長期借入債務	69	為替差損	69	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	1,198		-		-
現地通貨建の借入金および社債	1,348		-		-

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	23	その他の営業収入/その他の営業費用
通貨スワップ契約	24	その他の営業収入/その他の営業費用
先物契約	1,056	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	615	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建/売建	92	その他の営業収入/その他の営業費用
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他	137	その他の営業収入/その他の営業費用

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるデリバティブ等の想定元本および連結貸借対照表上の公正価額は以下のとおりです。

前連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	276,132	2,070	その他受取債権	1,273	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	163,342	1,075	その他受取債権	3,509	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	179,429	13,072	その他受取債権	31,830	支払手形および未払金等
外貨建の長期借入債務	116,695	-		-	
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	3,129	-		47	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	124,034	3,467	その他受取債権	2,071	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	227,640	1,558	その他受取債権	1,459	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	10,073	1,694	その他受取債権	1,651	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの 買建/売建	36,027	49	その他受取債権	236	支払手形および未払金等

当連結会計年度末					
	想定元本 (百万円)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
		公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	234,523	4,624	その他受取債権	1,253	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	90,813	325	その他受取債権	4,985	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	87,480	5,540	その他受取債権	5,432	支払手形および未払金等
外貨建の長期借入債務	152,508	-		-	
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	1,329	-		24	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	157,134	5,924	その他受取債権	4,430	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	188,446	702	その他受取債権	512	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブ の買建	9,913	97	その他受取債権	23	支払手形および未払金等

デリバティブ契約の中には当社が主要な格付機関による一定の投資適格信用格付を維持することを要求する条項を含んでいるものがあります。

格付が投資適格を下回る場合、当該条項に違反することになり、デリバティブの取引相手先は純額で負債ポジションにあるデリバティブに対して即座の支払いを要求できます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性のあるデリバティブで負債ポジションにあるものはありません。

会計基準編纂書815-10-50（デリバティブおよびヘッジ活動 - 開示）は、クレジット・デリバティブの売り手に対して、信用リスクに起因する潜在的損失リスクについての情報の追加開示を要求しています。

当社および子会社はトレーディングを目的としてクレジット・デリバティブ契約を締結しています。前連結会計年度末現在の売建契約の詳細は以下のとおりです。なお、当連結会計年度末現在、保有している売建契約はありません。

前連結会計年度末				
デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額（百万円）	残期間	公正価額（百万円）
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリストラクチャリング）が発生した場合 1	7,000	すべて1年未満	48
トータルリターン・スワップ	参照先CMB Sの価値が一定の範囲を越えて下落した場合 2	28,606	すべて1年未満	236

- 1 前連結会計年度末現在、格付機関よりBBB+以上の格付を付与されている企業を参照先としています。
- 2 前連結会計年度末現在、CMB Sの最上位トランシェかつBBB以上の格付を格付機関より取得しているものを参照先としており、最上位トランシェに損失が発生しない限り、当社および子会社に損失は発生しません。

31 重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など、与信管理に関して様々な方針および手続を確立しています。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているファイナンス・リース投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しています。担保の価値や適正性は継続的に監視されています。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる貸倒損失のリスクは軽微であると考えています。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しています。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価額が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

当社および子会社は、様々な目的で有価証券に投資を行っています。それらの投資ポートフォリオは分散しているため、一時期に多額の損失を被るリスクは軽微であると考えています。しかしながら発行者の信用リスクや市場動向を含む様々な要因により、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、一債務者に対し連結総資産の1%を超える信用リスクの集中はありません。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末現在ですべての金融商品から生じる信用リスクの76%にあたる4兆8,541億円が、当連結会計年度末現在で77%にあたる4兆7,328億円が日本国内の顧客に対するものです。海外において最も信用リスクが集中しているのは米国であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ1兆11億円および8,582億円です。平成22年4月1日より会計基準書アップデート第2009-16号および2009-17号を適用したため、特定の変動持分事業体（VIE）を連結することが求められましたが、米国に関する上記金額には主にその影響額が含まれています。

当社および子会社は不動産を保有し、オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所などの運営事業等を行っています。オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業にかかる不動産は、主にファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資に計上されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する不動産への投資額の割合はそれぞれ12.7%、12.5%です。

当社および子会社は、国内において個人向け住宅ローン貸付を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、営業貸付金において、連結総資産に対する住宅ローンへの投資額の割合はそれぞれ9.62%、10.38%です。

32 金融商品の見積公正価額

以下の情報は連結財務諸表上の帳簿価額と、市場価額または公正価額との関連性について理解を高めるために開示するものです。この開示は、ファイナンス・リース投資、子会社および関連会社投資、年金債務、保険契約を除く金融商品およびデリバティブを含んでいます。

前連結会計年度末		
	帳簿価額(百万円)	見積公正価額(百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	71,991	71,991
先物契約、為替予約：		
資産	1,524	1,524
負債	1,254	1,254
クレジット・デリバティブの買建/売建：		
資産	49	49
負債	236	236
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他：		
資産	3,467	3,467
負債	2,071	2,071
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	732,127	732,127
使途制限付現金	118,065	118,065
定期預金	5,148	5,148
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,850,215	2,860,886
投資有価証券：		
時価評価可能	937,129	937,541
時価評価不可能	166,261	166,261
負債：		
短期借入債務	478,633	478,633
預金	1,065,175	1,070,513
長期借入債務	4,531,268	4,491,271
先物契約、為替予約：		
資産	1,109	1,109
負債	3,714	3,714
通貨スワップ契約：		
資産	14,766	14,766
負債	33,481	33,481
金利スワップ契約：		
資産	2,070	2,070
負債	1,320	1,320

投資有価証券のうち166,261百万円は、実務上困難なため公正価値を見積もっていません。

当連結会計年度末					
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)	公正価値測定に使用したインプット (百万円)		
			レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的の金融商品					
短期売買目的有価証券	12,817	12,817	384	12,433	
先物契約、為替予約：					
資産	692	692	649	43	
負債	482	482	412	70	
クレジット・デリバティブの買建：					
資産	97	97		97	
負債	23	23		23	
オプションの買建/売建、キャップの買建、 その他：					
資産	5,924	5,924		631	5,293
負債	4,430	4,430		4,430	
非トレーディング目的の金融商品					
資産：					
現金および現金等価物	786,892	786,892	786,892		
使途制限付現金	123,295	123,295	123,295		
定期預金	24,070	24,070		24,070	
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,650,162	2,669,196		78,934	2,590,262
投資有価証券：					
時価評価可能	935,495	938,314	173,056	521,603	243,655
時価評価不可能	199,078	199,078			
負債：					
短期借入債務	457,973	457,973		457,973	
預金	1,103,514	1,107,440		1,107,440	
長期借入債務	4,267,480	4,262,612		1,491,620	2,770,992
先物契約、為替予約：					
資産	335	335		335	
負債	5,015	5,015		5,015	
通貨スワップ契約：					
資産	5,540	5,540		5,540	
負債	5,432	5,432		5,432	
金利スワップ契約：					
資産	4,624	4,624		4,624	
負債	1,277	1,277		1,277	

投資有価証券のうち199,078百万円は、実務上困難なため公正価値を見積もっていません。

公正価額のインプットレベル

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、レベル1に含まれる公表価額以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価額が入手できず、観察可能なインプットがない場合には、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルおよび第三者の算定する価格に基づき評価されます。評価モデルおよび第三者の算定する価格を使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。

公正価額の見積もり

見積もることが可能な各種の金融商品の公正価額は、以下の評価方法や重要な前提によって見積もられています。

現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務

契約期間が短期のため、帳簿価額を公正価額と見なしています。

営業貸付金

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしています。また、買取債権についても、帳簿価額（貸倒引当金控除後）が債権の回収価値を適切に反映していると考えられるため、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしています。同種の中長期の固定金利貸付金の公正価額の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算を行っています。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っています。

投資有価証券

公正価額を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券(特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く)は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして公正価額の見積もりを行っています。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルおよび第三者の算定する価格に基づき、公正価額の見積もりを行っています(注記3を参照)。満期保有目的有価証券については、公表市場価額をもとにして公正価額の見積もりを行っています。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、1株当たり純資産価値を基に公正価額を見積もっています。それ以外のその他の有価証券(主に、市場性のない株式および優先出資証券)については、実務上困難なため公正価額を見積もっていません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに公正価額は見積もれません。

預金

要求払預金については、帳簿価額を公正価額と見なしています。定期預金の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算を行っています。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いています。

長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を公正価額と見なしています。中長期の固定金利借入債務の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算しています。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残余期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いています。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っています。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて公正価額を見積もっています。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を公正価額とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっています。当社および子会社のデリバティブの公正価額の見積もり際には、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いています。

33 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ11,423百万円、12,337百万円です。

解約不可能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年	3,587	
平成25年	3,404	3,653
平成26年	2,485	3,325
平成27年	2,105	2,362
平成28年	1,924	2,157
平成29年		2,070
平成29年以降	16,384	
平成30年以降		15,771
合計	29,889	29,338

当社および子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ8,131百万円および7,681百万円の賃借料を支払っています。

当社および子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ759百万円および442百万円の委託料を支払っています。これらの契約のうち最も長いものは、平成28年3月期まで続きます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年	382	
平成25年	60	157
平成26年		97
平成27年		97
平成28年		35
合計	442	386

当社および子会社は、不動産開発案件の見積建設費用にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結んでおり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ135,567百万円および79,224百万円です。

当社および子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、77,694百万円および97,235百万円です。

保証

当社および子会社は、会計基準編纂書460-10（保証）に従い、会計基準編纂書460-10に該当する保証契約の公正価額を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額と、負債計上されている帳簿価額、契約の最長期限は以下のとおりです。

保証の種類	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限
事業性資金債務保証	325,557	1,958	平成30年	360,436	1,577	平成38年
譲渡債権保証	166,936	2,218	平成55年	162,554	3,869	平成55年
住宅ローン保証	16,949	2,353	平成63年	19,511	4,536	平成63年
その他	294	4	平成30年	1,991	7	平成36年
合計	509,736	6,533		544,492	9,989	

事業性資金債務保証：当社および子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しています。当社および子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられています。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の範囲に限定されている契約が含まれています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の当該保証契約の総額は1,227,000百万円および1,234,000百万円であり、上表に含まれる、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の保証債務の帳簿価額は、702百万円および666百万円です。このような保証に関し、上表に含まれる保証の支払限度額の金額は保証料の一定の範囲内に限定されており、上述した保証契約の総額より小さな金額となっています。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

譲渡債権保証：米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、ファニーメイ）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引き受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証しており、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

住宅ローン保証：当社および子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した住宅ローンの返済を保証しています。当社および子会社は、それらのローンの延滞が主として3か月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられています。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。

その他：その他の債務保証契約には、金融機関に対する支払保証および債権の代理回収契約に伴う支払保証がありません。金融機関に対する支払保証契約において当社の子会社は、金融機関の顧客が債務者となり、その債務が不履行となった場合に、債務者に代わって当該金融機関に債務を支払います。また、債権の代理回収契約において当社および子会社は、第三者の債務を回収しますが、当該債務を回収できなかった場合には、債務者に代わって債権者に支払いを行います。

訴訟

当社および子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係わっていますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えています。

34 セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

経営管理区分の見直しにより、平成23年9月1日から法人金融サービス事業部門に含まれていた環境エネルギー関連事業を投資銀行事業部門に移管するとともに、投資銀行事業部門を事業投資事業部門と改称しました。

これらの変更により、前連結会計年度を組替再表示しています。

6セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門	: 融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス
メンテナンスリース事業部門	: 自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器等のレンタル事業およびリース事業
不動産事業部門	: 不動産開発・賃貸・ファイナンス事業、施設運営事業、不動産投資法人(R E I T)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業
事業投資事業部門	: サービサー(債権回収)事業、プリンシパル・インベストメント事業、ベンチャーキャピタル事業、環境エネルギー関連事業
リテール事業部門	: 生命保険事業、銀行事業、カードローン事業
海外事業部門	: リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、船舶・航空機関連事業

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度							
	法人金融サービス事業部門 (百万円)	メンテナンスリース事業部門 (百万円)	不動産事業部門 (百万円)	事業投資事業部門 (百万円)	リテール事業部門 (百万円)	海外事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	79,305	225,830	217,590	89,595	148,768	176,875	937,963
利息収益	23,830	189	13,181	24,083	28,171	34,841	124,295
支払利息	12,877	4,998	18,706	6,639	8,980	16,931	69,131
減価償却費・ その他償却費	5,605	98,577	17,148	1,760	11,129	27,662	161,881
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	12,718	1,955	1,131	6,772	1,409	3,226	27,211
長期性資産評価損	104		13,278	996		1,770	16,148
保険契約債務 増加(減少)額					11,692		11,692
持分法投資損益・ 子会社・関連会社 株式売却損益および 清算損	487	157	2,585	1,333	52	13,382	17,996
非継続事業からの 損益	121		7,004	6,225	87	51	13,386
セグメント利益	10,035	26,203	54	13,212	23,777	45,639	118,920
セグメント資産	968,327	502,738	1,539,814	506,011	1,653,704	972,224	6,142,818
長期性資産残高	37,919	312,261	1,016,039	45,139	42,686	193,724	1,647,768
長期性資産支出額	3,744	118,283	40,270	6,168	86	58,156	226,707
関連会社投資	15,993	710	84,325	55,151	110,375	106,813	373,367

当連結会計年度							
	法人金融 サービス 事業部門 (百万円)	メンテナンス リース 事業部門 (百万円)	不動産 事業部門 (百万円)	事業投資 事業部門 (百万円)	リテール 事業部門 (百万円)	海外 事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	72,449	231,951	222,631	73,293	160,071	187,240	947,635
利息収益	19,901	343	10,729	21,716	29,041	32,212	113,942
支払利息	9,759	4,186	16,188	5,757	7,195	19,212	62,297
減価償却費・ その他償却費	3,420	98,810	19,427	1,814	10,849	28,194	162,514
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	2,278	10	2,988	7,471	1,128	3,811	17,686
長期性資産評価損	793		11,311	713		798	13,615
保険契約債務 増加(減少)額					6,321		6,321
持分法投資損益・ 子会社・関連会社 株式売却損益および 清算損	687	146	1,310	7,033	9,996	6,299	5,479
非継続事業からの 損益	475		644	401	592	666	688
セグメント利益	21,532	34,710	1,349	15,983	21,825	49,768	145,167
セグメント資産	898,776	537,782	1,369,220	471,145	1,738,454	986,762	6,002,139
長期性資産残高	27,029	327,489	977,102	33,964	44,986	195,207	1,605,777
長期性資産支出額	909	126,779	22,945	507	14	63,506	214,660
関連会社投資	16,842	880	84,697	61,469	79,255	88,564	331,707

これらの表で報告されているセグメント情報は、連結損益計算書において非継続事業からの損益として分類された取引も含まれています。

セグメント情報の会計方針は、税金費用、非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益、非継続事業からの損益および一部の変動持分事業体（VIE）の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されています。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含まれていません。税引後で連結財務諸表に認識される非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益および非継続事業からの損益は税引前のベースに修正されています。また一部の有価証券評価損や為替差損益など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まれておらず、本社部門の項目として扱っています。

各セグメントに帰属させている資産は、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、その他営業資産、棚卸資産、賃貸資産前渡金（その他資産に含まれる）および関連会社投資です。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含まれていますが、対応する資産はセグメント資産に含まれていません。しかし、これらの影響額は軽微です。

会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に基づいて連結対象となっている変動持分事業体（VIE）のうち、VIEの資産がVIEの債務等の返済にのみ使用され、VIEの負債の債権者が当社および子会社の他の資産に対する請求権を持たない証券化のためのVIEについては、セグメント資産として当該VIEの資産の合計金額ではなく、当該VIEに対する当社投資相当金額を計上しており、これに合わせてセグメント収益として当社投資相当金額に対する収益を純額で計上しています。

なお、連結対象VIEが保有する資産および負債に関わる損益のうち、最終的に当社が負担すべきでない損益については、セグメント損益に含まれていません。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりです。

調整が重要な項目はセグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産です。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	937,963	947,635
本社部門保有の資産にかかる収入	3,440	5,564
一部のV I Eが保有する資産にかかる収入	51,747	41,833
非継続事業からの営業収益	46,272	22,148
連結財務諸表上の営業収益	946,878	972,884
セグメント利益		
セグメント利益合計	118,920	145,167
本社部門の支払利息および一般管理費	11,852	14,690
本社部門の有価証券の評価損	615	
本社部門の有価証券売却損益	203	
本社部門のその他の損益	4,876	3,689
一部のV I Eの資産および負債にかかる損益	1,591	2,583
非継続事業からの利益(税効果控除前)	12,220	1,279
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する 当期純利益(税効果控除後)	5,332	2,392
連結財務諸表上の税引前当期純利益	93,301	130,484
セグメント資産		
セグメント資産合計	6,142,818	6,002,139
現金および現金等価物・使途制限付現金・定期預金	855,340	934,257
貸倒引当金	154,150	136,588
その他受取債権	182,013	188,108
その他の本社資産	543,728	501,023
一部のV I Eが保有する資産	1,011,833	865,935
連結財務諸表上の総資産	8,581,582	8,354,874

上記のセグメント数値と連結財務諸表との調整項目として、平成22年4月1日より一部のV I Eが保有する資産、一部のV I Eが保有する資産にかかる収入および一部のV I Eの資産および負債にかかる損益を含めています。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりです。

前連結会計年度					
	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	771,403	138,975	82,772	46,272	946,878
税引前当期純利益 (百万円)	62,477	18,411	24,633	12,220	93,301

当連結会計年度					
	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	768,955	130,717	95,360	22,148	972,884
税引前当期純利益 (百万円)	77,439	26,894	27,430	1,279	130,484

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域・・・米国

その他海外・・・アジア地域、欧州地域、大洋州地域、中東地域

2 上記の所在地別情報では、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益を含めています。

会計基準編纂書280-10(セグメント情報)は企業全体の情報として、製品・サービス別の外部顧客からの収益の開示を要求しています。連結損益計算書の営業収益は取引別に分類されているため、要求されている情報を含んでいます。

前連結会計年度および当連結会計年度において単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

35 重要な後発事象

当社は平成24年4月26日、株式会社三井住友銀行と同社の保有するオリックス・クレジット株式会社の全株式(4,004,824株(発行済み株式総数に対する割合は51%))を譲り受け、これまでの持分法適用関連会社から当社の完全子会社とすることについて合意しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および資本の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

【評価性引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
リストラ費用					
事務所賃貸借契約解除債務	78		38	1	39
退職金および他の従業員解雇給付		15	15		
繰延税金資産に対する評価性引当金	26,794	6,339	6,836	2,159	24,138

(注) 1 リストラ費用のその他は、為替相場の変動による影響額です。

2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には繰越欠損金の有効期限切れによる減少額および売却・清算等による減少額を含みます。また、その他は、為替相場の変動、税制改正および買収等による影響額です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	238,154	474,749	704,402	972,884
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	38,540	76,354	104,460	130,484
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,653	45,335	68,770	86,150
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(基本的) (円)	220.03	421.70	639.68	801.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(基本的) (円)	220.03	201.67	217.98	161.65

(注) 1 米国会計基準に基づき記載されています。

2 会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」に従い、非継続事業にかかる損益を組替再表示しています。

3 営業収益には消費税等は含まれていません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 490,604	374,394
受取手形	1 5	1 0
割賦債権	13 42,822	13 69,203
リース債権	63,518	90,682
リース投資資産	3 175,330	3 184,205
営業貸付金	3, 4, 5, 7 2,228,706	3, 4, 5, 7 1,819,799
有価証券	76,804	279,586
商品	94	202
前払費用	17,656	13,966
繰延税金資産	71,956	39,650
未収入金	43,834	8 53,278
その他	3 35,156	55,569
貸倒引当金	143,326	135,111
流動資産合計	3,103,164	2,845,428
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2 64,453	2 75,074
賃貸資産前渡金	1,358	467
社用資産		
建物	2 2,099	2 1,854
構築物	2 64	2 50
工具、器具及び備品	2 1,062	2 1,167
土地	1,881	1,881
リース賃借資産	2 10	2 31
建設仮勘定	1	1
有形固定資産合計	70,932	80,528
無形固定資産		
ソフトウェア	2,748	1,792
商標権	84	61
電話加入権	173	174
無形固定資産合計	3,007	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	290,786	235,518
関係会社株式	3 504,420	3 557,903
関係会社社債	49,294	45,012
その他の関係会社有価証券	212,389	211,756
出資金	77	81
従業員に対する長期貸付金	137	121
固定化営業債権	4, 12 27,860	4, 12 29,498
その他	46,427	49,814
貸倒引当金	13,971	16,632
投資その他の資産合計	1,117,423	1,113,074
固定資産合計	1,191,363	1,195,632
資産合計	4,294,527	4,041,060

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14 125	14 366
買掛金	14 19,893	14 20,714
短期借入金	3 225,001	164,814
1年内返済予定の長期借入金	479,471	508,422
コマーシャル・ペーパー	222,200	220,000
1年内償還予定の社債	380,980	211,789
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 15 27,639	3, 15 26,548
リース債務	731	521
未払費用	22,230	21,625
預り金	46,181	19,077
前受収益	22,597	17,698
割賦未実現利益	3,191	3,919
債務保証損失引当金	1,821	1,805
その他	32,842	28,361
流動負債合計	1,484,908	1,245,665
固定負債		
社債	869,833	951,626
新株予約権付社債	210,401	213,175
長期借入金	1,038,191	934,988
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 15 49,556	3, 15 38,141
リース債務	913	762
繰延税金負債	18,610	9,008
役員退職慰労引当金	3,442	3,569
資産除去債務	145	221
受取保証金	35,932	56,933
その他	171	163
固定負債合計	2,227,197	2,208,590
負債合計	3,712,105	3,454,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,995	144,026
資本剰余金		
資本準備金	171,174	171,205
資本剰余金合計	171,174	171,205
利益剰余金		
その他利益剰余金	290,619	292,731
繰越利益剰余金	290,619	292,731
利益剰余金合計	290,619	292,731
自己株式	49,170	48,907
株主資本合計	556,620	559,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,629	18,074
繰延ヘッジ損益	4,107	5,913
評価・換算差額等合計	21,736	23,988
新株予約権	4,065	3,762
純資産合計	582,421	586,805
負債純資産合計	4,294,527	4,041,060

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
リース売上高	1 142,093	1 185,776
割賦売上高	19,849	39,757
営業貸付収益	6 66,802	6 49,724
関係会社受取配当金	26,846	33,662
その他の売上高	2 47,525	2 42,890
売上高合計	303,118	351,810
売上原価		
リース原価	3 109,367	3 148,782
割賦原価	17,809	37,040
資金原価	4 41,943	4 39,020
その他の売上原価	5 21,256	5 21,474
売上原価合計	190,376	246,316
売上総利益	112,741	105,493
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	28,080	14,624
債務保証損失引当金繰入額	1,819	1,784
従業員給料及び賞与	17,692	17,387
福利厚生費	6,111	6,306
賃借料	3,397	3,558
事務委託費	7,516	6,502
減価償却費	2,016	1,765
その他	15,882	14,241
販売費及び一般管理費合計	82,517	66,169
営業利益	30,224	39,324
営業外収益		
有価証券収益	9,529	11,720
有価証券利息	8,508	7,098
受取配当金	2,688	3,342
雑収入	1,985	1,754
営業外収益合計	22,712	23,915
営業外費用		
有価証券費用	12,529	11,949
社債利息	6,661	6,444
支払利息	5,491	4,392
雑支出	3,733	2,598
営業外費用合計	28,415	25,383
経常利益	24,521	37,856

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	12,384	5,675
抱合せ株式消滅差益	-	742
関係会社株式売却益	6,421	-
その他	-	302
特別利益合計	18,806	6,720
特別損失		
関係会社株式評価損	939	7,140
投資有価証券評価損	10,993	4,170
投資有価証券売却損	2,362	3,179
その他	7 5,877	7 1,306
特別損失合計	20,172	15,797
税引前当期純利益	23,155	28,779
法人税、住民税及び事業税	1,761	9,692
法人税等調整額	1,077	27,605
法人税等合計	683	17,912
当期純利益	22,471	10,867

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	143,939	143,995
当期変動額		
新株の発行	56	30
当期変動額合計	56	30
当期末残高	143,995	144,026
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	171,118	171,174
当期変動額		
新株の発行	56	30
当期変動額合計	56	30
当期末残高	171,174	171,205
資本剰余金合計		
当期首残高	171,118	171,174
当期変動額		
新株の発行	56	30
当期変動額合計	56	30
当期末残高	171,174	171,205
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	276,283	290,619
当期変動額		
自己株式の処分	74	155
剰余金の配当	8,061	8,599
当期純利益	22,471	10,867
当期変動額合計	14,336	2,111
当期末残高	290,619	292,731
利益剰余金合計		
当期首残高	276,283	290,619
当期変動額		
自己株式の処分	74	155
剰余金の配当	8,061	8,599
当期純利益	22,471	10,867
当期変動額合計	14,336	2,111
当期末残高	290,619	292,731
自己株式		
当期首残高	49,236	49,170
当期変動額		
自己株式の処分	136	263
自己株式の取得	70	0
当期変動額合計	66	262
当期末残高	49,170	48,907

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	542,105	556,620
当期変動額		
新株の発行	113	60
自己株式の処分	62	107
剰余金の配当	8,061	8,599
当期純利益	22,471	10,867
自己株式の取得	70	0
当期変動額合計	14,515	2,434
当期末残高	556,620	559,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,058	17,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,571	445
当期変動額合計	4,571	445
当期末残高	17,629	18,074
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,045	4,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,061	1,806
当期変動額合計	3,061	1,806
当期末残高	4,107	5,913
評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,103	21,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,633	2,251
当期変動額合計	7,633	2,251
当期末残高	21,736	23,988
新株予約権		
当期首残高	4,116	4,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	302
当期変動額合計	51	302
当期末残高	4,065	3,762
純資産合計		
当期首残高	560,325	582,421
当期変動額		
新株の発行	113	60
自己株式の処分	62	107
剰余金の配当	8,061	8,599
当期純利益	22,471	10,867
自己株式の取得	70	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,581	1,948
当期変動額合計	22,096	4,383
当期末残高	582,421	586,805

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法（株式）
償却原価法（債券）
- 2 デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
賃貸資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物および構築物 2 ～ 50年
社用資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物および構築物 3 ～ 62年
 - (2) 無形固定資産
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
- 4 繰延資産の処理方法
 - (1) 社債発行費
支出時に全額を費用処理しています。
 - (2) 株式交付費
支出時に全額を費用処理しています。
- 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権および要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 債務保証損失引当金
債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しています。

また、当社は平成17年6月に役員報酬の改定を行い、一部の報酬については、株式による報酬（株式報酬）制度を導入しました。当該制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で、当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しています。したがって、役員退任時の株式報酬の支給に備えるため、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

7 収益および費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。

(2) オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

(3) 割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

割賦販売にかかる債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により割賦売上高およびそれに対応する割賦原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延べ処理しています。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：外貨建借入金、外貨建社債、通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金および社債

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しています。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しています。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記していた流動資産の「未収収益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収収益」に表示していた4,115百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、固定負債の「その他」に含めていた「受取保証金」は、負債および純資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において固定負債の「その他」に表示していた36,103百万円は、「受取保証金」35,932百万円、「その他」171百万円として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分5以下であるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「広告宣伝費」に表示していた4,703百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「賃借料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に表示していた14,575百万円は、「賃借料」3,397百万円、「その他」11,178百万円として組み替えています。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた2,661百万円は、「関係会社株式評価損」939百万円、「その他」1,722百万円として組み替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「関係会社株式売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「関係会社株式売却損」に表示していた4,155百万円は、「その他」として組み替えています。

【追加情報】

(営業貸付金)

ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ54,323百万円、32,887百万円です。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預っている手形は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
割賦債権	7,834百万円	14,661百万円
リース債権	171百万円	143百万円
リース投資資産	4,220百万円	3,139百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	7,269百万円	8,969百万円
社用資産の減価償却累計額	4,670百万円	4,633百万円

3 担保に供している資産および対応する債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
a) 担保に供している資産		
関係会社株式	726百万円	1,094百万円
その他の流動資産	188百万円	百万円
b) 担保提供資産に対応する債務		
関係会社の借入金	12,908百万円	11,866百万円
短期借入金	142百万円	百万円

上記資産のほか、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ営業貸付金97,351百万円、76,754百万円、リース投資資産38,519百万円、62,891百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより前事業年度および当事業年度において1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務27,639百万円および26,548百万円、債権流動化に伴う長期支払債務49,556百万円および38,141百万円が計上されています。

また、前事業年度の流動資産の「現金及び預金」の中には、信託受益権の保有を通じて担保に供している定期預金4,000百万円が含まれています。なお、当事業年度については、該当事項はありません。

4 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金にかかる不良債権の状況（投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む）

前事業年度および当事業年度においてそれぞれ破綻先債権額は21,327百万円および26,711百万円、延滞債権額は、52,481百万円および40,526百万円です。

なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金（以下、「未収利息不計上貸付金」という）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものです。

3ヶ月以上延滞債権額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ46,624百万円、42,298百万円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権額は、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ346百万円、8,840百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

5 主に証書貸付によるものです。

6 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高は、当事業年度において950百万円です。前事業年度については、該当事項はありません。

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- 7 関係会社に対する貸付金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ1,281,770百万円、994,525百万円含まれています。
- 8 関係会社に対する未収入金が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ22,537百万円、43,806百万円含まれています。
- 9 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で、前事業年度および当事業年度においてそれぞれ81,827百万円、67,071百万円です。
- 10 偶発債務

関係会社および従業員の借入金等の債務に対する保証を以下のとおり行っています。

会社名	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	円貨額 (百万円)	保証金額 主な外貨額	円貨額 (百万円)	保証金額 主な外貨額
ORIX USA Corporation	152,519	US \$ 1,309,626千	ORIX USA Corporation	121,111 US \$ 1,211,810千
XING LONG MARITIME S.A.	65,135	US \$ 281,970千	オリックス・クレジット㈱	49,852
オリックス自動車㈱	48,827		オリックス自動車㈱	45,262
オリックス不動産㈱	47,850		XING LONG MARITIME S.A.	44,193 US \$ 273,795千
ORIX Australia Corporation Limited	32,715	A \$ 125,881千	ORIX Australia Corporation Limited	39,482 A \$ 223,556千
ORIX Leasing Malaysia Berhad	28,113	RM 1,023,066千	オリックス不動産㈱	34,876
PT.ORIX Indonesia Finance	25,109	US \$ 277,700千 Rp 103,564,972千	ORIX Leasing Malaysia Berhad	29,047 RM 1,083,056千
ORIX Capital Korea Corporation	15,838	W 103,000,000千 US \$ 53,000千	PT. ORIX Indonesia Finance	23,878 US \$ 240,700千 Rp 382,283,613千
Thai ORIX Leasing Co.,Ltd.	15,412	US \$ 87,500千 THB 2,512,000千	Thai ORIX Leasing Co.,Ltd.	20,722 US \$ 120,333千 THB 3,980,000千
ORIX Taiwan Corporation	11,195	NT \$ 3,955,990千	ORIX Capital Korea Corporation	16,767 W 123,000,000千 US \$ 38,000千
従業員（住宅資金等）	231		従業員（住宅資金等）	206
その他 78,089件	275,376		その他 33,622件	210,366
計	718,325		計	635,768

11 買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ660百万円、1,769百万円です。

12 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

13 割賦販売の契約に基づいて1年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は前事業年度および当事業年度においてそれぞれ16,985百万円、28,432百万円です。

14 支払手形および買掛金は、ファイナンス・リース取引にかかる物件調達、賃貸資産および割賦商品の購入に基づいて発生したものです。

15 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、当社の営業貸付金およびリース投資資産の証券化等に伴い発生した債務です。

16 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって、また期末日に期日到来するリース料等の口座振込入金処理は入金日をもって、それぞれ決済しています。

なお、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、以下のとおり営業貸付金等が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
割賦債権	百万円	2,299百万円
リース債権	百万円	123百万円
リース投資資産	百万円	3,535百万円
営業貸付金	百万円	3,686百万円
その他等	百万円	2,191百万円

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	86,454百万円	117,512百万円
オペレーティング・リース料収入	19,033百万円	23,279百万円
賃貸資産売上および解約損害金	36,568百万円	44,949百万円
転リース手数料	37百万円	34百万円
計	142,093百万円	185,776百万円

2 その他の売上高は受取手数料等です。

3 リース原価の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
ファイナンス・リース原価	65,270百万円	93,177百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 および処分原価	34,990百万円	43,924百万円
固定資産税等諸税	3,915百万円	4,109百万円
保険料	388百万円	370百万円
その他のリース原価	4,802百万円	7,201百万円
計	109,367百万円	148,782百万円

4 資金原価は、「重要な会計方針7」に記載している金融費用であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
借入金利息	18,486百万円	15,787百万円
社債利息	20,992百万円	21,182百万円
コマーシャルペーパー利息	684百万円	371百万円
社債発行差金償却	2,159百万円	2,179百万円
その他支払利息	85百万円	235百万円
計	42,237百万円	39,284百万円
受取利息	294百万円	264百万円
差引計	41,943百万円	39,020百万円

5 その他の売上原価は、支払手数料等です。

6 関係会社貸付金にかかる利息が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ32,202百万円、22,089百万円含まれています。

7 減損損失

当社は、賃貸用不動産および遊休資産（主として首都圏・近畿圏に所在する土地および建物）について、個々の物件単位でグルーピングを行っています。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

資産の稼働状況の悪化に伴う将来キャッシュ・フローの減少等により、498百万円の減損損失を特別損失の「その他」に計上しています。詳細は、以下のとおりです。

場所	用途	減損損失
福岡県福岡市	商業施設	498百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、独立した鑑定機関による評価額を使用しています。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

資産の稼働状況の悪化に伴う将来キャッシュ・フローの減少等により、1,225百万円の減損損失を特別損失の「その他」に計上しています。詳細は、以下のとおりです。

場所	用途	減損損失
神奈川県秦野市	商業施設	793百万円
千葉県山武市	開発用不動産	208百万円
沖縄県石垣市	開発用不動産	135百万円
愛知県名古屋市	商業施設	88百万円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しています。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には主に内部の鑑定士による評価額を、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを10.5%で割引いて算出した価額を使用しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	110,229	15		110,245

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりです。

新株予約権の行使および転換社債型新株予約権付社債の
転換による増加 15千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,745,701	9,249	7,606	2,747,344

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、以下のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 209株
吸収合併における株主買取請求による増加 9,040株
単元未満株式の売渡請求による減少 16株
株式報酬制度による減少 7,590株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	
2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,493,309			2,493,309
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	21,919,271		1,898	21,917,371
平成18年新株予約権					1,597
平成19年新株予約権					1,678
平成20年新株予約権					789
合計		24,412,580		1,898	24,410,680

(注) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日取締役会	普通株式	8,061	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,599	80.00	平成23年3月31日	平成23年6月2日

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	110,245	8		110,254

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下のとおりです。

新株予約権の行使および転換社債型新株予約権付社債の
転換による増加 8千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,747,344	75	14,718	2,732,701

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、以下のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 75株
単元未満株式の売渡請求による減少 18株
株式報酬制度による減少 14,700株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	増加	減少	
2022年 6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,493,309			2,493,309
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	21,917,371		876	21,916,494
平成18年新株予約権					1,478
平成19年新株予約権					1,539
平成20年新株予約権					744
合計		24,410,680		876	24,409,803

（注）第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月23日 取締役会	普通株式	8,599	80.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月 2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,676	90.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月 4日

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	209,776百万円	215,936百万円
見積残存価額部分	1,898百万円	2,466百万円
受取利息相当額	36,345百万円	34,197百万円
リース投資資産	175,330百万円	184,205百万円

(2) リース債権およびリース投資資産にかかるリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権(百万円)	13,754	11,570	10,422	7,633	9,632	51,103	104,116
リース投資資産(百万円)	76,742	47,107	34,283	24,473	15,554	11,614	209,776

	当事業年度 (平成24年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権(百万円)	19,113	16,166	13,112	14,992	9,791	79,465	152,642
リース投資資産(百万円)	71,635	45,638	35,958	28,025	17,812	16,866	215,936

(3) リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、リース会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっています。このため、これらの取引に対してリース取引開始日に遡及して通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が前事業年度および当事業年度においてそれぞれ1,517百万円、2,644百万円多く計上されています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,158百万円	1,126百万円
1年超	6,729百万円	5,904百万円
合計	7,888百万円	7,030百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,867百万円	3,325百万円	541百万円
関連会社株式	27,640百万円	32,922百万円	5,282百万円

当事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,867百万円	3,534百万円	333百万円
関連会社株式	27,640百万円	44,741百万円	17,101百万円

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	387,846百万円	443,231百万円
関連会社株式	85,066百万円	83,163百万円
子会社みなし有価証券	211,045百万円	210,778百万円
関連会社みなし有価証券	1,344百万円	977百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	65,964百万円	57,797百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	32,123百万円	28,161百万円
減損損失	5,462百万円	4,696百万円
賃貸資産減価償却費	5,972百万円	3,269百万円
繰越欠損金	3,108百万円	2,944百万円
未払賞与	1,660百万円	1,584百万円
役員退職慰労引当金	1,400百万円	1,293百万円
債務保証損失引当金	741百万円	674百万円
その他	16,790百万円	14,674百万円
繰延税金資産小計	133,224百万円	115,097百万円
評価性引当額	45,217百万円	52,840百万円
繰延税金資産合計	88,006百万円	62,257百万円
繰延税金負債		
退職給付引当金	11,956百万円	10,714百万円
その他有価証券評価差額金	12,099百万円	9,991百万円
リース債権流動化譲渡益	904百万円	217百万円
その他	9,699百万円	10,692百万円
繰延税金負債計	34,660百万円	31,614百万円
繰延税金資産の純額	53,346百万円	30,642百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.4	43.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当金計上	32.6	26.5
合併による影響額	30.3	
税率変更の影響額		35.4
その他	1.0	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	62.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されました。これらの法律の公布に伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度より法人税率が変更された結果、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては、法定実効税率が38.0%に変更となります。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降においては、法定実効税率が35.6%に変更となります。さらに、欠損金の繰越控除制度が改正され、繰越期間が7年から9年に延長され、控除限度額が控除前所得の金額の全額から80%に改正されます。繰越期間を延長する改正は平成20年4月1日以後に終了した事業年度において生じた欠損金について適用され、控除限度額の改正は平成24年4月1日以降開始する事業年度に適用されます。

なお、これらの税制改正による繰延税金資産・負債の増減に伴い、当事業年度の損益計算書上、法人税等調整額は10,195百万円増加しました。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成23年4月1日付でオリックス・アルファ株式会社を吸収合併しました。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業内容

名称 オリックス・アルファ株式会社

事業内容 多角的金融サービス業

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、オリックス・アルファ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

オリックス株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

経営の効率化の観点から、グループ内での事業の集約化を図り、国内事業基盤の一層の強化を図るために吸収合併を行いました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	141百万円	百万円
権利失効による利益計上額	193百万円	302百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名 当社使用人 558名	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 300,900株	普通株式 453,300株	普通株式 516,000株
付与日	平成13年7月12日	平成14年11月5日	平成15年8月6日
権利確定条件	平成15年6月28日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成13年7月12日 平成15年6月28日	平成14年11月5日 平成16年6月26日	平成15年8月6日 平成17年6月25日
権利行使期間	平成15年6月29日 平成23年6月28日	平成16年6月27日 平成24年6月26日	平成17年6月26日 平成25年6月25日

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月21日	平成18年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 528,900株	普通株式 477,400株	普通株式 194,200株
付与日	平成16年8月4日	平成17年9月22日	平成18年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成16年8月4日 平成18年6月23日	平成17年9月22日 平成19年6月21日	平成18年7月19日 平成20年6月20日
権利行使期間	平成18年6月24日 平成26年6月23日	平成19年6月22日 平成27年6月21日	平成20年6月21日 平成28年6月20日

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
決議年月日	平成19年7月4日	平成20年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 144,980株	普通株式 147,900株
付与日	平成19年7月19日	平成20年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成19年7月19日 平成21年7月4日	平成20年8月5日 平成22年7月17日
権利行使期間	平成21年7月5日 平成29年6月22日	平成22年7月18日 平成30年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しています。

ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末			
付与			
失効			-
権利確定			
未確定残			-
権利確定後（株）			
前事業年度末	66,000	52,000	91,600
権利確定			
権利行使		2,900	4,800
失効	66,000	2,700	4,900
未行使残		46,400	81,900

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前事業年度末	209,200	359,000	171,560
権利確定			
権利行使			
失効	30,000	31,500	12,800
未行使残	179,200	327,500	158,760

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前事業年度末	132,780	140,220
権利確定		
権利行使		
失効	11,000	7,940
未行使残	121,780	132,280

単価情報

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格（円）	11,921	7,206	6,991
行使時平均株価（円）		7,480	7,806
付与日における公正な評価単価（円）			

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格（円）	11,720	18,903	29,611
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			9,310

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格（円）	31,009	16,888
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）	12,640	5,630

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

総付与数から、実績に基づく見積もりで計算した失効率分を控除して計算しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	5,380.14円	5,422.56円
1株当たり当期純利益	209.06円	101.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	180.51円	90.83円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	22,471	10,867
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	22,471	10,867
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,488	107,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	889	889
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(889)	(889)
(うち社債発行差額の償却額(税額相当額控除後)(百万円))	()	()
普通株式増加数(千株)	21,926	21,919
(うち転換社債(千株))	(21,918)	(21,917)
(うち新株予約権(千株))	(8)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日決議による新株引受権(株式の数66,000株) 平成16年6月23日決議による新株予約権(新株予約権の数2,092個) 平成17年6月21日決議による新株予約権(新株予約権の数3,590個) 平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数17,156個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数13,278個) 平成20年7月17日決議による新株予約権(新株予約権の数14,022個) 2022年6月14日満期ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(新株予約権の数733,979個)	平成16年6月23日決議による新株予約権(新株予約権の数1,792個) 平成17年6月21日決議による新株予約権(新株予約権の数3,275個) 平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数15,876個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数12,178個) 平成20年7月17日決議による新株予約権(新株予約権の数13,228個) 2022年6月14日満期ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(新株予約権の数733,979個)

(重要な後発事象)

- 1 当社は平成24年4月26日、株式会社三井住友銀行と同社の保有するオリックス・クレジット株式会社の全株式(4,004,824株(発行済み株式総数に対する割合51%))を譲り受け、当社の完全子会社とすることについて合意いたしました。
- 2 当社は、平成14年6月14日に発行した2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債に関して、平成24年5月15日期日のプットオプションの行使により、残高の一部について繰上償還いたしました。

(1) 償還理由

本社債権者によるプットオプションの行使によるもの

(2) 繰上償還の内容

償還前残存額面総額 733,979,000.00米ドル

繰上償還額面総額 535,489,000.00米ドル

繰上償還額 334,868,046.15米ドル

償還後残存額面総額 198,490,000.00米ドル

(3) 繰上償還の期日

平成24年6月14日

(4) 繰上償還のための資金調達方法

手元資金を充当

(5) 社債の減少による支払利息の減少見込額

年額2,028百万円

(6) その他

本社債の繰上償還により、翌事業年度において199億円を特別利益に計上する見込みです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)あおぞら銀行	104,174,500	24,897
		(株)東京スター銀行 優先株式	200,000	10,001
		中国水務集团有限公司	276,064,277	7,827
		(株)ジェーシービー	223,200	7,812
		(株)足利ホールディングス 第1種優先株式	1,400	3,298
		大塚ホールディングス(株)	1,000,000	2,450
		(株)カナモト	1,628,519	1,602
		クオリカプス(株) B種優先株式	30,000	1,517
		TUNE HOTELS.COM LIMITED	6,600,000	1,456
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	3,000,000	1,421
その他245銘柄	85,263,182	19,893		
計		478,185,078	82,179	

(注) 端株株式は切り捨てて表示しています。

(株)あおぞら銀行については信託譲渡しています。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	TITAN JAPAN, SERIES 1 GK	18,128	17,722
		RW1 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	6,849	6,809
		イチローファイブ特定目的会社第2回A号一般担保付特定社債	5,839	5,835
		MGケイアイアール特定目的会社第3回B号一般担保付特定社債	5,718	5,679
		RW2 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	3,100	3,104
		下総武蔵特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	2,973	2,963
		特定目的会社有楽町TMK第1回一般担保付特定社債	2,879	2,894
		龍ヶ崎エス・シー特定目的会社第1回一般担保付特定社債	2,765	2,774
		イチローファイブ特定目的会社第2回B号一般担保付特定社債	2,000	1,974
		ORSO FUNDING CMBS 8 CLASS-D	2,000	1,888
		特定目的会社アールエルエー第2回一般担保付特定社債	1,462	1,463
		その他19銘柄		8,460
小計			61,569	
投資 有価証券	その他 有価証券	神宮ホールディング特定目的会社第1回A号 一般担保付特定社債	7,650	7,713
		ケーエージーナインインベストメント特定目的会社 第2回特定社債	2,442	2,215
		芝ホールディング特定目的会社第1回B号 一般担保付特定社債	2,280	2,070
		Starhill Global REIT One特定目的会社 第2回一般担保付特定社債	1,600	1,673
		芝ホールディング特定目的会社第1回C号 一般担保付特定社債	1,770	1,620
		その他17銘柄		9,624
小計			24,918	
計			86,487	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金 (信託の受益権等) 2 銘柄	218,000
		小計	17
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資法に規定する優先出資証券) 1 銘柄 (資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券) 平塚ホールディング特定目的会社優先出資証券	999
		ケーエージー・フォーティーン・インベストメント 特定目的会社第1回ジュニアA号優先出資証券	379,283 9,000
		センチュリー特定目的会社優先出資証券	144,031 6,198
		ケーエージー・トゥエルブ・インベストメント 特定目的会社第1回A号優先出資証券	230,808 4,700
		ケーエージー・セブン・インベストメント特定目的会社 第1回A号優先出資証券	60,282 3,014
		その他16銘柄	29,968 1,498
		(信託の受益権等) JLOC39 信託受益権	555,413 4,773
		MSP F号特金信託受益権	2,889
		MSP D号特金信託受益権	2,419
		その他14銘柄	2,269 10,148
		(新株予約権証券) 1 銘柄	300 0
		(投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資証券) 18銘柄	7,679 2,834
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資) 足利ネクスト投資事業有限責任組合	202,000 20,220
		Longreach Capital Partners 1, L.P.	10,586
		IL&FS India Realty Fund LLC	5,000 3,451
		KKR 2006 Fund,L.P.	3,175
		合同会社シルバーウェーブ匿名組合	3,000
		Morgan Stanley Real Estate Fund Global-F,L.P.	2,884
		エス・ティー・エイチ合同会社匿名組合	2,791
		MCo1号投資事業有限責任組合	50 2,532
		UNISON CAPITAL PARTNERS , L.P.	2,414
		PCCP Offshore Mezzanine Recovery Partners(Norban) ,LP	2,403
		Greater Pacific Capital (Cayman), L.P.	2,337
		CEYUAN VENTURES ,LP	2,282
		ジャフコ・スーパーV3-B号投資事業有限責任組合	30 2,036
		Midori合同会社匿名組合	2,000
		合同会社J23インベストメント匿名組合	1,515
		その他38組合への出資	250,001,030 14,042
		小計	128,420
		計	346,437

(注) 投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(イ) 賃貸資産	71,722	34,059	21,738 (881)	84,043	8,969	1,638	75,074
(ロ) 賃貸資産前渡金	1,358	4,317	5,208 (208)	467			467
(ハ) 社用資産							
建物	4,391	52	388	4,055	2,200	171	1,854
構築物	174	0	22	151	100	6	50
工具、器具 及び備品	3,322	398	240	3,480	2,312	251	1,167
土地	1,881			1,881			1,881
リース賃借資産	21	28		50	19	8	31
建設仮勘定	1			1			1
計	9,792	480	651	9,620	4,633	437	4,986
有形固定資産計	82,872	38,857	27,598 (1,089)	94,131	13,603	2,076	80,528
無形固定資産							
ソフトウェア				24,881	23,089	1,284	1,792
商標権				230	168	23	61
電話加入権				260	85	19	174
無形固定資産計				25,372	23,343	1,327	2,028
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 賃貸資産の当期増加額には、当社子会社との合併に伴う受入額15,690百万円を含んでいます。

当期減少額は、主に売却等によるものです。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	157,297	160,181	30,415	135,319	151,743
債務保証損失引当金	1,821	1,784	1,799		1,805
役員退職慰労引当金	3,442	247	120		3,569

当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額1,799百万円および当社子会社との合併に伴う受入額8,437百万円を含んでいます。

当期減少額(その他)は、洗替計算によるものです。

当期末残高は、貸借対照表の流動資産および投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	519
預金	
当座預金	67,765
普通預金	15,482
通知預金	190,000
定期預金	100,619
その他	6
計	373,874
合計	374,394

割賦債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
イー・アクセス(株)	4,643
(株)ガイア	1,353
(株)ヤナガワ	845
(株)松屋百貨店	547
(有)新日邦	534
その他	61,278
合計	69,203

(滞留状況)

当期首残高 (百万円) (イ)	当期発生高 (百万円) (ロ)	当期減少高 (百万円) (ハ)	当期末残高 (百万円) (ニ)	平均滞留月数(月) $\frac{(イ)+(ロ)}{(ハ)} \times 12ヶ月$
42,822	45,281	18,900	69,203	55.94

リース債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	11,064
(株)ケースホールディングス	4,185
(株)関東建創	3,170
(株)ヤマダ電機	2,567
(株)コスモス薬品	2,191
その他	67,502
合計	90,682

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	19,113
2年以内	16,166
3年以内	13,112
4年以内	14,992
5年以内	9,791
5年超	79,465
小計	152,642
受取利息相当額	61,959
合計	90,682

リース投資資産

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)ヤマダ電機	2,936
(株)沖縄ヤマダ電機	1,155
(株)フレクセス	1,030
日本オラクルファイナンス(株)	976
住友ゴム工業(株)	628
その他	169,800
小計	176,527
第三者保証残存価額	5,210
見積残存価額	2,466
合計	184,205

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	71,635
2年以内	45,638
3年以内	35,958
4年以内	28,025
5年以内	17,812
5年超	16,866
小計	215,936
見積残存価額	2,466
受取利息相当額	34,197
合計	184,205

営業貸付金

相手先	金額(百万円)
オリックス不動産(株)	566,000
オリックス債権回収(株)	76,000
オリックス自動車(株)	73,618
オリックス・ローン事務センター(株)	55,675
オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	35,770
その他	1,012,735
合計	1,819,799

(b) 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
オリックス銀行(株)	65,405
Orient Leasing Delaware Inc.	57,603
オリックス生命保険(株)	55,009
ORIX USA Corporation	46,588
オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	41,754
その他	180,737
計	447,099
関連会社株式	
(株)大京	37,697
オリックス・クレジット(株)	21,973
マネックスグループ(株)	17,926
(株)パロックジャパンリミテッド	8,994
INFRASTRUCTURE LEASING & FINANCIAL SERVICES LIMITED	8,821
その他	15,391
計	110,804
合計	557,903

その他の関係会社有価証券

銘柄	金額(百万円)
オリックス・ローン事務センター株式会社匿名組合	28,712
OIC ALT Limited Partnership	23,204
合同会社ジョイントアーク10匿名組合	17,902
合同会社西本町デベロップメント匿名組合	16,176
IKBR合同会社匿名組合	10,648
その他	115,112
合計	211,756

(c) 流動負債
支払手形
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
伊藤忠建機(株)	346
日立建機(株)	19
合計	366

(期日別内訳)

期日別	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	合計
金額(百万円)	14	5	346	366

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)関電L & A	1,592
NTTファイナンス(株)	1,284
グリーン・リザーブ(株)	1,184
ニッセイ・リース(株)	815
東銀リース(株)	814
その他	15,023
合計	20,714

短期借入金

借入先	金額(百万円)
外国銀行	24,550
都市銀行	6,000
地方銀行	3,000
信託銀行	64,060
その他の銀行	8,982
その他	58,221
(小計)	(164,814)
1年内返済予定の長期借入金	508,422
合計	673,236

コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)	用途
平成24年4月	69,600	短期運転資金等
" 5月	34,100	"
" 6月	37,900	"
" 7月	38,600	"
" 8月	25,600	"
" 9月	7,600	"
" 10月以降	6,600	"
合計	220,000	

(d) 固定負債
社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債	1,151,376 (203,200)
変動利付社債	12,038 (8,588)
合計	1,163,415 (211,789)

(注) 1 金額欄の()内書は1年内償還予定額で、貸借対照表では、「1年内償還予定の社債」に表示しています。

2 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
211,789	219,916	180,331	263,557	231,820	56,000	1,163,415

新株予約権付社債

支払期限	金額(百万円)
1年以内	
2年以内	149,968
3年以内	
4年以内	
5年以内	
5年超	63,207
合計	213,175

長期借入金

借入先	金額(百万円)
都市銀行	412,900 (171,400)
地方銀行	345,385 (101,534)
信託銀行	100,070 (44,503)
その他の銀行	107,993 (37,694)
保険会社	207,260 (70,060)
その他	269,800 (83,231)
合計	1,443,410(508,422)

(注) 1 金額欄の()内書は1年内返済予定額で、貸借対照表では、「1年内返済予定の長期借入金」に表示しています。

2 決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
508,422	298,535	177,687	167,850	159,646	131,267	1,443,410

債権流動化に伴う長期支払債務

支払期限	金額(百万円)	用途
1年以内	26,548	設備資金等
2年以内	16,281	〃
3年以内	10,177	〃
4年以内	5,656	〃
5年以内	1,618	〃
5年超	4,406	〃
合計	64,689	

(注) 支払期限が1年以内のものは、流動負債の「1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務」に計上しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.orix.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|----------------|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第48期) | 自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類 | | | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 平成23年 5月10日
平成23年 6月24日
平成23年 7月26日
平成23年 8月11日
平成23年 8月11日
平成23年11月11日
平成23年11月11日
平成24年 2月13日
平成24年 2月13日
平成24年 2月15日
平成24年 4月 5日
および平成24年 5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類(普通社債)およびその添付書類 | | | 平成23年 7月29日
平成23年 8月30日
平成23年11月15日
平成23年11月15日
平成24年 1月20日
平成24年 2月24日
平成24年 2月24日
平成24年 2月24日
平成24年 4月10日
平成24年 6月 1日
および平成24年 6月 1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 四半期報告書
および確認書 | 第49期
第1四半期 | 自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 6月30日 | 平成23年 8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 第49期
第2四半期 | 自 平成23年 7月 1日
至 平成23年 9月30日 | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 第49期
第3四半期 | 自 平成23年10月 1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年 2月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月27日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、オリックス株式会社の平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、オリックス株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成24年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 畑 岡 哲
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成14年6月14日に発行した2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債に関して、その残高の一部を繰上償還した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。